

平成13年度
自己点検・評価報告書

＝ 現状と課題 ＝

2002年3月(第2版)

東海女子短期大学

序

わが国における短期大学は 1950 年、「暫定措置」の大学として発足し、1964 年、「恒常的な」大学へと制度化された、という経緯をたどっている。その後、国の急速な経済成長と社会構造の変化に対応して、特に女子の高等教育に貢献し、隆盛の時を迎えた。しかし近年の構造不況、少子化等の大きな時流の変化の中で、日本の短期大学は、その社会的意義に関し、大いなる見直しを強いられている。そのような中であって短期大学の設置基準が一部改正され、各大学における自己点検・評価の実施及び各大学間の相互評価が求められることになった。

東海女子短期大学は、短期大学が 4 年制大学とは異なる独立した大学であることが認められた年、1964 年に設立された大学である。「国際的視野を備えた、社会性及び創造性と行動力豊かな女性の育成」を建学の精神とし、卒業生は現在、約 2 万 7 千名の多くを数えている。この本学にも時代の波は押し寄せ、変革を迫られている部分は少くない。平成 12 年 9 月に本学は第 1 回目の自己点検・評価を実施し、報告書を公にした。その結果、本学の現状、変革の必要性等に関する認識が高まるなどの成果を得た。さらに、その後、本学においては学内組織、教育内容等の改革が相次いで成されるに至り、今日、第 2 回目の自己点検・自己評価報告書の作成となったものである。

今後、大学、特に短期大学を巡る情勢はさらに厳しいものになることが予想される。しかし、高校生人口の 4 年制大学志向もさることながら、特色を持った地域短大の存在意義は決して小さなものではない。もとより短期大学は 4 年制大学の簡略版などではなく、質的に 4 年制大学と対等あるいは凌ぐ部分さえあり得る組織である。特に社会の多様な変化に対応あるいは先んじた組織の運営、実務能力の育成等に関しては利点が多い。現在のような不況の時代にこそ、新たなる発展の可能性を多様に秘めた独自の教育機関としての意義、役割は拡大するものと思われる。一層の努力精進、意識および構造改革が必要とされる所以である。

東海女子短期大学

学長 大森 正英

目 次

第 1 章	教育理念・目標	
1-1	沿革	1
1-2	教育方針	3
1-3	課題	3
第 2 章	教育活動の現状と課題	
2-1	学生の受け入れ	
1	広報活動について	5
2	入学者選抜方法について	7
2-2	授業計画・年間行事予定	
1	授業計画（シラバス）の作成について	9
2	年間行事予定等について	10
2-3	学科の現状と課題	
1	生活学科 衣生活専攻	13
2	生活学科 住生活専攻	14
3	生活学科 食物栄養専攻	16
4	コミュニケーション学科	18
5	児童教育学科 初等教育専攻	24
6	児童教育学科 幼児教育専攻	27
7	人間福祉学科	29
8	生活科学専攻科	35
2-4	学生生活への支援	
1	学生生活委員会の役割（指導）について	37
2	学生生活へのガイドライン	39
I	心と健康	41
II	ルール	43
III	マナー	46
IV	交通事故に遭遇したら	50
V	犯罪から身を守るために	52
VI	学生生活に役立つ保険	60
VII	成人になる前に知っておく消費社会	61
3	「マナーに関する」アンケート調査報告	65
4	福利、生活指導について	76
5	学生相談について	83
6	課外活動	84
7	留学制度（ケンブリッジ語学研修）	86
2-5	進路・就職に係る支援	87
2-6	図書館運営と利用サービス	92
第 3 章	管理運営の現状と課題	100
第 4 章	研究活動の現状と課題	106
第 5 章	生涯学習センター構想と課題	109

第 1 章 教育理念・目標

第 1 章 教育理念・目標

1-1 沿革

- 昭和 36 年 11 月 学校法人神谷学園の設立許可。初代理事長に神谷一三が就任。
- 昭和 38 年 1 月 東海女子短期大学の設置認可。初代学長に神谷みゑ子が就任。
設置学科 家政科（入学定員 50 名）
- 昭和 39 年 1 月 家政科 2 部（入学定員 50 名）増設認可。
- 昭和 39 年 2 月 第 1 部・第 2 部は中学校教諭 2 級普通免許状（家庭）取得課程として設定。
- 昭和 39 年 3 月 家政科第 1 部を被服専攻（入学定員 30 名）食物専修（入学定員 20 名）に変更。
家政科第 1 部食物専修課程が栄養士養成施設として指定。
- 昭和 40 年 1 月 家政科第 1 部食物専修課程を食物専攻課程と名称変更し、1 部入学定員 50 人を被服専攻 45 人、食物専攻 35 人に変更認可。
- 昭和 41 年 1 月 家政科被服専攻 45 人→50 人、食物専攻 35 人→130 人に変更認可。
英文科第 1 部・第 2 部及び初等教育科（入学定員各 50 人）設置認可。
- 昭和 41 年 3 月 英文科第 1 部・第 2 部は中学校教諭 2 級普通免許状
初等教育科は小学校及び幼稚園教諭 2 級普通免許状取得課程として認定。
初等教育科が保母養成学校に認定。
- 昭和 42 年 1 月 被服専攻定員 50 人→70 人、初等教育科定員 50 人→80 人に変更認可。
- 昭和 42 年 12 月 初等教育科定員 80 人→130 人に変更認可。
- 昭和 43 年 7 月 家政科 1 部・2 部、英文科 1 部・2 部及び初等教育科は司書教諭の資格を取得する課程として認可。
- 昭和 44 年 9 月 食物専攻 130 人を食物栄養専攻→100 人、生活デザイン専攻→30 人に変更認可。
- 昭和 47 年 3 月 東海女子短期大学付属第一幼稚園の設立認可。
- 昭和 48 年 1 月 初等教育科（130 人）を児童教育学科とし初等教育専攻 100 人、幼児教育専攻 50 人とする学科・専攻・入学定員の変更認可。
- 昭和 49 年 1 月 初等教育専攻は小学校教諭 2 級・幼稚園教諭 2 級の各普通免許状
幼児教育専攻は幼稚園教諭 2 級普通免許状取得課程として認可。
- 昭和 50 年 4 月 海外語学研修校としてイギリス・ケンブリッジに東海女子短期大学ケンブリッジ校を開設。
- 昭和 51 年 3 月 英文科第 2 部の廃止認可。
- 昭和 53 年 2 月 東海女子短期大学付属東海第 2 幼稚園の設立認可。
- 昭和 57 年 1 月 英文学科入学定員 50 人→100 人に変更認可。
- 昭和 58 年 1 月 児童教育学科初等教育専攻入学定員 100 人→150 人に変更認可。
- 昭和 59 年 7 月 軽井沢研修会館竣工。
- 昭和 59 年 12 月 家政学科第 2 部の廃止認可。
- 昭和 60 年 12 月 期間を付して入学定員 220 人の増加（英文学科 100 人、被服専攻 50 人、食物栄養専攻 50 人、生活デザイン専攻 20 人）認可。（平成 12 年 3 月まで）
- 昭和 61 年 1 月 家政科食物栄養専攻の入学定員 100 人→150 人に変更承認。

- 平成 2 年 12 月 児童教育学科幼児教育専攻の入学定員 50 人→100 人に変更承認。
- 平成 4 年 9 月 岐阜市芥見にホッケー場完成。
- 平成 6 年 5 月 東海女子大学・東海女子短期大学附属図書館竣工。
- 平成 7 年 1 月 理事長 神谷一三死去。
- 平成 7 年 4 月 二代理事長に神谷哲郎就任。
- 平成 7 年 1 月 初代学園長に神谷みゑ子就任。
二代学長に上野良光就任。
- 平成 9 年 6 月 情報館鉄筋 6 階建て竣工。
- 平成 10 年 10 月 三代学長に高野卓哉就任。
- 平成 11 年 4 月 英文学科入学定員 200 人（臨定を含む）→100 人に変更認可。
- 平成 12 年 4 月 家政学科生活デザイン専攻募集停止。
学科・専攻課程名及び入学定員を次のように変更認可。
- | | | | |
|-----------|----------------|--------|-------------|
| 家政学科→生活学科 | 被服専攻 | →衣生活専攻 | 120 人→ 60 人 |
| | 生活デザイン専攻 | →住生活専攻 | 50 人→ 40 人 |
| | 食物栄養専攻（名称変更なし） | | 150 人→100 人 |
- 但し、期間を付した入学定員 住生活専攻 20 人、食物栄養専攻 28 人認可。
- 平成 12 年 12 月 新学科増設のため介護実習室鉄筋一階建増築、併せて 2 号館、3 号館、5 号館の一部改修工事。
- 平成 13 年 4 月 学科及び入学定員を次のように変更する。
- | | | |
|--------|---------------|------------|
| 英文学科 | → コミュニケーション学科 | 100 人→90 人 |
| 児童教育学科 | 初等教育専攻 | 150 人→80 人 |
- 人間福祉学科（入学定員 80 人）開設。
四代学長に大森正英が就任。
- 平成 14 年 4 月 生活学科 衣生活専攻、住生活専攻の 2 専攻を募集停止。
上記により生活学科は消滅し、食物栄養専攻→食物栄養学科となる。

1-2 教育方針

本学の建学の精神は『広く国際的な視野に立つ社会性、創造性と行動力豊かな女性の育成』である。

そもそもこの精神は、本学の創始者、現学園長神谷みゑ子先生のヨーロッパ研修がそのきっかけである。昭和34年、まだ海外旅行が自由でなく、ごく限られた人しか出かけられなかった時代にフランスをはじめ8カ国を見学・研修され驚かれたことは、フランス人もドイツ人の女性も自由に英語を操り、社会進出していることであった。ここで先生は英語を苦手とする日本人との国際感覚の差に愕然とされ、日本に国際的なランゲージスクールの創設を思い立たれた。先生のこの思いは今も続いているが具体的な例として、昭和50年に英国ケンブリッジに本学の海外キャンパスとして、ケンブリッジ アカデミー オブ イングリッシュを開学され、毎年多くの学生が留学し生の英語を修得する場として活用している。

更に時は流れて情報化時代となり、より高度な情報教育の場として、平成9年に情報館を建築し、最新のコンピュータ指導の徹底と、学内のLANは勿論、幼稚園、四年制大学さらには英国ケンブリッジ校ともインターネットで結び、情報教育の環境整備により、IT教育の充実を図った。このことは、本学で学ぶ女性が、豊かな国際性と時代に対応した教養、そして深い専門性を身に付け、自立した女性として社会で活躍することを目的としている。この深い専門性を追求するため、本学には4学科（食物栄養・コミュニケーション・児童教育・人間福祉）、2専攻（初等教育・幼児教育）、5コース（英語コミュニケーション・情報コミュニケーション・体育・心理学・教育情報）を設置し、学生が興味に応じて深く豊かに学べる環境を活かし、専門性を磨いて「知性」「気品」そして「心の豊かさ」のあふれる女性の育成を目指している。

1-3 課題

年度別（学科・専攻別）卒業生数の合計人数から読み取ることのできるのは、入学定員との関連もあるが概ね30年間は、高等学校は勿論、社会からも評価されながら、順調に有為な人材を輩出してきた。

ところがここ数年来、18歳人口の減少に加えて、長引く不況、女子高校生の4年制大学志向など短大にとって極めて厳しい時代となってきた。これを受けて本学では、英文学科或いは被服専攻のコースを、魅力ある内容に改革するなど、努力してみたものの思うように入学者数を維持することが難しくなってきた。

この危機をいかに乗り切るかについて、様々な提言がなされている。例えば、改組転換によって魅力ある内容とする。又、教職員が一丸となって個性的なキャンパスとして地域社会にアピールするなど、考えねばならない点であるが、具体的な各論がなかなか見えてこない。そこで、本学として取り上げられるのは、4年制大学（東海女子大学）と統合して短期大学部にする案、更に校名を変更して男女共学にする案、などが取り沙汰されているが、これに対して、男女共学にしても男子入学生は思うように増えない。授業がやりにくくなる。女子大であるから希望する保護者もある。施設の改造費も必要等々の意見があってコンセンサスが得られていない。しかし、本当にこのままの女子大で良いのかどうか、ここ2～3年で結論を出すところに来ている。

年度別（学科・専攻別）卒業生数

卒業年度	卒業回	家政学科					英文学科		初等教育科	児童教育学科		合計	
		被服専攻	生活デザイン専攻	食物栄養専攻	栄養士課程	食物課程	第二部	英文学科		第二部	初等教育専攻		幼児教育専攻
39	1	32				19						51	
40	2	19				23						42	
41	3	88			37	36	16					177	
42	4	123			104	33	20	51	7	111		449	
43	5	127	(家政専攻)		94	30	28	72		163		514	
44	6	137	(30)	97			29	68			237	598	
45	7	116	(20)	90			20	70			278	594	
46	8	117	12	85			25	69			311	619	
47	9	100	14	79			23	74			325	54	669
48	10	116	12	94			17	95			315	72	721
49	11	101	20	97			10	87			401	114	830
50	12	107	17	99			19	92			394	169	897
51	13	99	15	111			4	78			408	164	879
52	14	116	19	97			0	104			360	248	944
53	15	93	21	101			0	110			404	268	997
54	16	120	34	113			5	128			404	272	1,076
55	17	149	25	109			6	91			323	250	953
56	18	118	34	102			5	98			174	232	763
57	19	119	41	116			4	119			220	230	849
58	20	107	34	107				149			175	247	819
59	21	162	61	104				148			140	228	843
60	22	111	30	103				117			87	150	598
61	23	79	29	92				134			55	116	505
62	24	135	27	136				186			80	170	734
63	25	152	54	163				189			89	160	807
元	26	126	56	161				203			212	106	864
2	27	173	67	149				239			290	85	1,003
3	28	180	85	164				228			223	75	955
4	29	170	66	148				254			202	114	954
5	30	149	61	137				229			196	126	898
6	31	139	81	212				228			224	151	1,035
7	32	161	73	160				175			291	141	1,001
8	33	127	72	156				178			307	142	982
9	34	98	68	155				138			230	149	838
10	35	100	39	133				87			170	158	687
11	36	81	18	97				76			127	156	555
12	37	68	24	115				44			107	114	472

第2章 教育活動の現状と課題

第 2 章 教育活動の現状と課題

2-1 学生の受け入れ

1 広報活動について

① 広報活動と学生募集の方法

現在の主な広報活動として、以下の項目が挙げられる。

- ・ 高校訪問
- ・ 高校内進学説明会の参加
- ・ 業者企画の進学説明会の参加
- ・ キャンパス見学会の実施
- ・ 高校教諭対象の本学が主催する説明会の実施
- ・ 新聞・雑誌等への広告掲載
- ・ ホームページの制作およびメール対応
- ・ 大学パンフレットの制作および発送業務
- ・ 各種アンケートへの回答

② 広報活動と学生募集の現状と課題

【高校訪問】

平成13年度については、6月に岐阜・愛知・三重・滋賀の129校を訪問した。指定校の推薦依頼と入試要項の変更点および就職状況の報告、併せてキャンパス見学会参加要請を目的として実施した。

また、9月から10月初旬にかけて9月実施した高校教諭対象の説明会の欠席校を中心に岐阜・愛知の62校を訪問した。推薦入試・一般入試の概要説明を目的としている。

昨年までと比較すると、訪問高校エリアを地元限定したため、訪問校数は499校から129校へと減少したが、アポイントをとって訪問し、十分な時間をかけ説明する方法に切り替えたため、高校側の要望も聞くことができ、高校との相互理解が深まった。

【高校内説明会の参加】

業者および高校からの依頼により、平成13年度は6校の説明会に参加し、受験生との個別相談等に対応した。過去に出願のあった高校には必ず行くことにしているが、業者からの依頼の中には遠方の高校も含まれているので、選択している。せっかくの機会なのでなるべく参加するようにしている。

【業者企画の進学説明会の参加】

業者が各地で開催する進学説明会に参加している。今年度は10会場に参加した。年々、会場ごとの相談者が減少しているため、高校訪問同様、地元中心に参加した。

相談者数は約100名であった。

【キャンパス見学会の実施】

受験生に本学の雰囲気ならびに学科・専攻・コースの内容や入試概要をより深く理解してもらうために、キャンパス見学会を開催している。平成13年度は2回実施し、約350人の高校生が参加した。このところ減少していた参加者が前年と比較し約100名増加した。従来の告知以外に、在學生、卒業生に働きかけて、参加者の増加を促した成果と考える。

【高校教諭対象の説明会】

本学の教育方針ならびに入試要項、就職状況の説明を目的に、進路指導の先生対象に説明会を開催している。平成13年度は岐阜県内の6会場で実施した。昨年までは、愛知・三重・静岡でも開催していたが、参加者減少のため取り止めとした。根本的に見直しが必要な企画である。

【新聞・雑誌等への広告掲載】

新聞は中日・岐阜の地元紙に限定し掲載した。過去は朝日・毎日・読売にも掲載していたが、購読者数を考慮し2紙に限定した。受験生の反応はあまり期待できないが、社会人入試には有効である。進学情報誌についても従来より厳選し、効果の高い媒体に限定した。資料請求の反応をみながら参加媒体を決定している。

【ホームページの制作およびメール対応】

平成13年度より特に充実させた分野である。印刷物では対応できないタイムリーな情報を随時掲載している。資料請求なども格段に増えている。今後広報の中心的な役割を果たす可能性がある。ただし、メールの交換が頻繁になると、誰でもが対応できるような体制を作る必要がある。

【募集パンフレットの制作と配布】

学生募集をする上で、当然必要となるパンフレットを制作し、進学説明会や各種イベントで配布している。また、資料請求者にも無料でパンフレットを送付している。ただし、資料請求数は年々減少する傾向にある。

【各種アンケートの回答】

進学情報誌関係の業者からアンケート回答依頼が多い。回答することが大学広報に繋がるため協力している。

③ 今後の方策

広報活動については、前述の方法以外にも様々な方法が考えられるが、その実施のためには、今までにも増して全学的な取り組みが必要であることは言うまでもない。

今後の方策としては、以下のことを検討している。

- 本学のアドミッション・ポリシーを明確にうちだした広報活動の確立を目指していく。
- 通学圏の高校との相互理解をはかり、高校ごとに詳細な情報を収集し、きめこまかい対応をする。
- 受験生に直接アピールが可能なキャンパス見学会の実施回数について、現在の2回から4回程度の実施を検討する。
- 在学生および卒業生による広報活動を推進する。
- 縮小される予算の中で、コストパフォーマンスを意識した広報を心掛け、参加企画を精選する。
- ホームページの充実・インターネット、CD-ROMなどのマルチメディアを積極的に活用した広報展開をはかる。

以上既に取り組んでいるものもあるが、全学的な協力のもとで、少子化を迎えた難局を乗り越えていきたい。

2 入学者選抜方法について

様々な選抜方式による試験を行い、多様な資質を持った者を評価できるようにしている。特に公募制推薦や指定校推薦、スポーツ推薦、スポーツ奨学生試験および社会人特別選抜入試を実施し、学力以外の成果・資格を評価し、選抜している。

① 入学者選抜の方法

入学試験の種別は以下の通りである。

【一般入学試験】

本学の平成14年度一般入学試験は2月上旬にI期試験の地方試験と本学試験を、3月上旬にはII期を実施している。地方試験会場は名古屋・津・浜松・松本・富山・彦根・高山に設け、学生を募集することに努めている。

【推薦入学試験】

● 指定校推薦試験

過去に出願のあった高等学校から推薦してもらい、11月初旬に面接で合否判定を行っている。出願資格は現役生のみとしている。また、特別奨学生の枠も設け、学費減免者の募集も実施している。

● 公募制推薦入学試験

公募制推薦は第1回推薦を11月初旬に、第2回推薦を11月下旬に実施している。第1回はA方式とB方式を実施し、A方式は専願で、学業成績（全体の評定平均値）が一定の基準以上であることを条件としている。B方式と第2回推薦は併願可能な入試で、学業成績の基準は特に設けていない。ただし、国語の試験を課している。その他、いずれの試験も面接を行い、合否を判定している。

● スポーツ推薦試験

本学はスポーツ活動が盛んであるが、スポーツ活動において県大会で入賞以上の戦績を有することを条件として募集している。学業成績の基準は特に設けていない。書類審査と面接で合否を判定する。

【スポーツ奨学生試験】

スポーツ推薦と異なり、入学後、本学で活動しているスポーツで活躍できる人材を募集することを目的としている。全国大会あるいはそれに準じる大会に出場していることを条件としている。書類審査と面接で合否を判定する。

なお、合格者には学費減免の特典がある。

【社会人入学試験】

社会人入学試験は、社会経験を持つ者を本学の教育により一層伸長していくことを目指している。

出願資格は満23歳以上で学校教育法に定める大学入学資格を有していること。11月下旬と3月初旬に書類審査・面接で合否判定している。

なお、学費を半額免除している。

② 入学者選抜の現状と課題

入学者選抜の理念に基づき、多様な個性をもった学生を多様な入試制度によって選抜することを目標に行ってきた。試験日・試験会場を多く設定するなど、受験生の利便性を図り、受験生の受け入れ体制を整備し、受験機会を増やした。

しかしながら、18歳人口の減少傾向と短期大学離れにより、平成3年をピークに入学生は減少し、定員割れを生じる結果となった。そのため、特別奨学生制度の導入や学費の見直しを図るなどの方策を講じ、入学者確保に努めた。

その結果、平成14年度入試においては推薦試験で前年を上回る志願者を得ることができた。推薦入試の手続段階ですでに、昨年の入学者を上回っている。一定程度の効果があったと評価できる。

ただし、今後の短大が置かれている状況を考えると、現在の入学者選抜方法が最善の方法とは考えにくく、高等学校から批判がある早期確保の問題や、試験科目の問題も考慮しながら、早急に見直しを図る必要があると思われる。

③ 今後の方策

18歳人口が減少し、少子化が進む厳しい環境下で、今後入学者を確保するためには、本学の教育方針や教育内容および就職実績などを含めた短大全体の質的向上が必要であることは言うまでもないが、さらなる自己点検に努め、受験生や在学生、近隣住民の声に耳を傾け、サービス向上を図ることが、地域に根ざした短大として生きのびるために、最も重要なことであると考えられる。

このような不断の努力の上に、変化していく時代のニーズに即した柔軟な入学者選抜方法を実践していかなければならない。

入学者選抜は、本学の教育方針を理解し、目的意識をもち、各学科での教育を十分理解できる能力を有する学生を確保することにあるが、画一化した学生を入学させるのではなく、今後、AO入試を導入するなど、一層の入試制度の多様化をはかり、多様な個性をもった学生を確保することが必要であると考えられる。そのために各学科の教育方針・内容・求める学生像を明確にし、そのことを積極的に広報し、本学の教育理念を実践できる学生を確保する努力が継続的に必要である。

2-2 授業計画・年間行事予定

1 授業計画（シラバス）の作成について

本学では、平成元年より授業科目の講義概要を記載した、受講の手引きの作成を開始した。その後、大学設置基準の大綱化や自己点検評価の努力義務化などの流れを受け、開講授業についても評価対象になることから、詳細な授業計画の作成が必要になった。そこで、平成7年度よりシラバスの作成を開始した。作成開始当初は、事前に授業各回ごとのテーマを計画することに対し、すべての教員の理解が得られたわけではなかったが、現在では、ほぼ問題なく作成できるようになった。

また、シラバスの記載項目は、作成開始当初の平成7年度は、科目名・担当者名・講義概要・授業各回ごとのテーマ・使用テキストの5項目のみであったが、現在では、科目名・担当者名・開講時期・単位数・講義概要・授業各回ごとのテーマ・成績評価方法・使用テキスト・備考欄の計9項目となっている。（下記シラバス原稿参照）

なお、平成7～9年度シラバスについては、1冊に1・2学年分を収録していたが、次年度分について、しばしば担当者の変更により参考にならないケースがあり、平成10年度以降1・2年学年別に作成するようになった。

今後の課題として、授業修了時の達成課題（到達目標）や単位認定基準の明示ができるかどうかなどが挙げられる。

平成14年度シラバスフォーマット

科目名				学年	
教員名					
開講時期				単位数	
講義概要					
シラバス					
成績評価方法					
テキスト	題名	著者名	出版社	価格	
備考					

2 年間行事予定等について

本学の年間行事については、開学以来、4月10日の入学式、4月14日の開学記念日（休日）、3月15日の卒業式と、これらの行事等については暦に関わらず、伝統的に日を固定し行われてきた。年間の授業予定等その他の行事については、毎年の暦や学外実習等の予定に合わせ、その都度調整がなされてきた。

しかし、1990年代に入り、公立の小・中・高の学校が隔週の授業週5日制の導入や国立大学を中心に完全授業週5日制を実施する中で、本学も授業週5日制実施を念頭に、年間行事予定の見直しを含め検討する必要性が生じてきた。

そこで、平成8年12月に教務委員会の下部組織として日課表検討委員会が組織され、下表の4項目を中心に検討が開始された。

平成8年度発足 日課表検討委員会 検討項目

検討項目	関連検討項目
1. 年間行事予定について	・ 前後期の授業開始日 ・ 定期試験の実施時期
2. 授業週5日制について	・ 5時限目の授業実施について ・ 教職員の勤務等について
3. 授業開始時刻等について	・ 遠距離通学の学生対応 ・ 併設の東海女子大学との関係
4. 実施時期等について	

委員会で検討を重ねた結果、平成9年7月に教務委員会宛に答申をするに至った。答申内容については、年間行事予定の変更から授業週5日制の実施、授業1コマ80分制の導入など多岐に渡ったが、革新的な部分も多く、結果として実現できたのは、後期授業の開始日を9月最終週にするなどの年間授業開講時期の変更にとどまった。

その後、労働基準法の改正にともなう週40時間労働の実施などの社会環境の変化に伴い、職員については月2回の土曜休日が実施されるなど就業規則の改正があったものの、授業については一部の学科（平成13年度に開設された人間福祉学科）を除き、週6日制のままであった。これは、授業週5日制を実施したくても、開設後多くの年月が経過した学科は、カリキュラムに資格を中心とした様々な選択肢が盛り込まれ、スリム化が極めて困難な状況にあるからである。

しかし、平成14年度より公立学校が完全授業週5日制を実施するに当たり、土曜の授業実施は学生募集上のデメリットにもつながるため、本学もあらためてこの問題に取り組まざるを得ない状況になった。そこで、平成13年5月の第1回教務委員会にて審議の結果、平成14年度より授業週5日制を実施する方向で準備が始まることとなり、カリキュラムのスリム化の命を受けたカリキュラム検討委員会の設置が決まった。

平成13年度は12月までに3度のカリキュラム検討委員会が開催され、カリキュラムのスリム化の他に、前後期とも15週の授業期間を確保すべく、効率的な年間行事予定の策定を検討した。その結果、平成14年度より、これまで授業期間とは別に設けていた定期試験期間の設定をやめることで、前後期とも月曜日以外の曜日については15週の授業実施に目処がつき、同時にかねてから学生の要望が強かった、ゴールデンウィーク期間中の休講も実施できることとなった。カリキュラムのスリム化検討以前の入学生である来年度2年生については、5時限目の授業実施は避けられないもののほぼ授業週5日制の実施に目処がついたといえる。また、学生数の減少から効率的な通学バスの運行が必要なことから、これまで併設の東海女子大学と差がみられた授業開講期間を、前期講義の終了時期を除き、概ね合わせることが出来た。

来年度の本学の年間行事・授業予定(案)は別添資料の通りである。上述のように、効率的な年間行事の設定を目指し、それなりに検討を重ねてきたが、来年度から始まる通常の授業期間中の試験実施や、完成年度を迎える人間福祉学科の学外実習と学内授業の両立など今後1年を経過してみなければ、このまま運用できるかどうかわからない点も多い。したがって、来年度終了時点でもう一度点検の必要があると思われる。

平成14年度 東海女子短期大学 年間行事・授業予定(案)

2001.11.30

4	日	1	2	3	4	5	6	土
	月	7	8	9	10	11	12	13
5	日	14	15	16	17	18	19	20
	月	21	22	23	24	25	26	27
6	日	28	29	③	水	木	金	土
	月	5	6	7	8	9	10	11
7	日	12	13	14	15	16	17	18
	月	19	20	21	22	23	24	25
8	日	26	27	28	29	30	31	土
	月	2	3	4	5	6	7	8
9	日	9	10	11	12	13	14	15
	月	16	17	18	19	20	21	22
10	日	23	24	25	26	27	28	29
	月	30	31	水	木	金	土	日

4/9 入寮式 2年ガイダンス 健康診断
 4/10 入学式・1年ガイダンス
 4/11 1年生ガイダンス 健康診断
 4/12 前期講義開始
 4/14 開学記念日

4/30~5/2 コールデンウィーク休講

7/22 講義終了
 7/23 補講
 7/24 夏季休業開始

9/2~6 補講・集中講義
 9/9~19 前期授業
 9/20~27 補講・集中講義
 9/30 後期授業開始

の枠内は通常授業 前期曜日別授業回数 月14 火15 水15 木15 金15 補講日数11(含集中)

※ 平成14年度より試験期間を設定せず、各自通常の授業期間又は補講時に試験を実施。
 ※ 平成14年度よりコールデンウィーク期間を休講とする。

10	日	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	水	木	金	土					
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
11	日	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	水	木	金	土		
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
12	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	水	木	金	土
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
1	日	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	水	木	金	土				
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
2	日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	水	木	金	土	
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
3	日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	水	木	金	土	
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				

10/25~28 大学祭(予定)
 10/29 振替休日(仮予定)

12/20 講義終了
 12/24 補講
 12/25 冬季休業開始

1/6~9 補講・集中講義
 1/10 講義開始

2/4 後期講義終了
 2/5~18 補講・集中講義

3/14 卒業式予行
 3/15 卒業式

後期曜日別授業回数 月12 火15 水15 木15 金15 補講日数14(含集中)

2-3 学科の現状と課題

1 生活学科 衣生活専攻

本学の家政学科は平成 12 年度より生活学科に、また被服専攻は衣生活専攻と改め、ファッションデザインコース、衣生活情報コースの2つのコースでスタートした。

両コースとも岐阜市における重要な地場産業であるアパレル業界において活躍できる人材の育成を目標とし、アパレル業界から嘱望される高度なファッションデザイン能力の習得にも力点の置かれたカリキュラム編成を特色としている。近年の少子化による学生数の減少、アパレル業界の大不況、衣服の価格破壊など厳しい社会情勢の中で検討に検討を重ね、時代の要請に答え得る知識と実社会に対応できる即戦力を養うべくカリキュラムを用意したが思うように学生が集まらず、大変残念であるが衣生活専攻は 13 年度の入学生をもって 38 年間の幕をとり、平成 14 年度には募集停止となる。2 コースについては以下のものである。

ファッションデザインコース

被服専攻の名のもと開学以来一貫してパタンナー、デザイナー、コーディネーターなど衣のスペシャリスト育成に努めてきたが、アパレル産業の現状は大変厳しく、就職は言うまでもなく縫製などの工程一つを例にあげてもすでに東南アジア、中国を中心とするアジア諸国へとシフトしている。そのような現状を踏まえ、衣の分野をグローバルにとらえるよう幅広く衣生活を追求する目的で、ファッションデザインコースに名称変更する。ファッション情報コースの内容を踏襲しながらも衣生活全般の内容を深め、課題研究等を通して実践力を養い、生活における美を中心にファッションやデザインを学ぶコースとしてスタートした。地場産業の活性化につながるアパレルのイベントには県の要請もあって積極的に参加し、活躍するなど、学生も大変意欲的であるが 13 年度には学生数が極度減少したことにより、ファッションデザインコースのみとなり、14 年度には募集停止となる。

取得資格は中学校教諭二種免許（家庭）、学校図書館司書教諭

衣生活情報コース

衣生活情報コースは世界から情報収集を行うと同時に情報発信ができる人材の育成を目的として創設されたインターネットコースの理念を継承しながらもファッションデザインコース同様被服一般の基礎にたち、生活美学など生活を衣の観点からアプローチ、またファッションデザインコースに比べ、IT 関連科目あるいは情報処理関連科目を多くカリキュラムに取り入れ、アパレル業界以外の産業界の要望にも答え得る人材の育成への対応も十分に考慮された本コースであったが、コースである以上専攻の理念から大きく逸脱することはできず、その結果情報系科目に興味、関心のない志願者低迷を引き起こし、抜本的な解決を困難なものとしてしまった。13 年度にはファッションデザインコース一本化実施に踏み切ったため、衣生活情報コースは事実上 12 年度のみで終ることとなる。

取得資格は中学校教諭二種免許（家庭）、学校図書館司書教諭

2 生活学科 住生活専攻

2000年度より、今までの「生活デザイン専攻」を廃止とし、新たに「住生活専攻」と生まれ変わった。ここでは、被服専攻から分離された「建築士・インテリア設計士コース」を「住居デザインコース」と名称変更し、「生活デザインコース」と共に2つのコースが設けられた。

住居デザインコース

①科目の編成

「住居デザインコース」は住宅供給側として、「生活デザイン」は生活者側としての教育編成となり、両者の相互作用や協力が期待できる体制となった。専攻構成の特質を生かすべく共通専門科目を双方より提供し合い、内容はもとより学生や教員の連携と教育資源の有効活用を期待し、本コースには、「設計論」「住宅産業論」「プレゼンテーション法」を新たに加えた。

②入学生の動向

今改編は、短大入学者数減少への対策としてでもあったが、本コースへの入学者減少は、現体制への移行前後に発生し、2000年度には8名、01年度には4名と激減した。同様な現象を起こした他の専攻と共に来年度の学生募集が停止され、廃止が決定された。

③評価

1) 専攻構成と運営

「住」と言う共通キーワードによる専攻構成は、実質的で且つ斬新であったと思われた。本コースは、建築士資格関連科目の制約が強く、自由度は小さかったが、学生の表現力や構成力養成、職業選択や就職に役立たせるべく新科目を加え、設計製図などの演習科目の課題や方法に工夫をしたが、結果的には期待通りの効果を得ることができなかった。その理由として、

ア 教員の所属学科や研究室の分散によって、日常的連携ができなかった。

イ 共通科目を選択科目としたのだが、履修科目がコースによって偏り、期待した学生間交流や刺激が生まれなかった。

ウ コース選択は入学ガイダンス後に行い、資格取得希望を含めてもう少し柔軟なコース領域とした方が学生にとって良かった。

エ 受講生不在で開講できなかった科目が発生したり、学生数の少なさにより講義や演習の活気や相互刺激が少なくなった。

2) 学生減少

少子化と短大離れの社会的現象や住宅業界不況ばかりが原因ではなく、家政学や生活学というカテゴリーでの「建築士」という工業分野の資格や職業的イメージが曖昧であったのに加えて、その受験資格取得に最低2年の実務期間を要することが学生のニーズを遠ざけたのではなかろうか。

3) 募集停止から廃止まで

募集停止と専攻廃止決定に至るプロセスが極めて劇的で、対策を講じる猶予がなかったことが極めて残念である。

生活デザインコース

①科目の編成

「住居デザインコース」は、主に住宅に関する科目を中心とするが、「生活デザインコース」は、そこに住む人間としての生活、美的空間を演出するさまざまな方向を持つ科目が設定された。

②入学生の動向

学生のニーズに対応できるよう期待を持って改編されたが、2000年度は13名、2001年度は7名という入学生の結果となり、この学生数の減少をみる限り、次年度以降、増加する傾向の期待はできず、2002年度よりこの専攻の学生募集の停止、そして廃止が決定された。

③評価

「生活デザインコース」は、絵画、デザイン、立体、染色、そして彫金、コンピューターグラフィックスなど、さまざまな科目が実技を通して習得できることに特徴がある。学生にとっては、美術的分野をこれほどまでに2年間で学べることは魅力であろう。しかし、これらの科目は、現在、資格とは直接関係するものではない。もともとアート関係は基準があって、そこに到達することを目的とするのではなく、もっと創造的分野でその能力を常に開発することを主とするからである。美術的分野に関連する資格とすれば、色彩学を学べば、カラーコーディネーターの資格を受験する機会があり、学生たちも半数は受験している。が、現在、この資格はまだ社会的に大いに活用されているという状況ではなく、活用されるまでには、まだしばらくの時間と時期が必要であると感じる。

生活デザインコースでは、教職科目を取得した学生には、中学校教諭免許（家庭）が与えられる。が、その受講生は、2000年度は13名中1名、2001年度は7名中1名と極めて少ない。かつてはこの免許を生かして教職に就いた者もいるが、現在ではほとんどこの道は閉ざされている。生活デザインコースを学んだ学生は、印刷関係、デザイン関係の道へ行く者もいるが、一般事務、販売などがやはり多数を占める。

確かに専門を活かし、それを即就職へ結びつきやすい学科、専攻は学生が集まりやすい。そういう点で、もっと企業とコンタクトをとり、就職の場を広げようとしていたのだが、学生数の減少という厳しい現実が今である。

昨今、社会的不況の時代には、人々の心に不安が大きく被さっており、ゆったりとした時間の中で大きく自分を見つめ、育てるという余裕が少なくなってしまったのは非常に残念である。が、どこかにきっと新たな道、クリエイティブな方向があると確信する。

3 生活学科 食物栄養専攻

1. 現状

食物栄養専攻は開学以来、地域社会に貢献できる栄養士の育成を目標としている。また、昨今の複雑で多様化する社会の要望に応えられる人材の育成を目指し、「栄養士」「中学校教諭二種免許状（家庭）」のほか「医療秘書実務士」「フード・サイエンティスト」などの資格取得にも力を入れてきた。これらの幅広い知識・技能の習得の結果、卒業後は、給食施設、病院、食品業界などに就職しその能力を発揮している者は数多い。

2. 14年度に向けての変更および改正

1) 名称変更

食物栄養専攻から食物栄養学科と変更される。

2) カリキュラム改正

栄養士法施行令の一部改定（H13.9.5 公布）で、栄養士養成のカリキュラムが見直され、専門分野ごとに具体的な教育目標や必要単位数が示された。これを受け、本学のカリキュラムには、新たに「医療と健康」、「健康と食物」、「栄養の情報処理実習」などの科目を設定し、専門的知識と時代に即した技能の修習を目指した。さらに、より高度で幅広い知識を得るため、数科目の専門科目を設定した。たとえば、応用力や専門性の高い内容を組み入れた調理学実習、また食品の加工に関わる危機管理や品質管理の知識習得を目的としたものがある。

なお、今回のカリキュラム改正で、従来、資格関連科目として設定されていた科目のうち数科目が、専門科目に組み込まれた。これにより、カリキュラムのスリム化が実施でき、週5日制導入後も、従来とほぼ同数の資格取得が可能となった。

3. 資格

取得可能な資格は、「栄養士」、「中学校教諭二種免許状（家庭）」、「医療秘書実務士」または「フード・サイエンティスト」である。これらのうち、「中学校教諭二種免許状（家庭）」は、栄養士養成施設で取得できる短大は少なく、今後教育界での活躍が期待できる。また、「医療秘書実務士」の取得者は、医療技能資格である「メディカルクラーク」の受験資格が在学中に与えられ、受験者の約40%が合格している。

なお、司書教諭講習修了証は、取得希望者の減少により、一時開講を見合わせている。

4. 今後の検討課題

- 1) 多資格取得を希望する学生が、目標を卒業時まで持ち続け、就職に結びつけるようなガイダンスが必要と考えられる。
- 2) 取得資格が少ない学生は、時間割にゆとりがある。この時間を利用して個々の学生の要求に応じたきめ細かな対応をすることで、適正な知識・技能を身につけられるようにする。
- 3) 教員免許状の取得は、本学科の特色であり、かつ将来的にも活用の可能性があるので、存続の方向で考えたい。
- 4) 目まぐるしく変化する社会の要望に適応できる人材を養成するためには、教員が学会や研修会に積極的に参加し、研鑽を積むことが必要と考えられる。

表1 東海女子短期大学 食物栄養学科 の教育課程 (栄養士養成課程)

教育内容	単位数		科目名	単位数		備考
	講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験 又は 実習	
社会生活と健康	4		公衆衛生学	2		
			社会福祉概論	2		
			社会生活と健康の小計	4	0	
人体の構造と機能	8	4	解剖生理学	2		
			解剖生理学実験		1	
			運動生理学	2		
			生化学	2		
			医療と健康	2		
			人体の構造と機能の小計	8	1	
食品と衛生	6		食品学Ⅰ	2		
			食品学実験Ⅰ		1	
			食品学Ⅱ	2		
			食品学実験Ⅱ		1	
			食品衛生学	2		
			食品衛生学実験		1	
			食品と衛生の小計	6	3	
栄養と健康	8		基礎の栄養学	2		
			栄養学実験Ⅰ		1	
			ライフステージの栄養学	2		
			ライフステージの栄養学実習		1	
			臨床栄養学	2		
			臨床栄養学実習		1	
			健康と食物	2		
			栄養と健康の小計	8	3	
栄養の指導	6	10	栄養指導論	4		
			栄養指導実習		2	
			公衆栄養学概論	2		
			栄養の情報処理実習		1	
			栄養の指導の小計	6	3	
給食の運営	4		給食経営管理論	2		
			給食管理実習Ⅰ		1	
			給食管理実習Ⅱ		1	校外実習
			調理学	2		
			調理学実習Ⅰ		1	
			調理学実習Ⅱ		1	
			給食の運営の小計	4	4	
小計	36	14	小計	36	14	
合計	50		合計	50		

4 コミュニケーション学科

はじめに

本学科は、従来の英文学科を名称変更するとともに、カリキュラムの一部改編を行い、平成13年度にスタートした学科である。

名称変更にともない、2コース制（英語コミュニケーションコース／情報コミュニケーションコース）とした。カリキュラムの改編にあたっては、本学の建学の精神である「国際的視野に立つ女性の育成」を基本にしたうえで、国際化時代の一層の進展に伴う社会のニーズへの対応、及び就職対策に配慮した。

ここで、前回（平成11年度）の自己点検・評価報告（99年度版）以降の本学科の変遷について概略する。

平成12年度に、学科名称はそのままで、コース制のみ変更した。平成11年度までは、5コース制（教育／国際／実務／通訳／ケンブリッジ・インターナショナル）であったものを、2コース制（コミュニケーション／ケンブリッジ・インターナショナル）とし、これにともないカリキュラムも大幅に改編した。この大改革を断行せざるを得なかった理由の主たるものは、18才人口の減少及び短大離れによる学生数の減少が続き、5コース制の維持が困難となってきたためである。コースの改編にあたって特に留意したことは、次の2点であった。

- ①本学はケンブリッジに語学学校を開設し、開設以来大勢の学生が留学しているが、特に英文学科については、優秀な学生を英語特別奨学生として毎年（多いときには十数名）現地に派遣している。このため、ケンブリッジ・インターナショナルはコースとして残したい。
- ②他の4コースを統合し、新たにコミュニケーションとして1コースとする。

この改編により図らずも、数年来懸案となっていた問題を一つ解決することが出来た。それは中学校教員（英語）免許に関することである。この免許は従来、教育英語コースでのみ取得可能としており、取得を希望する他コースの学生に対しては、コース変更か取得断念を勧めるしかなかった。しかしこの改編を機に、希望者は全員取得可能となったことである。

平成13年度に、再度学科を改編することとなった。これは前年度のカリキュラム改編により、教育内容の実態と学科名称にズレが生じてきたためである。開学以来幾多の卒業生を送り出してきた「英文学科」という名称を廃し、「コミュニケーション学科」と名称変更をしたのである。同時にコースも改編し、「英語コミュニケーション」と「情報コミュニケーション」という2コース制とした。更にこれらの名称変更にともない、若干のカリキュラム改正も行った。改正にあたり特に留意したのは、「心理」領域の一層の充実であった。従来1科目設置であったものを、2科目増設し3科目とした。

また、平成13年度のカリキュラム改革を機に、中学校英語教員免許を資格群から外すこととした。教員免許は公的資格であり、将来何らかの形で必ず役に立つからと、英文学科創設以来大いに取得を奨励してきたのであるが、取得希望者の数は年々減少し、その一方で教員免許にとまなう資格関連科目の設置はカリキュラムを圧迫してもいた。熟慮の末、これを廃止することとしたのである。

取得可能な資格及びそのカリキュラムについては、項を改めて詳述したい。

以下、コミュニケーション学科の現況について順次述べることとする。

I. 学科の特色

コミュニケーション学科は、「英語コミュニケーション」と「情報コミュニケーション」という2コース制である。IT革命の急速な進展に伴い今後、現代社会のあらゆる場面において、国際化に一層の拍車がかかるものと思われる。いま社会でもっとも必要とされる人材を送り出したいというのが、本学科のカリキュラム編成の原点である。

本学科のキーワードは、「心理」「文化」「言語」「コンピュータ」である。現代社会におけるコミュニケーションを考えたとき、必須と思われるこの4領域を主体として、カリキュラムが編成されている。

円滑なコミュニケーションを実現させるために必要と思われる知識・技能の習得を教育目標とし、「実用英語・実務教育」に重点を置くとともに、「優れた国際感覚を有する女性の養成」を目指すものである。

学科専門のカリキュラムは、大別すると学科共通科目とコース専門科目とで構成されている。(それぞれのコース及びコース専門科目については、この次の章で詳述する。)学科共通の科目については、別表に示すように、必修科目と選択科目とで構成されている。

先述のように、旧英文学科を母体とした学科であるため、現在のカリキュラムでは語学関連の科目がやや多いことは否めない。しかし、学科共通として設置されている語学関連の科目の場合、そのすべてが「コミュニケーション能力の習得」という一点を、共通の目標としている。特に、英語が苦手という学生の入学も考慮し、基礎学力の補充を基点とした、「コミュニケーションのための英語」の習得を目指す。

先に述べた学科成立の経緯からすると、現在のカリキュラムには多少改善すべき点があるように思われるが、それについては後述することとしたい。

*コミュニケーション学科共通専門科目一覧表

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
コミュニケーション論	2		
異文化間コミュニケーション	2		
世界の英語	2		
日本文化論	2		
海外事情	2		
総合英語	2		
日本語表現	2		
人間関係論	2		
職場の心理学	2		
情報処理(演習)	2		
英米小説講読I		2	
英米小説講読II		2	
基礎英作文I		2	

基礎英作文II		2	
英語音声学		2	
英会話		2	
英語ゼミ		2	
海外通信		2	
英米文学概論		2	
行動科学入門		2	
情報処理概論		2	
コンピュータ・リテラシーI		2	
情報科学概論		2	
プログラム言語I		2	
英会話海外実習		2	C A E 語学研修
計	20	30	

II. 学科構成及びカリキュラムの現状

1. 英語コミュニケーションコース

(1)目標・特色

コミュニケーションを英語という視点から理解すると同時に、英語をコミュニケーションの道具として使用できるような実践教育を行う。英語運用能力の向上のみではなく、本コースの専門科目は主に英米人が担当し、英米人の発想、考え方の理解を深めることも目標とする。

コース専門科目は次の一覧表の通りであるが、本コースでは、特に発信できる英語力の強化に重点をおく。学生の発信を容易にするため、コミュニケーション・イングリッシュを2年間の必修として、英米人と日本人のティーム・ティーチングを採用した。週2回のこの演習クラスを中心に、選択科目から学生の到達度、要求に応じた科目を履修することにより、柔軟性のある無理のない学習が進められるように配慮してある。

(2)カリキュラム

英語コミュニケーションコース専門科目一覧表

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
コミュニケーション・イングリッシュI		4	週2回開講
コミュニケーション・イングリッシュII		4	週2回開講
コミュニケーション・イングリッシュIII		2	
トピック・スタディ		2	
観光英語		2	
計		14	

2. 情報コミュニケーションコース

(1) 目標・特色

政府の諸政策に端的に表されているように、21世紀を迎えた日本社会の進むべき方向として「情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応すること」（「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」第1条）が緊急を要している。

本コースは、そうした社会からの要請に応えるべく、学校教育法第69条の2に従い、ITスキルを身に付けた人材の育成を目標にして開設されたコースである。

特色としてはコミュニケーション能力の育成と情報活用能力の育成を達成するために考慮されたバランスのよいカリキュラム編成が上げられる。カリキュラムの内容については(2)カリキュラムで具体的な科目名を挙げることにする。

本コースの核となっている理念は、言語によるコミュニケーション能力とネットワークの十全な活用を可能とする技能・知識の習得を通して、情報収集にとどまらず自ら情報発信を行う実践的な力量を備えた人材の養成を徹底追及することにある。

(2) カリキュラム

情報コミュニケーションコース専門科目一覧表

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
情報ネットワーク入門		2	
情報整理法		2	
情報メディア論		4	
ビジネスとコミュニケーション		2	
インターネット・イングリッシュ		2	
ビジネス英語		2	
ビジネスと法律		2	
計		16	

III. 資格

平成13年度に学科名が「英文学科」から「コミュニケーション学科」に変更されたことにより、取得できる資格に変化が生じた。

まず、平成12年度までは取得可能であった「中学校教諭2種免許（英語）」が廃止された。また、コミュニケーションコースの学生が取得していた「ホノルル総合大学認定」の「通訳士」の資格も、学科名変更に伴うカリキュラムの再編成により取得できないことになった。

全国大学短期大学実務教育協会が出している「上級秘書士」の資格は学生数の減少に伴うカリキュラムの改正、企業側にとってよりわかり易い内容であること等の理由から、平成12年度より「ビジネス実務士」に変更された。

情報関連のカリキュラムが新しく導入された結果、「情報処理士」の資格が本学科でも平成13年度より取得できることになった。

なお、「図書館司書」の資格は引き続き取得可能である。

それぞれの資格関連科目は別表の通りである。

*別表1 ビジネス実務士・情報処理士資格関連科目

(但し、備考欄に*印のある科目については、卒業の要件の単位数に算入しない)

科目名	単位	資格との関係		備考
		ビジネス	情報処理	
生活と経済	2	☆		教養科目として開講
異文化間コミュニケーション	2	☆	●	学科専門科目として開講
海外事情	2		●	同上
日本語表現	2	☆	●	同上
人間関係論	2	☆	●	同上
情報処理	2	☆	●	同上
英会話	2	☆		同上
海外通信	2	☆		同上
情報処理概論	2	☆	●	同上
コンピュータ・リテラシーI	2		●	同上
プログラム言語I	2		●	同上
ビジネス実務総論	2	☆		*
ビジネス実務演習	2	☆		*
簿記会計学	2	☆	●	*
事務管理	2		●	*
プログラム言語II	2		●	*

*別表2 図書館司書資格科目

科目名	単位	備考
図書館概論	2	
図書館資料論	2	
情報サービス概説	2	
レファレンスサービス演習	2	
資料組織概説	2	
資料組織演習	2	
図書館サービス論	2	
児童サービス論	1	1年夏季集中講義
資料特論	1	同時開講
専門資料論	1	
情報検索演習	2	
図書館経営論	1	1年夏季集中講義
生涯学習論	1	1年夏季集中講義
情報処理演習	1	1年冬季集中講義
図書館演習・実習	2	2年夏季・冬季集中講義
計	24	

IV. 今後の課題

既述のように、現在のコミュニケーション学科は英文学科を名称変更するとともに、カリキュラムを一部改正して成立したものである。そのため、現行のカリキュラムは旧英文学科の色彩の濃いものとなっており、学生に対しては、「英語中心」の「語学に重点をおいた」学科だという印象を強く与える結果となっている。

このような現状から、次のことが問題点として考えられる。平成14年度からは、現在の週6日制から、週5日制となる予定である。下記の問題点を改善するとともに、限られた時数の中で如何にカリキュラムの一層の充実を図るか、が今後の課題である。

- ①情報コミュニケーションコースを志望した学生の中には、英語が苦手という学生も多く見受けられるようである。「英語学習」に比重が傾いている現行のカリキュラムでは、そのような学生を満足させることは難しい。情報系の科目の比重をやや大きくすることを、早急に検討する必要があるだろう。
- ②一方、英語コミュニケーションコースを志望した学生の場合でも、英語学習に関する目的意識が明確ではないように見受けられる。「英文学科の英語」から発信できる実用的「コミュニケーション学科の英語」へと、転換する必要がある。
- ③英語コミュニケーションコースの場合、取得できる資格がコースの教育内容に直接関わるものではないために、コースの性格と目的が曖昧であるとの印象を学生に与えかねない。今一度、コミュニケーション学科全体についての「理念」を再確認するとともに、学生及び受験生に対して分かり易くアピールする必要があるだろう。

5 児童教育学科 初等教育専攻

1. 児童教育学科における6つの課題

児童教育学科の課題として考えられていた6項目(『自己点検・自己評価報告』1999年度版、19-20頁)のうち、初等教育専攻に関するものとしては、次のようにまとめることができる。

- ① 児童教育学科の存続については、幼児教育専攻の必要性は疑うところがないものの、小学校教員採用数の激減などから、初等教育専攻の存続はこの間ずっと議論の対象となってきた。しかし、入学希望者は減少したものの、本学の伝統において象徴的な存在である本専攻の存在意義がまったく無くなったとも断定しがたい微妙な段階である。
- ② 一般企業就職に向けては、初教の科目を活かしながら取得できる「ビジネス実務士」資格を平成11年度入学生より設定した。平成12年3月の卒業生では、31名がこの資格を取得している。
- ③ コース制の必要性については、以下に述べる。
- ④ 教育情報コースの独立については、コミュニケーション学科に「情報コミュニケーション」コースが設定されたが、「教育情報」コースへの入学希望者もまだあることからすると、そのようなニーズへの対応は過渡的状态にある。
- ⑤ 初教学生に保育士資格を取得させる件については、初教卒業直後、あるいは一定期間において再入学というかたちで、保育士資格取得を目指す学生がおり、現在はこの再入学制度が一定の機能を果たしている。
- ⑥ 介護福祉士の育成については、児童教育学科とは独立したかたちで、平成13年度より人間福祉学科が設置された。

2. コースの廃止と定員削減

上の③については、次のようになっている。18歳人口の減少に伴う短大入学希望者の減少と、小学校等教員採用数の激減の影響を受けて、これまで受験生を集めてきた初等教育専攻も定員を確保するのが困難な状況に至った。平成8年度入学者より5コース制をとってきたが、平成12年度の入学者のうち、国語コース希望者は無く、事実上廃止となった。また、音楽コースも平成12年度入学者を最後に廃止し、平成13年度入学者より初等教育専攻は体育、心理学、教育情報の3コースで構成されることとなった。専攻の定員は、新学科の増設に伴って、従来の150人から80人に削減された。

この間の科目のスリム化や、平成14年度からの授業日週5日制導入のための科目の整理などの要求が強まったが、コースのカリキュラムの独自性は維持されている。カリキュラムのスリム化の方針に従って、例えば心理学コースでは、外部講師を招聘して集中講義で行われていた4つの特論は削除された。アカデミックな内容としては後退を余儀なくされたが、これに代わり平成14年度からは「音楽療法」など現代的な要求を取り入れる方向で制限の中にも新たな科目設定を模索する。物理的・人的制約の中で、新たな展開の努力が続けられている。

3. 介護等体験の単位化

平成9年に成立した「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」を受けて、平成10年度入学生より、教員免許取得希望者への介護等体験が義務付けられた。これにより、初等教育専攻では、1年次に、社会福祉施設において5日間、

特殊教育諸学校において2日間の介護等体験プログラムが実施されることになった。

岐阜県の場合、配属先と期間が広範囲・長期間にわたっているため、影響が多大で、学生・教員の負担が増大した。第1に、1年次7月上旬から翌年3月までにわたって、数人ずつが入れ替わりで体験に出る（また、希望者は1年後期に1週間の特別幼稚園実習にも参加する）ため、後期の授業では、全員の学生がそろることがなくなった。第2に、経費格差の調整が必要となって対策を講じた。配属先が遠隔地となった場合、通学することができないため、宿泊が必要となり、所要経費に最大で5万円に上る格差が生じることが判明した。平成12年度入学生からは、費用補填を実施することにした。平成13年度は、対象者の減少もあって、遠隔地配属者はいなかった。

初教では、介護等体験の意義に鑑み、レポート提出を追加で課して、「ボランティア活動」の名称で単位化した。また、これを、ビジネス実務士資格取得のための科目のひとつに指定した。強制された活動とはいえ、学生の視野を拓けるまたとない機会であり、また、福祉関係に就職したいという学生の興味・関心に応える場にもなっている。しかし、体験に出る時のマナーや心構えについて学生の意識が欠如しているという指摘があり、全国の大学・短大に共通する問題となっている。初教では、教育実習などですでに蓄積があるが、実習等学外の活動に臨むための指導を再考する必要がある。

4. 新カリキュラムの実施と学生の志向

平成12年度入学生より、新しい教職カリキュラムが適用された。新免許法の教職科目重視の方針を受けて、それまで「5科目以上10単位以上」履修することとされていた教科関連科目が、「2科目以上4単位以上」の履修で済むことになった。一部の科目の履修者が激減することになったが、教務部では、事前に希望科目を調査し、可能な場合は同時開講とするなど、時間割の点でも合理化を図っている。新カリキュラムにおいて設定された「総合演習」（必修2単位）は、3人の教員で担当し、同時開講することにした。現在の担当者は、物理学、コンピュータ、教育学とそれぞれの専門を活かした授業設定により、各授業とも特色ある展開を目指している。

初等教育専攻では、平成11年の再課程認定申請において、小学校教員免許取得を強く意識するように改めて文部省から確認された。主眼とするところが教員養成であることから、免許法の改正に関するもののほか、カリキュラムの中核部分は、従来から大きく変化していない。免許取得に関する現実的な対応としては、小学校教諭2種については厳格な免許取得を、幼稚園教諭2種については就職を意識した指導を心がけている。

教員免許の重要性についての学生の意識は、相当程度バラつきがある（平成12年段階）。とくに、幼稚園免許を非常に重要であると感じている学生が一定程度ある。免許の重要性についての意識はコースによっても違いがある。

現存の3コースは、学生のコース選択の理由において特徴的なコースが残ったと言える。体育コースを選択した理由は、授業への興味、就職とコースの結びつき、免許取得それぞれに散らばっている。心理学コースは、資格取得などはあまり考えられておらず、授業の内容がコース選択の主な理由になっている。教育情報コースは、資格取得と就職が強く意識されており、免許への志向はあまり高くない。

ここ2年の卒業者の進路について、とくに幼稚園等について見ると、次の表のとおりである。幼稚園関連の採用については、年によってバラつきもあるが、幼児教育専攻のバイパスコース

としての役割も果たしている。なお、小・中学校教員は臨時採用で、平成12年3月卒業者で2名、13年3月卒業者1名が記録として残っている（小・中免許合わせての数）が、近年のチーム・ティーチングなどによる非常勤講師採用により、学習補助担当の非常勤講師として採用されて未報告の例などもある。1種免許取得を目指して四年制大学に編入する卒業生もあり、実質的にはこの数を若干上回る内容があると考えられる。

	H12.3 卒業					H13.3 卒業				
	幼稚園		保育所		福祉	幼稚園		保育所		福祉
	公立	私立	公立	私立		公立	私立	公立	私立	
初教	1	21	0	1	1	1	11	1	0	4
幼教	3	33	27	45	6	0	38	16	24	6

5. 小括

学生数の減少により、初等教育専攻の展開は、さらに判断が難しい段階に来ている。本専攻の用意する教育内容の重要性は、総論では賛成されるものの、必ずしも就職に直結しないという意味においては、各論では支持されない運命にある。小学校教育について理解を深めた幼稚園教諭の養成では、これまでに実績を上げてきたが、今後のさらなる学生数の減少を予測して専攻を廃止してしまうには、まだ十分な材料がそろっているとも言い難い。小学校現場における非常勤教員の採用増は、本専攻にとってはある意味で朗報とも言える。また、幼児教育を専攻する学生でも、幼稚園を「厳しい」就職先として敬遠する傾向が徐々に現れている、と言われる状況において、異なるタイプの教員養成のコースの存在意義は、まだ完全に失われたわけではないと考えることもできる。

6 児童教育学科 幼児教育専攻

幼児教育専攻では、目的的人間像として、「自己教育の可能性を拓く保育者」ということを掲げている。この目的を満たす教育の内容・方法・評価については、幼児教育専攻会議において十分審議を繰り返し、カリキュラムを決定している。

従来、保育者の役割は幼稚園や保育所に在籍する乳幼児を養護し保育することであった。ところが 1990 年代後半よりエンゼルプランの策定や幼稚園教育に関する法律の改正、さらに 2000 年度より「新エンゼルプラン」の策定に伴い、保育者の役割は大きく変わってきている。つまり、地域や子育て中のすべての親とその子どもに奉仕できることが、保育者の役割とされるようになってきたのだ。

したがって保育者の養成についても、保育技術の獲得を優先させるのではなく、地域に住む子ども達やその親をも支援できる能力を持ち合わせた保育者の養成へと変革することが必要となってきたのである。

本幼児教育専攻では 1998 年度以来、この新しい時代の要求に応えうる保育者養成カリキュラムをめざし開講の時期、方法、内容についてたびたび改善を試みてきた。

幼稚園教諭と保育士の養成のための基礎的知識と教養の修得、保育者としての資質の向上をめざした専門的知識と技能を育成する教科目を用意している。また、講義、演習、実習の形式で、各学生が 2 年間充実感をもって学習できるように組織している。

① 自己教育の可能性を拓くカリキュラムで養いたい資質（「 」は本学実施科目名）

基礎的科目：社会性

生命観 ----- 「自然と人間」「小児保健」「小児栄養」

権利・モラル -- 「日本国憲法」「経済学」

教養人 ----- 「情報基礎」「外国語」「体育」

専門科目：専門性

責任感 ----- 「実習概説」「幼稚園実習」「保育所実習」「施設実習」

教育力 ----- 「保育原理」「教育原理」「保育課程論」「教育の方法と技術」
「乳児保育」「障害児保育」

共感 ----- 「発達心理学」「教育心理学」「臨床心理学」

自己表現 ----- 「保育総合演習」「保育ゼミナールⅠ・Ⅱ」「保育内容の指導法」
「保育内容総論」「保育内容研究」

福祉 ----- 「児童福祉」「社会福祉Ⅰ・Ⅱ」「養護原理」「精神保健」

技能科目：個性

自信 ----- 「幼児音楽」「幼児美術」「幼児体育」「国語」

② 特色ある教科目の紹介（2000年度より開講）

「保育総合演習」 必修2単位（演習）

1999年度までは、本幼児教育専攻独自の科目として開講してきた同一名の教科目を幼稚園教員免許状取得科目として再編した。幼児教育専攻専任教員6名と他専攻専任教員3名の担当で同時開講している。学生の希望に基づいて各教員が提案する保育に関係したテーマから選択させ、各講座少人数制（十数名）で開講する。現代的な課題に関するディスカッションやフィールドワークを重視した内容とする。将来の就職先である幼稚園や保育所での体験も数多く取り入れる。そして、教員も学生も共に保育現場の保育者とのコミュニケーションをはかっている。さらに、この授業の中で、2年次の「保育ゼミナール」で研究する各自の課題も決定していく。

「保育ゼミナールⅠ・Ⅱ」 必修2単位

保育総合演習と同一グループで内容の深化に努める。特に2年後期の「保育ゼミナールⅡ」と1年後期「保育総合演習」とは、同時開講で実施する。

「保育総合演習」「保育ゼミナールⅠ・Ⅱ」の受講方法について

3学期間を通じて、同一の教員が担当することを基本とする。担当教員各々の計画により、1年次生と2年次生とが協力して研究あるいは作品制作を行う。

	1年次後期	2年次前期	2年次後期
受講形態	保育総合演習（必修）	ゼミナールⅠ（必修） 保育内容研究（選択）	ゼミナールⅡ（必修）
	水1/2（2コマ）	水1/2（1コマ必修）	水1/2（1コマ分）

「保育内容研究」 選択1単位

保育者として必要な主体性・協調性・責任感・自己表現能力を実践的に学ぶことを目的とする。乳幼児関連施設でのペープサート公演を行う等、体験活動を重視している。実際に受講生自身が企画・運営・実行する過程で、保育者としての基本的姿勢を自発的に学ぶことができる。

③ 今後の課題

2年間の保育者養成校においては、幼稚園教諭と保育士資格の両資格を取得させ、しかも特色ある短期大学カリキュラムとするには、単位数の上で限界があった。しかしながら、2002年度より施行される新保育士養成カリキュラムでは、各大学の特色を生かした選択科目の大綱化が実現する。今後、養成校の特色を反映した保育者を多数輩出できることに期待しつつ、より充実したカリキュラムを提案したい。

また、卒後教育の実施も検討したい。

7 人間福祉学科

1. 設置の目的

本学は「国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな女性の育成」を建学の精神として、昭和38年に開学した。以来、30数年間、家政（生活）学科・英文（コミュニケーション）学科・児童教育学科を設置し、地域社会の教育・文化の向上のため、常に時代のニーズに応えた人材の養成に努めてきた。

21世紀に入り、社会的な要請は福祉に関する技術を身に付けた専門家の育成も必要となってきた。そこで、本学が今まで目標としてきた地域社会への貢献を実現するため、社会福祉系の学科設置を計画した。

学科の名称を「人間福祉学科」とし、平成12年12月に文部省・厚生省の認可を受け、介護福祉士の資格が取得できる学科として、平成13年4月より開設した。

福祉ニーズの増大と一層の多様化が予測される21世紀の社会状況に対応し、充実した福祉サービスの担い手としての中心的存在である介護福祉士の育成を目的としている。

教員スタッフは福祉・介護・看護の専門教員を7名新採用し、既存学科より心理・家政・レクリエーション担当教員4名の配置替で、計11名と専任事務職員1名である。更に、社会福祉学の権威者である一番ヶ瀬康子先生（日本介護福祉学会会長等要職多数）を顧問に迎え、先進的な考えを取り入れていく方針である。

施設設備も5億円近くを投入して、既設建物の改修工事を中心に一部増築をし、入浴実習室・介護実習室等専用実習室のみならず、最新の視聴覚施設を備えた講義室も設置した。書籍関係も新たに3千冊増やし、大学・総合福祉学科新設に伴い購入したのを合わせると関係図書だけで5千冊を超える数を図書館に蔵書した。

2. どのような人材を育成するか

本学科では、福祉業務に関する高度な専門的知識と技術を身に付け、使命感と倫理観を備えた21世紀の福祉の担い手としての人材育成を目指している。

この目標を達成するため、社会福祉業務で重要な役割を担う「介護福祉士」の資格取得に必要な教育を行い、質の高い福祉サービスが提供できる人材を育成する。人材育成の目標は次のとおりである。

- ① 「介護福祉士」資格取得の指定科目を中心に履修させ、「専門的知識および技術をもって身体上又は精神上の障害のあることにより、日常生活を営むのに支障がある者につき入浴・排泄・食事その他の介護を行う。さらにその者およびその介護者に対して介護に関する指導を行うことが出来る」介護福祉士を養成する。
- ② 医療・看護の専門職と連携してチームケアの一員としての自覚を持ち、豊かな感性と判断力・情報分析の能力を備え、介護目標や計画の立案等の能力に長けた意欲的な人材の育成を目指す。

3. 教育目標と特色

福祉ニーズの増大と一層の多様化が予測される21世紀の社会状況に対応し、充実した福祉

サービスの担い手としての介護福祉士の育成を目的としている。介護福祉士の役割は、高齢者や障害者で介護を必要とする人に対して、専門的な知識と技術を適切に用いて介護を行うとともに、医療・看護の専門職と連携を図り心身の健康の維持や回復につとめ、質の高い福祉サービスを提供することにある。そのためには、介護に関する技術の習得だけではなく、介護を必要とする人の心を理解し、意思疎通をうまく行い、信頼関係を築くことが要求される。感性豊かな人間性を身に付け、生命や人権を尊重する心を養う必要がある。

そこで、本学科では人間理解や人間尊重を重視した教育を実践する人間福祉をめざすことを教育目標とする。

本学科の教育目標を達成するため、教養科目と専門科目を体系的に設置し、介護福祉士として必要な知識・技術を教授するとともに、豊かな人間性を育成する。

1) 教養科目の編成と特色

福祉職業に従事する専門職として、また社会人として必要な豊かな人間性と幅広い教養を身に付ける。人間についての考究や人権や生活に関する科目を置き、介護福祉士としての資質を高めることを目標とする。人文科学・社会科学・自然科学の分野から必要な授業科目を設置した。

- ①教養科目 : 人間関係論・人間文化史・人生と哲学・生命科学
 日本国憲法・人権と福祉・女性と社会
 生活と経済・生活と化学・生活と物理学・情報基礎
- ②外国語科目 : 英語・海外語学研修Ⅰ
- ③保健体育科目 : 体育講義・体育実技・スポーツ健康・スポーツ実習

2) 専門科目の編成と特色

介護福祉士の資格取得に必要な全授業科目を設置し、介護に関する専門的知識と技術とを習得できるような科目編成とする。また、対人業務であるので介護福祉士の役割発揮に役立つ科目を設置する。新たに始まる介護保険に関する事務や情報処理能力を高める科目も編成する。

- ①本学が考える人間福祉学科としての基本は、『介護実習』にある。実習には技術や知識の裏づけが不可欠であるが、人間心理・人間関係についての理解を深めることが必要である。そのため以下の科目を設置した。

『臨床心理学』・『カウンセリング論』・『家族心理学』

- ②要介護者の健康の維持・回復を図るための手段として、次の科目を配している。

『レクリエーション活動援助法』

- ③介護保険制度に関する事務やその情報処理に対応できるよう、次の科目を配し介護保険実務士（日本医療福祉実務教育協会）の資格も取得出来るようにしている。

『データ処理演習』・『介護事務演習』

- ④社会参加としての福祉は今後重要な活動である。そのため、次の科目を配している。

『ボランティア論』・『地域福祉論』

3) 履修のモデル

本学科の目的は、介護業務にあたる福祉従事者を育成することであり、これを基本に個々の学生が卒業後の進路・志望にあわせ、科目を体系的に履修できるよう、次の二つのモデルコースを提示することになっている。

《履修のモデル1》

介護福祉士の資格取得に必要な科目を学習するとともに、高齢者や障害者だけでなく、幅広く物事を理解し、更に学問の進展を図るため社会福祉系の大学へ編入学を希望する人のためのモデルコースである。

『家族心理学』・『臨床心理学』・『カウンセリング論』で要介護者やその家族の心を理解する。『地域福祉論』、『児童福祉論』では幅広く福祉についての理解を深め、『ボランティア論』で社会参加意識の向上を図る。

《履修のモデル2》

介護福祉士の資格取得に必要な科目を学習するとともに、健康増進や回復の方法について学習し、介護実務についても学び、介護保険実務士（日本医療福祉実務教育協会）の資格を取得したい人のためのモデルコースである。

『家族心理学』・『臨床心理学』・『カウンセリング論』で要介護者やその家族の心を理解し・指導を行い、更に身体面での健康維持・回復についても『レクリエーション活動援助法』の科目で理解を深める。『データ処理演習』・『介護事務演習』で介護事務やその情報処理にも対応する。

4) 介護実習

(1) 介護実習の意義と目的

前述したが、本学が考える人間福祉学科としての基本は『介護実習』にある。介護を必要とする対象者に対し、専門的な知識と技術を適切に用いて介護を行う人材を養成するには、介護技術を社会福祉施設の現場において実践的に習得させることが必要不可欠である。

実習の目的は次のとおりである。

- ①講義・演習、学内実習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わりを深め、利用者が求めている介護の需要に関する理解力・判断力を養う。
- ②日常生活援助に関する介護技術能力を深めると同時に各種の介護を助ける住設備機器や福祉用具の知識と活用能力を養う。
- ③実習指導者の指導を受けながら介護の計画のたて方や記録の仕方について学び、チームの一員として介護を遂行する能力を養う。
- ④施設介護実習では、施設の運営や在宅介護との連携ならびに通所サービスにも参加し、要介護老人・障害者等に対するサービス提供全般における介護の職務の理解を深める。
- ⑤訪問介護実習では家庭を訪問し介護を行う訪問介護について理解を深める。
- ⑥利用者との人間的なふれあいを通して受容・共感・洞察力・感性等を養い、自己を客観視し専門家としての資質を身に付ける。

(2)実習指導

「介護実習」は実習前と実習後の指導を十分に行い、実習効果の促進を図る事が大切である。このため『実習指導』を実習時期に合わせて設置し、実習前後の教育を行うことを重視している。

◎介護実習関連科目の授業構成は次のとおりである。

授業科目名	年次(学期)	単位数(時間数)
実習指導	1年(前期)	1単位(30時間)
	1年(後期)	1単単(30時間)
	2年(前期)	1単位(30時間)
介護実習	1年(後期)	2単位(90時間)
	2年(前期)	4単位(180時間)
	2年(後期)	4単位(180時間)

介護実習関連科目の単位数は『介護実習』が10単位(450時間)、『実習指導』が3単位(90時間)、合計13単位(540時間)であり、全て必修である。

また、『実習指導』は実習前・後の教育であることから、『実習指導』が履修出来なかった学生あるいは単位が認定されなかった学生は、『介護実習』を履修することが出来ない。

(3)実習施設との連携…「実習センター」の設置

学生の介護実習を円滑に行い、最大限の教育効果を引き出すには、施設職員と本学教員とが連携して学生指導に当たる必要があり、そのためには常日頃から実習施設と緊密に情報交換を行う必要がある。

そのため学科開設と同時に『実習センター』を設置して、実習施設との連絡・資料収集と処理や学生の事前指導・相談、訪問指導と相談等きめ細かい対応が出来る体制にした。

既に開設年の7月には全実習施設を対象に「懇談会」を開催して、学長はじめ関係教職員全員が出席し、本学および学科の教育方針・実習指導方針を説明した。今後も毎年1～2回、実習施設との懇談会を定期的で開催し、教育方法や要望事項等々を確認する機会を設けていく。

この『実習センター』は施設との連携だけでなく、学生の相談や実習のマニュアルや教材の作成や整理等きめ細かい指導ができる体制である。福祉研究室Iおよび資料室をセンターにして、福祉・介護関係教員が担当し、ヘルパー養成の実習等幅広く対応出来るよう努力している。

5) 卒業の要件

卒業に必要な単位数は、教養科目から6単位(選択必修科目6単位)、外国語科目2単位(必修科目2単位)、保健体育科目2単位(必修科目2単位)、専門科目から70単位(必修科目64単位)、計78単位以上と他学科よりも多く課せられている。

6) 卒業後の進路

国の「ゴールドプラン21世紀」や地元・岐阜県での「老人保健福祉計画」や「障害者基本

計画」で介護福祉士・ホームヘルパー・社会福祉士等の専門職員の養成・確保、資質の向上に努めることが述べられており、時代要請でもあり卒業後の進路は福祉施設や病院で活躍が期待される。

本学では保育士・栄養士の養成の長い伝統があり、卒業生がその資格を生かし福祉関係施設にも多数就職・活躍しているため、人間福祉学科として新規に開拓する就職分野という訳ではない。今までの実績の上に就職開拓が出来る強みがあり、適切な就職指導を行うことにより就職先は十分確保出来ると考えている。

また、同一学園の東海女子大学は平成12年4月に文学部に総合福祉学科を、平成15年4月よりは人間関係学部が開設され、編入学して社会福祉士・精神保健福祉士の資格取得を目指す道もある。このように卒業後の進路は多様であり、学生一人一人にあった適切な進路指導をクラス担任・就職部と連携して出来る体制を整えている。

4. 地域社会との交流（貢献）

本学科では「介護福祉士の養成」にとどまらず、本学の目標でもある「地域社会への貢献（地域社会とともに歩む）」ことを実現すべく、県下の社会福祉施設関係者及び県・市民の皆さんとともに福祉文化の啓蒙・共有を図っていく考えである。

この目的を実現するため、当面は人間福祉学科を中心に下記のような事業が実現出来るよう「福祉文化センター」・「なんでも相談室」・「ボランティアセンター」を設置した。これらのセンターは将来大学全体の『生涯学習センター』の一部として活動できるよう実績を積み上げていく構想である。

1) 福祉文化セミナーの開催

社会福祉施設関係者及び県・市民の福祉文化の啓蒙・共有を図っていく考えで、開設の平成13年は下記事業を実施した。

①人間福祉学科開設記念「第1回福祉文化セミナー」開催

と き：平成13年11月11日 午後1時30分～午後5時

ところ：未来会館（岐阜市学園町）

プログラム

(1)開会挨拶 大森短大学長

(2)記念・基調講演（問題提起）「介護予防と福祉文化」

講師 一番ヶ瀬康子氏…本学顧問、長崎純心大学教授、日本介護福祉学会会長、WAC会長

(3)シンポジウム

テーマ：「介護予防と福祉文化」

コーディネーター 一番ヶ瀬 康子 氏

シンポジスト 島津 淳 氏（北星学園大学助教授）

桜井 里二 氏（特別養護老人ホーム さくら苑苑長）

野村 知子 氏（桜美林大学助教授）

(4)実践セミナー

テーマ：「アロマケア入門」

講師 高橋 佳璃奈 氏（ビューティライフ研究所・代表、介護福祉士）

☆福祉施設の相談員・寮母の専門職の方や一般市民の方多数が参加され、好評であった。
来年も是非開催をとの強い要望があった。

◎来年度は社会福祉施設関係者と県・市民とは別々で、日数も多くしていく予定である。

②訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修2級課程・講習会開催

第1回 8月14日～9月3日……講義・演習・学内実習

9月 4日～10月中旬…学外実習4日間 10月25日修了式

第2回 3月14日～4月1日……講義・演習・学内実習

4月 2日～5月中旬……学外実習4日間 5月23日修了式

☆本年度は東海女子大学・短大の学生・教職員を対象に開催し、希望者多数のため抽選。

◎来年度は社会人も対象に2回開催予定である。

2) 講師派遣サービス

講師・助手(学生ボランティア)派遣事業…高齢者疑似体験、介護・ボランティア講座、市民福祉講座等の内容であれば無料で派遣する。

☆開設早々に、岐阜市からの要請で市民大学講座「福祉関係講座」を本学科教員3名が担当する。その他高齢者疑似体験の講座は社会福祉協議会を中心に多くの要請があり、教員・学生ボランティアが活動し、用具だけの貸出も行った。

◎来年度はボランティア・センターの活動も軌道にのってきたので、学生の活動にも期していきたい。

3) 貸出サービス事業

本学科設置に当たり、介護実習施設をはじめ図書・ビデオ等多数の備品を購入した。これらを学生だけではなく、幅広く活用してもらうため、使用・貸出を積極的に行うようしている。特に前述した高齢者疑似体験装具(大人・子供対象各5セット)や介護・ボランティア関係ビデオを講習会のみならず、各種催物の節にも利用できるのも、社会福祉協議会・福祉施設等に案内を出している。

4) 相談サービス事業

本学科の教員は、福祉・介護関係教員7名と心理・レクリエーション・家政関係スタッフの恵まれた教員組織である。それ故、スタッフが交代で相談業務に対応すれば、色々の相談に応ずることができ、地域貢献が出来ると思った。『介護なんでも相談室』を設置して、電話・FAX・メール等全てに対応し、月～金の9:00～17:00を相談に応ずるよう検討した。しかし、初年度で対応経験のない者もおり、相談室の設置はなるべく早い時期に開設出来るよう準備することになった。

それ故、当面は「福祉教育の授業計画・公開講座のコンサルタント」・「福祉関係の進路相談」・「地域福祉推進計画等のコンサルタント」に範囲を限定して活動することにした。

☆地元各務原市から「かかみがはら高齢者総合プラン策定委員」の委員推薦や飛騨金山町の「福祉支援情報システム成果展開事業」への協力等、具体的な依頼・活動も始まっている。

8 生活科学専攻科

1. 生活科学専攻科設置の目的

学校教育法第57条第2項には、短期大学の専攻科は、短期大学卒業生を対象に「精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導する」と記されている。本専攻科は、この立法精神を尊重し、新たな生涯学習時代の社会的要請に応えるために、生活科学の学問分野にかかる専門領域及び関連領域においてさらに精深かつ幅広い、そして実践的なカリキュラムを基盤に、地域に開かれた人間共生システム空間を提供する高等教育機関を創造していくという展望をもつ。それ故、女性が地域社会で自立して生活することの支援を中心目的として、本科である生活学科の上に「生活科学専攻科」として平成12年度より設置された。

2. 入学対象

豊かな社会生活は、暮らしの基本である「衣・食・住」から始まる。こうした身近なテーマを科学的な視点でもう一度見つめ直し、問題意識を持った社会人を育成していくことが本専攻科の目的でもある。それ故、本学の生活学科／住生活専攻で学んだ学生はもとより、本学全学科、他大学卒業生、および社会人等ひろく学生を受け入れており、自由な雰囲気の中で、多様化する実社会へ踏み出すいわゆるモラトリアム期間としての一年を提供している。

3. 教育課程

教育課程編成の具体的なスタンスは、生活科学すなわち「衣・食・住文化」の観点からの女性の社会参加・自立を支援することであり、それを「衣・食・住」に関する専門領域と関連領域にかかる授業科目を「理論」と「実践」双方において総合的に組み合わせた授業体系により実現する。以下に示すカリキュラムを基盤にすえた授業計画をもって、生活科学の精深な範囲に及ぶ教育・研究指導を展開している。

授業科目及び単位数

授業科目	単位数	授業科目	単位数
衣生活特論	2 必修	人間関係学	2
食生活特論	2 必修	環境学特論	2
住生活特論	2 必修	オキヤンパス・ワークショップ	2 必修
生活経済	2	インテリアデザイン概論	2
生活統計学	2	グラフィックデザイン	2
コミュニティネットワーク論	2	CAD演習II	2
生活美学特論	2	総合研究	4 必修
		合計	30

※その他、オプション科目として「メディカルクラーク」受験資格取得に必要な科目を履修することができる。（短期大学本科に設定）

「メディカルクラーク」とは日本医療教育財団(労働大臣認定)が認定する資格であり、以下の科目を修得する必要がある。（ただし、以下の科目は修業単位には加算されない）

「医療事務総論」「保険請求事務」「医療秘書実務」

4. 修業年限

修業年限は1年。ただし、在学年限は2年をこえることはできない。

5. 終了要件

1年以上在学し、所定の科目22単位以上を修得した者には修了証書を授与する。

6. 特色

本学の生活学科／住居デザインコースを終了した学生は、本専攻科の「CAD演習II」を学ぶことにより、建築士2級の受験資格を得ることができる。

また、地元企業とのタイアップで実現した、いわゆるインターンシップ・カリキュラム「オフキャンパス・ワークショップ」では、グループ単位で企業に赴き、現場で実務業務を体験したり、先輩社員や取引先のビジネスマンの方々とのコミュニケーションを深めながら、実社会で役立つさまざまなスキルを身につけていくことができる。

さらに、「生活統計学」「コミュニティーネットワーク論」「グラフィックデザイン」「総合研究」においては、徹底してPC活用にこだわり、いわゆるオフィス系アプリケーションはいうまでもなく、ネットワーク系・CG系領域にかかるPC技能の習得にも力を入れている。

2-4 学生生活への支援

1 学生生活委員会の役割（指導）について

大学は、その理念、目的に即して、大学教育と大学を中心とした生活を通して学生が知的、人間的な成長を遂げてゆく上で必要な学生生活への支援を行うことが重要である。そして、学生生活の充実を図ることは、これからの大学づくりに欠かすことのできない観点の一つである。学生生活を支援し、サービス業務を向上させることは、大学の教育目的達成を円滑に進める上で有効であり、そのためには、学生に対する各種の支援を組織的に行うことが大切となる。

本学ではここ数年来より学生部等の役割を見直し、学生生活への支援を組織的に行う機関として存在する学生生活委員会のあり方を検討してきた。学生生活委員会は、各学科、専攻、コース及び学生部、教務部、就職部より選出された教職員によって構成、運営され、学生に対して適切な指導、助言、支援を行っている。

平成12年度には、学生生活を豊かにし、生活上のマナー向上のために『学生生活へのガイドライン』（資料添付）なる手引書を作成し、平成13年度から、各学科、専攻、コースで活用している。

また、学生生活委員会は次の5つの担当部会に分かれ、問題点、課題等について検討している。各担当部会では関係の問題点等をまとめ、委員会に提案し、委員会は担当部会から出された問題点等に対して審議し、学生生活の支援サービスのため、よりよい解決策をねっている。

- ①学生会(執行部)担当部会
- ②学生会(大学祭)担当部会
- ③学生寮担当部会
- ④校内美化担当部会
- ⑤課外活動・研修担当部会

各担当部会での問題点、検討課題、改善された点等は以下の通りである。

①学生会(執行部)担当部会

学生会自治活動は、本来学生自身が自主的に進めることは当然であるが、本学に於いては委員会の担当部会委員、学生部による指導、助言が不可欠である。学生会則によると年2回総会を開催することになっているが、現状では時間的余裕がないのと執行部役員の議事進行能力がないため、クラスからの代表者(代議員)による審議となっている。また、代議員もクラスの代表としてクラス全員に報告、連絡等の役割があるにもかかわらず、認識不足のため、なかなか徹底できないのが現状である。その点が学生会活動の低調になっている原因の一つではないかと思われる。

なお、学生会の主催する行事は、クラブ紹介、親睦会、大学祭、卒業生謝恩会等が挙げられる。特に、親睦会は、さまざまな理由により平成4年を最後に取り止めになっていたが、学生たちの自主的な意識の変化により、平成11年に復活した。しかし、時期的、内容的に問題も抱えており、学生会とも十分連携を取りながら、今後、検討していかなければならない。

②学生会(大学祭)担当部会

学生会行事の一つである大学祭は、例年、10月下旬に準備日も含めると3日間の日程で開催されている。行事の重要性及び内容的に、準備期間は長期にわたり、また、関係教職員の適切な指導、助言が必要である。具体的には、学生生活委員は各所属(学科、専攻、コース)の進行状況等につ

いて関係教員(クラス担任等)を通して把握するように努めている。また、関係教員には必要に応じて関係学生への指導、助言を行うように依頼をしている。大学祭担当部会委員は大学祭全体の企画、準備、運営をしている大学祭実行委員会の指導、助言も行っている。

このように、大学祭を成功させるため、盛り上げるため、また毎年継続していくためには、学生生活委員会の役割は重要であり、全教職員の理解と協力が必要である。

③学生寮担当部会

学生寮は、学則、寮則を基本に、管理運営責任者(学生部長、寮監、担当部会委員、学生部)が連携をとりながら諸々の事項に対応している。

学生寮の主な行事は、4月入寮式、5月学生寮防災訓練、12月予餞会である。また、平成11年には学生のメンタル面に対するケアについての必要性が検討され、その結果、学生相談室長を講師とし、教職員、寮監に対する「メンタルケア講習」を実施した。その他、寮生の率直な意見を聞くための箱(目安箱)を寮内に設置し、要望、意見等について担当部会で検討し、委員会としてできる範囲内で改善している。

④校内美化担当部会

本学学生の喫煙者は、全学生の約 20%で、喫煙の理由については、友人の影響などさしたる理由もなく喫煙している場合が多い。本学においては定められた喫煙場所においてのみ喫煙を許可している。しかし、所定以外の場所で喫煙をし、吸い殻を捨ててあったり、非喫煙者からの喫煙者に対する苦情もしばしば寄せられている現状もある。喫煙については、校内美化のみならず、健康や母性への影響も考えれば、適切な指導が必要である。

本学は、土足禁止であり、靴は上靴に履き替え、下足箱に入れることとしている。しかし、靴の盗難被害がしばしば学生部に届けられたため、委員会として検討した結果、下足箱に錠前を取り付け、学生が鍵をかけられるようにすることで多少解消された。また、土足禁止にもかかわらず、土足のまま学内に入る学生も見られるなど問題点もあるため、今後も対策を検討する必要がある。

また、平成12年度に、学生委員会校内美化部会は、冒頭で触れた『学生生活のガイドライン』(資料添付)作成の中心的役割をなした。

⑤課外活動・研修担当部会

クラブ活動は、それに係わる教職員のボランティア的支援によって指導がなされている。しかしながら、これらの教職員に対する何らかの評価が、今後、必要ではないだろうか。そのため、「クラブ顧問規程」を作成中である。現在、本学の現状把握と、大学、短大間の調整が課題となり、継続審議中である。

また、軽井沢、スキー(スノーボード)の各種研修についても、主催研究室のサポートを学生募集、実施計画等の面で行っているが、近年、学生数の減少及び学生の気質の変化に伴い、研修の遂行可能な人数の確保が課題である。

2 学生生活へのガイドライン

学生生活へのガイドライン

I. 心と健康

1. 日常生活に関する悩み
2. 学生相談室、保健室の役割

II. ルール

1. 大学のルール
講義、試験、施設利用、駐車・駐輪、学内の環境、喫煙
2. 社会のルール
泥棒、自動車の当て逃げ、騒音、ごみの適切な処理
3. 飲酒のルール
一気飲み・酒の強要

III. マナー

1. 言葉のマナー
敬語の使い方、言葉の使い方、あいさつ
2. 服装のマナー
服装のTPO、性犯罪予防のために
3. 食事のマナー
食べ方(食べ歩き・飲み歩きを含む)、箸の使い方
4. その他日常生活のマナー
携帯電話の使用、化粧する場所、手荷物の置き場所

IV. 交通事故に遭遇したら

1. 事故を起こさない・事故に遭わないために
 - ・自動車の運転
 - ・バイクの運転
 - ・自転車に乗るとき
 - ・歩行者として
2. 事故を起こしたら

V. 犯罪から身を守るために

1. 戸締まり設備
2. 犯罪の被害を防ぐために
3. 悪徳商法の被害者にならないために
 - ・悪質商法の主な手口
 - ・要注意な商法
4. クーリングオフ制度
5. セクシャルハラスメント

Ⅶ. 学生生活に役立つ保険

1. 本学が加入している保険
 - ・学生教育研究災害保険(内外センター)
2. 法律で義務付けられている保険
 - ・国民年金
 - ・自動車損害賠償責任保険
 - ・自動車任意保険
3. 本学が紹介している保険
 - ・学生総合補償

Ⅷ. 成人になる前に知っておく消費社会

1. クレジットカード
 - ・仕組み
 - ・利用上の注意
 - ・トラブル防止
 - ・インターネット上での注意
 - ・トラブルの例
2. 消費者金融
3. 自己破産

I. 心と健康

1. 日常生活に関する悩み

勉学 進路 将来 転学(転学科・専攻) 人間関係(家族関係) 身体の悩み 性格 生活 教員との関係
生きがい セクシャルハラスメント ストーカー 精神的な問題(不安、ゆううつ、恐怖、ノイローゼ) 食生活
等の諸問題

2. 学生相談室、保健室の役割

ようこそ、学生相談室へ……

困ったこと、悩みごとがあったら相談しよう！

東海女子短期大学に学ぶ皆さんにとって、よりゆたかな学生生活が得られるよう、気軽に相談できる学生相談室が設けられています。

精神的な悩みは、体の病気や経済的な悩みにくらべて、「気持ちしだいでどうにでもなる」と考えられがちなので、なぐさめの言葉や励ましによって対応されることが多いようです。

学生相談室では「そんなこと気にしないで」「気のせいですよ」などと簡単に言ったりしないで、相談者の気持ちをじっくり受けとめることを大切にしています。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にご相談ください。

例えばこんなとき、相談室のドアをノックしてみても……

- ◆ 大学に入ればあまり勉強しなくてもいい、楽になると思っていたのに、授業や単位が厳しい。
- ◆ 大学生活になじめない。
- ◆ 親しく話す友人や相手がいなくて寂しい。
- ◆ 自分に自信がなく、自分の意見というものがない。他の人は堂々と意見を言っていて、自分はずつまらない人間と思われていると思う。
- ◆ 今の自分の生活に不満や疑問がある。
- ◆ 自分の気持ちがよくわからない。
- ◆ いらいらしたり、怒りっぽくなるときがある。
- ◆ 将来のことを考えると、不安でたまらなくなる。
- ◆ 今の自分を変えたい。

まだいろいろな悩みがありますが、悩みによってはそのまま持ち越してしまうと、不登校になって長期留年の可能性が高くなったり、自分の生き方を見失ってしまうような深刻なものになることがあります。

大学時代にもつ悩みは、「自己の確立」という重要な作業の一環をなすことが多いのです。自分はどんな存在であり、どう生きて行くかを考え直し、それまでの生き方を変えることもあります。そんな問題は、時間はかかっても、しっかり考えて自分なりの結論を出しましょう。そして一人で苦しいとき、学生相談室へ来てください。一緒に考えましょう。

その他、なんでも気軽に相談してください。

例えば下記のような問題もあります。

勉学 進路 将来 転学科 人間関係 恋愛 身体の悩み 性格 生活 家族関係
教員との関係 生き方 精神(ゆううつ 不安 恐怖 ノイローゼ)等々

<学生相談室利用の手引き>

- ◇ 場 所 6号館2階
- ◇ 開室日 火・木・金
- ◇ 時 間 午後1時から午後4時

- 火曜日担当 神谷 かつ江
- 木曜日担当 岩館 憲幸
- 金曜日担当 笠井 尚

<相談の仕方>

相談は原則として予約制になっています。学生相談室の開室時間に直接訪ねて予約をとるか、各相談員の先生に連絡をとって申し込んでください。また学生部でも受けつけておりますので、お気軽に申し込み下さい。

- 岩館研究室 6号館3階
- 神谷研究室 7号館4階
- 笠井研究室 6号館2階

Ⅱ. ルール

1. 大学のルール

大学は基本的には各自が社会常識を踏まえた責任ある行動をとることを前提にしており、細かい規則はありません。しかし、学生の皆さんがより快適に、充実した短大生活を送ることができ、人間形成に役立つよう、大学としてのルールが具体的に決められています。常識を疑わざるを得ない行動やルール違反は、せっかくの短大生活を不愉快にしてしまいます。ルールを守って楽しい短大生活を送りましょう。

< 講義 >

遅刻・欠席をしないようにしましょう。

遅刻は本人にとってマイナスになるだけでなく、講義が中断されたり、実技・実習・実験などで他人に多大の迷惑をかけることとなります。また、欠席が授業時数の3分の1を越えた場合は定期試験の受験資格を失います。

講義中の私語はやめましょう。

たとえ小さな声であっても講義室で意外と目立ち、講義の妨げになります。「私語」をせず集中して講義を聴くことは、受講者の基本的な心得です。

授業中は携帯電話の電源を切ってバッグの中に入れておきましょう。

授業中に携帯電話の着信音が鳴ったり、応答のために無断で講義室を出ていくことなども、講義の妨げになります。

授業中は席を離れないようにしましょう。

< 試験 >

試験は自分の実力を試す場です。自力で行わなければ何の意味もありません。カンニングはルール違反という以前に、学生としての本分に反する行為です。試験の評価で「不可」の場合は再試験を受けることが出来ますが、カンニングが発覚すれば、重大な不正行為として厳重な処罰が与えられます。

< 施設利用 >

学内は土足禁止になっています。

公共施設では上下足兼用のところが多いですが、本学の床材はソフトな材質で下足用ではありません。下足で歩くと傷がつきます。さらに清潔を維持するためには上靴に履き替えなくてはいけないのです。床を傷つけないように靴底がやわらかいもので、階段の昇り降りに適したものを使用しましょう。

備品の無断持ち出しはいけません。

大学には、講義室・演習室のほか図書館・実習室・体育館など多くの研究・学習施設があります。そこに備えられている図書・備品の類を無断で持ち出して自分のものにするのは「窃盗」・「横領」にあたり、明らかな犯罪です。

< 駐車・駐輪 >

自動車通学には「駐車許可証」が必要です。

通学に公共交通機関を利用すると60分以上を要する人で自動車通学を希望する人は申請をすると許可証が得られます。ただし、2年生に優先的許可が与えられ、1年生は出来るだけ公共交通機関を利用しま

しょう。無届・無許可の車は、学生駐車場の使用を禁止します。所定の場所以外の駐車は、学内の活動・周辺住民の迷惑および道路交通上の問題から厳禁します。

バイク・自転車は、決められた場所に整理整頓して駐輪しましょう。

届出の必要はありませんが、必ず所定の場所に、鍵をかけて駐輪しましょう。

<学内の環境>

ゴミは分別してゴミ箱に捨てましょう。

学内は大学構成員の共同空間です。お互いが責任ある行動をとってこそ快適な環境を守ることが出来ません。講義室や机の中にパンの袋や飲み物の空き缶・コンビニの袋などの放置は、環境を汚す問題行動です。飲み物の飲み残しは流しに捨ててから、容器などは責任を持ってゴミ箱に始末しましょう。なお、ゴミは分別して資源回収に協力しましょう。

<喫煙>

喫煙は20歳からで、未成年の喫煙は禁止されています。

喫煙は、本人の身体に悪影響を及ぼすだけでなく、周囲の人に不快感を与え、さらに非喫煙者にも影響が及び迷惑をかけることとなります。これは「副流煙」といって主流煙(喫煙者が吸い込む煙)より著しく毒性が高いからです。喫煙は胎児の異常や流産など、母体への影響も大きいので、20歳になってもなるべく吸わないほうがいいでしょう。

喫煙室以外では禁煙です。

成人の喫煙は個人の選択の問題ですから、本学においても学生ホールの一部に喫煙室が設置してあります。喫煙室及び灰皿が置いてある所定の場所以外では防火のため喫煙してはいけません。また、トイレや洗面所の流しにポイ捨ては排水管が詰まるので厳禁です。

2. 社会のルール

大学生の日常生活には、大学の中だけでなく地域での生活も含まれています。地域では、市民の一員として責任ある行動が求められます。住民としての非常識な行動は、地域での生活の妨げになります。また、法律を犯せば犯罪者として処罰されるだけでなく、大学からも処分を受けることになります。

<どろぼう>

万引き

どんなに安いものでも、面白半分にやっただけでも窃盗罪になります。

自転車泥棒

「ちょっと借りただけ」という気持ちで、犯罪ではないかのように軽くみられがちですが、当然これも窃盗罪です。自分のものにするつもりでなく、どこかに乗り捨てたとしても同じく犯罪です。

<自動車の当て逃げ>

駐車場で止まっている車にぶつかって、そのまま逃げるのは道路交通法違反の事故不申告になります。

ぶつかってしまったら、駐車場の管理者に連絡しましょう。学生駐車場の場合は事務局に申し出てください。

<騒音>

大きな音を出すことは近所に大変迷惑をかけることとなります。夜遅くに友達同士で騒いだり、テレビやコンポの音が大きく、あまりにひどい場合は**騒音防止条例違反**で訴えられます。

<ゴミの適切な処理>

地域で決められた日に決められたゴミだけを指定の場所に出さなければいけません。

ゴミを適切に処理することは、環境を守るために住民としての責任です。特に下宿生は「知らなかった」では済みません。その地域の規則を尋ねそれに従いましょう。

容器包装リサイクル法

市町村のゴミ処理施設により分別法は異なりますが、公害の発生を抑え、再資源化に役立てるためゴミの分別が必要です。ペットボトルはPETと呼ばれるプラスチックで、燃やすとダイオキシンが発生しやすく、また不燃ゴミとして埋め立てられても土に戻りません。ペットボトルや瓶は容器の中を洗い、ふたを取って分別収集に出しましょう。

家電リサイクル法

テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機を廃棄するときは、それらを購入した小売店か新規に購入しようとする小売店に廃棄・運搬手数料を払って廃棄してもらわねばなりません。粗大ゴミとして廃棄することは出来ません。

3. 飲酒のルール

飲酒は20歳から！ 未成年者は飲酒してはいけません。

未成年者は脳の神経細胞や体が発達段階にあるため、成長障害・性腺機能障害の危険が大きいです。また、アルコールを代謝する分解酵素の働きが弱いため、肝臓や膵臓などの臓器障害にも陥りやすいといわれています。さらに未成年のうちから飲み始めれば、アルコール依存症にも早くなりやすいです。

一気飲みは危険な飲み方です。絶対にすすめてはいけませんし、してはいけません。

無謀な飲酒行為が原因と思われる未成年学生の死亡事故や、救急車で病院に運ばれるといったことがよく聞かれます。一気飲みすると、血中のアルコールが分解されないうちにアルコールが追加され、血中濃度0.4~0.5%という致死量を一気に越えてしまうことがあるからです。

飲み方のルールを守りましょう。

- ◇ ゆっくり、自分のペースで飲む。
- ◇ 食べながら飲む。(食べると肝臓の血液量が増えてアルコールの代謝が促進される)
- ◇ 飲まない人には勧めない。
- ◇ 体調の悪いとき、服薬中は飲まない。
- ◇ 酔って気分が悪くなったらトイレで吐こう。
- ◇ 飲んだら、自動車だけでなく、バイク・自転車にも乗らない。
- ◇ 酔いをさますには水分をとる。

Ⅲ. マナー

人と人との集まる場所で、相手を思いやり、不快な感じを与えないように気をつけるのは当然のことです。思いやりの心をもって人に接し、人に迷惑をかけない、人に不快な感じを与えないように気を配る。そういう態度や行動のことを「マナー」といいます。

学生といっても大学の中だけで生活しているわけではありません。社会生活もしているのですから、社会常識を身につけた市民の一人として責任ある行動が求められるのです。

以下の事項は、社会人なら誰でも当然のこととして理解している内容ですが、学生のなかに理解が不十分という人も見受けられるので、日常生活に必要という意味で、挙げておきます。

1. 言葉のマナー

(1) 敬語

言葉のマナーといえば、すぐ気がつくのは敬語の遣い方です。社会人は、相手が自分よりも年齢が上である人、同じ会社で地位が自分より上の人、取引先関係の人、先生など指導する立場にある人などに対しては、丁寧な言葉遣いや態度によって、敬意を表わすようにしています。敬語はそのよい例です。

敬語は一般的に次の三種類に分類されています。

① 尊敬語

尊敬語は、相手の人または第三者の動作や状態につけて尊敬の意を表わすものです。

【基本形】「お/ご～になる」、「～れる(られる)」、「お/ご～くださる」

【特定形】「なさる」、「いらっしゃる」、「おっしゃる」

普通の表現	尊敬表現
見る	ご覧になる/見られる
行く	お出かけになる/いらっしゃる
言う	おっしゃる
食べる	召し上がる

◇ 敬意を示す人などと呼ぶときに使う。

「山田様」、「〇〇銀行様」、「そちら様」、「先生」、「師匠」 「社長」、「部長」

◇ 敬意を示す人に関するものやその人の行為を敬うときに使う。

「ご意見」、「ご出席」、「お荷物」、「お名前」

② 謙譲語

謙譲語は、話し手が自分または身内の者の動作を低めることで、間接的に相手に敬意を表わすものです。

【基本形】「お/ご～する」、

【特定形】「さしあげる」、「いただく」、「伺う」

普通の表現	謙譲表現
見る	拝見いたします
行く	参ります/伺います

言う	申します
食べる	いただきます

- ◇ 自分または自分に関係ある物や事をいうときに使う
「弊社」、「私ども」、「粗茶」、「愚見」
- ◇ こちらの行為であっても相手に直接関係するもの、または影響を及ぼすものには、
「お/ご」を付けて相手を敬うものがある。
「お手紙をさしあげます」、「ご案内いたします」
「お手紙、ご通知、ご報告」

③ていねい語(美化語)

ていねい語は、上下の関係ではなく、物事をていねいに言うことで聞き手に敬意を表わすための用法です。

「どうでしょうか」より、「いかがいたしましょうか」のほうがていねいで、自然に相手を敬うこととなります。

美化語は、自分の言葉を上品にするものです。

「腹が減った」というより「おなかがすいた」のほうが上品な表現です。「お花」、「お飲物」というような言い方もそうです。

(2)言葉遣いは心遣い

言葉は大切なコミュニケーションの手段です。言葉は自分の気持ち、感情、考えていることなどを相手に人に伝えたり、相手に行動をとらせる働きをします。さらに、言葉はいったん人の口を通して出てくると、時に温かみを感じさせ、また逆に冷たさを感じさせたりします。話し手の心遣いが話し手の言葉の調子、顔や目の表情、手の動きなどを通して伝わってくるのです。言葉遣いは心遣いといわれる理由は、このようなどころにあるのです。

(3)からだ全体が言葉

私たちは自分の意思を伝える場合、言葉を使います。その場合、表情やジェスチュア、声の抑揚など、言葉以外の要素が加わって、話し手の印象が形つくられるといわれています。印象を形づくる要因は、それだけではありません。服装、持ち物、装身具、ヘアースタイル、履物などから受ける印象もあるのです。このように考えると、からだ全体が言葉を出している、といえなくもありません。

2. 服装のマナー

(1)人は身なりで判断する

人を身なりで判断してはいけない、とよくいいます。このことは、人は身なりで判断されるものという事実を表していると思いませんか。人は身なりで判断されることを知っているからおしゃれをしたり、身だしなみに気を配ることになるのです。派手な服装をしていれば派手好きの人ではないか、おとなしい感じの服を着ていれば、温和人ではないかなど、身につけている衣服や持ち物、装身具などを見れば、その人の好みや性格がある程度わかるといわれています。嫌いな服は着ない、好きでない持ち物は持ち歩かないということを考えれば、よくわかるでしょう。

人は身なりで判断されることがよくあるので、服装など身だしなみについては、人の意見をよく聞くなどして注意したいものです。

(2) 服装のTPO

服装に気をつかわない人は、相手の人に不快な印象を与えてしまうようです。服装に気をつかうといっても、流行の服やブランド品を身につけることではありません。服装は何よりも清潔であることが大切です。清潔な服装は何時見ても気持ちのよいものです。

次に気をつけたいのは、服装のTPOということです。TPOに合わせて服装を考えるのです。TはTime(時間)、PはPlace(場所)、OはOccasion(場合)のことで、例えば、会合に出席する場合、会場、会合の目的、出席者の顔ぶれなどを考えて、雰囲気合わせた服装を選択すべきです。服装はプライベートな問題ではないのです。

(3) 犯罪予防の為に

服装の乱れは心の乱れといえます。人は身なりで判断されることがあると先程述べましたが、服装が乱れている人は心に隙(付け入る機会)があると見られても仕方がないのです。心に隙があれば、鍵がかかっていない家に泥棒が入りやすいのと同じで、相手に付け入られてしまうのです。言葉巧みに言い寄られたり、痴漢にねらわれるような人は、相手から見れば、ターゲットにしやすい人に見えるのでしょう。ターゲットにされやすい人は、服装、ヘアースタイル、履物など、身なりなどから判断して、「あの子なら」ということで狙われるのではないかとされています。

犯罪防止の第一歩は、身なりをキチンとすることから始まるといってもいいでしょう。相手には付け入る隙を与えない身なりについて考えて下さい。

その第二は態度です。身に不安や危険を感じたら毅然とした態度で対応することが大切です。貴女からみて、調子のいい話やオイシイ話には乗らないようにしましょう。私だけは大丈夫と思う前に、ちょっと立ち止まって考えてみましょう。本当に危険はないのかと。

3. 食事のマナー

(1) 食事のマナー

食事は毎日いただくものですから、家庭でも食堂でも、おいしく気持ち良くいただきたいものです。

毎日の食事を、きれいに気持ちよくいただくには、箸の使い方が何より大事だといわれています。正しい箸使いは合理的で、動かしやすいものです。はさむ、運ぶ、ちぎるなどが箸の役目です。箸は正しく持てないと、料理を上手にいただくことが出来ません。料理を上手にいただくためには、箸を正しく持つことが大切なのです。

次に箸の使い方とタブーとされていることを記しておきます。

- ◇ 迷い箸 「これにしようかな、あれにしようかな」と箸を持ったまま迷う。
- ◇ 移り箸 「これを食べよう、やっぱりこっちにしよう」と、いったん箸をつけながら他のものに箸を移す。
- ◇ 寄せ箸 箸を器に入れて引き寄せたり、逆に箸で器を向こう側へおしやる。
- ◇ ねぶり箸 「どれを食べようかな」と迷いつつ、つい箸を口にくわえたり、箸についた御飯粒や汁を口でとる。

食事の食べ方で注意したいこと

- ◇ 御飯だけ先に食べたり、汁を一度に飲んだりの「片づけ食い」をしないこと。
- ◇ かきこまないこと。よくかんでゆっくり食べる。

その他のマナー

- ◇ 食事中に髪をさわらない。
- ◇ 話に夢中になって箸を振り回したり、人を箸で指したりしない。
- ◇ 箸を持った手でだけで器を持たない。
- ◇ 爪楊枝は食事中には使わない。
- ◇ 食後に、爪楊枝を使う場合は、左手で口を覆って手早くすませる。

(2) 食べ歩き、飲み歩きのマナー

団子やアイスクリームなどを食べながら歩道を歩いている人や紙コップから飲み物を口に入れながら道を歩いている人をよく見かけます。一方で公園や遊園地などでベンチに腰をおろして飲食している人をよく見ます。この両者を比較してみると、好感をもてるのはどちらの場面でしょうか。人の集まる場所で、相手を思いやり、不快な感じを与えないように気をつけるのは当たり前のことです。このような尺度で考えてみてください。

4. その他日常生活のマナー

日常生活のマナーとして心得ておきたいことを若干あげておきます。

(1) 携帯電話の使用

携帯電話の普及にはめざましいものがあります。電話機を持ち歩いていれば、どこからでも通話が出来るので大変便利です。しかし、携帯電話を使用するときに電話機から出る電磁波が問題となってきました。携帯電話で話をしている人の近くにペースメーカーを心臓に埋め込んだ人が居た場合には、電磁波がペースメーカーに影響して、その人の生死に関わる事態にならないとも限らないのです。

したがって、

- ① 公共の乗り物内では携帯電話を使わないようにする。
- ② 多くの人が集まっているような場所では携帯電話を使わないようにする。

ことが大切です。

また、携帯電話で話をするということは、周囲の人にとって邪魔になる場合があります。話をしている人にとっては楽しいひとときであるかも知れませんが、「うるさい」と思う人だっているのです。そういうこともあるので、携帯電話を使うときは、心して使用したいものです。

(2) お化粧は場所を選んでする

食堂という多くの人が集まる場所で、食事を食べ終わって化粧直しをしている人を見かけることがあります。バスや電車の中でも、コンパクトをあけて、鏡に映った自分の顔を見て、化粧をしている人を見ることもあります。周囲の人はその様子を見て、どう思うでしょうか。お化粧は人目につかない場所でするのがたしなみというものです。

(3) 手荷物の置き場所

バスや電車に乗ったとき、鞆やバックなど手荷物はどこへ置いていますか。通路ですか、座席の上ですか。膝の上ですか。正解は膝の上に置くのです。網棚がある場合は、網棚に置いてよいのです。事務室や応接間などではどこへ置きますか。机の上ですか。膝の上ですか。床の上ですか。正解は床の上です。机の上に置くようにというように指示があれば指示に従います。これくらいの常識もないような学生は採用したくないという企業もありますので注意しましょう。

エチケットやマナーは、社会人へ仲間入りして人間関係をうまくやっていくための通行手形と考えて、身につくように努力しましょう。

IV. 交通事故に遭遇したら

1. 事故を起こさない・事故に遭わないために

<自動車の運転>

安全スピードで

速度が倍になれば、衝突の衝撃は4倍になります。特に免許取得直後は車のスピード感が楽しくなります。しかし、死亡事故を起こせば、あなたは犯罪者となり、一生罪を償わなければなりません。

運転に専念

携帯電話を使用するときは車を止めましょう。おしゃべりに夢中は事故の元です。他車の動きにも注意しましょう。

飲酒運転は事故のもと

一口でもお酒を飲んだら自動車の運転はやめましょう。僅かの飲酒でも反射神経は鈍ります。それで事故を起こせば法律による処罰が待っています。保険も適用されません。

<バイクの運転>

バイクでも、時には死亡事故が起こります。

速度を控えて、必ずヘルメットをかぶりましょう。高速で転倒すれば、命がありません。

路上の鉄板や車線区分線にも注意

濡れた鉄板や白い区分線はスリップのもとです。転倒すれば、車の前になり危険です。

<自転車に乗るとき>

自分を守るために

夜間は点灯。急な進路変更も事故の大原因。交通事故の被害者になることが多いので、気ままな運転は止め、夜間は必ず点灯しましょう。

<歩行者として>

被害者にならないためにも、夜は明るい色の衣服を着て目立つことが自衛策の一つです。

道路を横断する時は、歩道橋又は横断歩道を渡りましょう。

2. 万一事故を起こしたら

以下の事項は運転者の責務です。必ず適切に対応しましょう。

生命第一

- ◇ 人身事故では必ず119番で救急車を呼びましょう。
- ◇ 自分で呼べないときは大声で周囲の人に呼びかけましょう。
- ◇ 負傷者を放置して逃げれば、さらに重罪となります。

負傷者保護

- ◇ 負傷者を直ちに安全な場所へ移しましょう。
- ◇ 事故車も移動させて続発事故を防止しましょう。

警察への連絡

- ◇ 110番で必ず事故の状況を連絡しましょう。
- ◇ 事故の状況、相手の車のナンバー、氏名、連絡先を相手の免許証で確認、記録しておくことが重要です。

医師の診断を

- ◇ 事故に遭ったら必ず医師の診断を受けましょう。
- ◇ 痛みや異常が後日発生することも多いのです。

事故現場に居合わせたなら

- ◇ 通報や救助に協力しましょう。
- ◇ ひき逃げなどは車両番号や特徴を記録しましょう。
- ◇ 煙草を吸うと事故車が炎上することがありますので絶対に禁煙です。

V. 犯罪から身を守るために

犯罪の被害者にならないよう常日頃から、充分用心することは言うまでもありません。それでも、被害に遭ったら、警察等に連絡しましょう。

1. 戸締まり設備

下宿、アパート、マンション等に住む場合の戸締まりの基本は、泥棒が入りにくいようにすることです。

<玄関>

- ◇ 鍵は主錠のほかにも、補助錠を備え付ける。
- ◇ ドアスコープやドアチェーンを取り付ける。
- ◇ 防犯ベルを取り付ける。

<窓>

- ◇ 戸を外されないように、雨戸外れとめ金具を取り付ける
- ◇ 風呂場、洗面所、トイレ等の窓は、格子状のさんで補強する。
- ◇ サッシ戸に、クレセント錠だけでなく、補助錠等で補強する。

<家の周辺>

- ◇ 夜は、玄関灯、門灯等で外部を明るくしておく。
- ◇ 二階等の階上へ進入されないように、足場になるようなものは置かない。
- ◇ 凶器として使用されやすいものを置かない。

<鍵の管理>

- ◇ ドアの鍵は、無断使用、無断複製されないように管理する。
- ◇ ドアの鍵は、郵便受けの中や植木鉢の下などには置かない。
- ◇ アパート、マンション等に入居する場合は、大家さんに錠前が交換されたかどうか確認し、未交換の場合は交換してもらおう。

2. 犯罪の被害を防ぐために

<空き巣>

- ◇ 明るいうちに帰宅する時は、なるべく雨戸は閉めない。
- ◇ 帰宅が遅くなる時は、洗濯物などは取り込んでおく。
- ◇ 暗くなるとタイムスイッチで電灯がつくようにしておく。
- ◇ 長期間留守をする場合には、毎日配達されるようなものは、配達を止めておく。
- ◇ 出かける時は、隣の人に一言声をかける。

<侵入強盗>

- ◇ 見知らぬ人が訪ねて来た時は、戸を開ける前にドアスコープやのぞき窓等で、相手を確認する。
- ◇ 見慣れないセールスマン等には、ドアチェーンをしたまま、用件を聞き、不用意に家の中に入れない。
- ◇ 宅配便、電報配達などを装って、屋内に入り込むことがあるので、送り主等をよく確認する。

<ひったくり>

- ◇ 暗い人通りの少ない夜道では、ハンドバッグ等は胸に抱え持つ。

- ◇ 大金を持ち歩く時は、努めて肌身に付けて持つ。
- ◇ 自転車の前かご等にハンドバッグ等を入れている時は、ゴムひもなどで結着する。

<紛失・盗難>

学内で貴重品を紛失することがありますが、必ず学生部に届け出ましょう。特に、身分証明書として悪用されかねないものや身に覚えの無い多額な支払いを要求されかねないものは、学生部だけではなく、警察や関連会社に届け、悪用を防ぎましょう。場合によっては、現金の盗難よりも事態を悪化させます。

- ◇ 学生証、運転免許証
- ◇ クレジットカード、携帯電話

<自動車盗>

- ◇ 車内にエンジンキー、免許証、貴重品等は置かない。
- ◇ 自動車の盗難防止装置等の防犯設備を付ける。
- ◇ 短時間駐車する場合でも、必ず鍵をかける。
- ◇ 路上駐車はしない。

<オートバイ盗>

- ◇ 路上駐車はしない。
- ◇ オートバイは、ハンドルロックがしてあっても盗難に遭っているので、ワイヤー錠等を併用する。
- ◇ 防犯登録に加入する。

<自転車盗>

- ◇ 自転車防犯登録を必ずしておく。
- ◇ ワイヤー錠等の補助錠を併用する。
- ◇ 路上、軒下、駅等に放置しない。
- ◇ 短時間駐輪する場合でも、必ず鍵をかける。

自転車防犯登録

防犯登録は、法律により義務付けられており、自転車店、スーパー、ホームセンター等の販売店で行っております。

防犯登録をすると、盗難予防効果があります。また、住所、氏名、登録番号、メーカーなどのデータが警察のコンピューターに入れられ、盗まれたり、紛失したとき、早期発見につながり、持ち主に早く返すことができます。

<性犯罪>

- ◇ 甘い誘いに乗らない。
- ◇ 暗い夜道の一人歩きは避ける。
- ◇ 体に触られたときは、毅然とした態度を取る。
- ◇ 身なりをきちんとする。
- ◇ 訪問者には、しっかり身分を確かめてから戸を開ける。
- ◇ 痴漢防止ブザーを携帯する。

痴漢やその他の性犯罪の被害者になったら、これらは親告罪なので、再発を防ぐ意味でも、恥ずかしがらずに、警察、学内の学生相談室、学生部、保健室に相談してください。また、短大を通じて、警察との連携を取ることができます。

3. 悪徳商法の被害者にならないために

いろいろの悪徳商法がありますが、ここでは代表的なものを紹介します。

悪質商法の主な手口

<資格取得商法(電話勧誘法)>

突然電話がかかってきて、行政書士や旅行業務取扱主任者等の国家資格が簡単に取れると言われ、高額な受講料を要求されます。必要がないときは、はっきりと「ノー」と断りましょう。電話勧誘の場合、業者は契約書を渡す義務があり、消費者は書類を受取った日から八日間はクーリング・オフできます。

*【クーリング・オフ】

下記クーリング・オフの欄を参照。

<ねずみ講(無限連鎖講)>

親会員は子会員から、子会員は次の孫会員から、孫会員は次のひ孫会員からと無限に登録料や売上金を上納させるシステムで、ねずみ算式に子会員を増やしていくので、ねずみ講といえます。悪質商法の典型です。ねずみ講は、「無限連鎖講の防止に関する法律」で開設することも、運営することも、加入することも、加入するよう勧誘することも禁止されています。

しかし、インターネットが普及し、「インターネットねずみ講」が広がる気配があります。「ねずみ講」とは知らずに、メールを友人や知人に転送する事件が相次いで起っています。「ねずみ講」メールだと思ったら絶対に転送しないようにしましょう。

<マルチ商法・マルチまがい商法>

アメリカで生み出された商法で、正式には、マルチレベル・マーケティング・プランマルチ商法(Multilevel Marketing Plan 多層式販売)といえます。商品を買った会員が次の新たな子会員を勧誘し、会員が増えるごとにマージンが入ってくるというのがマルチ商法の基本システムです。商品を介在させた一種のアメリカ版「ねずみ講」です。必ずもうかるという保証はないし、高額な商品を買ってしまい支払困難になるケースがあります。入会した人が、嘘をついて友達を勧誘すると罰せられます。

<自己啓発(性格改造)商法>

「性格を変えてみませんか」とセミナー等に誘われ、内容が良く分からないのに、高額な契約をさせられます。性格は簡単に変わるものではありません。残るのは、借金だけです。

<アポイントメント商法>

「あなたが選ばれました」とか「景品が当たりました」などと電話や葉書で喫茶店や事務所に呼び出し、特典を強調した会員権や商品、セミナーの高額な受講料や教材費を売るのが目的で、何時間も数人の販売員に勧誘され、疲れ果てて契約をせざるを得なくなります。割引会員権の利用価値はありません。

<キャッチセール商法>

街頭で「アンケートに協力してください」、「モデルになりませんか」などと呼び止め、喫茶店や事務所に誘い出し、化粧品等の高額な商品の購入契約をさせます。

<SF(催眠)商法>

SFとは、「新製品普及協会」の頭文字を取ったものです。日用品、食料品等の「大安売り」などの名目で、設定された会場に人を集め、いろいろなものを無料で配布したり格安の商品を早い者勝ちにさせておいて、本命の高額な羽毛布団や磁気マットレスを買われます。暴力を振るって買わされる場合もあり

ます。

<送り付け商法(ネガティブ・オプション)>

注文していないのに、かってに物を送りつけ代金を請求する商法です。代金を支払う義務も送り返す義務もありません。ただし、14日間保管する必要があります(業者に引き取り請求をした場合は、7日間)。その後の処分は自由です。訳の分からないものは受取を拒否しましょう。また、代金引換郵便の場合、注文の事実が確認できないときは受取を保留しましょう。

要注意な商法

<継続的サービス(エステティックサロン・外国語会話教室等)>

エステティックサロン・外国語会話教室の無料体験に連れられて、「今なら入会金無料」「フリータイム制」などと有利な条件を提示し、長期の契約を勧誘されます。業者が倒産し、払ったお金が返金されないなどのケースもあるので長期間に渡る契約は止めましょう。

このような特定継続役務(エステティックサロン・外国語会話教室等)提供契約の場合はクーリング・オフできます。クーリング・オフ期間経過後も中途解約することができます。解約金は法律で上限が決まっています。

4. クーリング・オフ

クーリング・オフ(Cooling off)は「冷静になる、興奮がさめる」という意味で、訪問販売などで契約したときに、一定期間内に書面を出せば無条件に契約を解除できる制度です。この時、損害賠償や違約金を販売業者に支払う必要はありません。すでに、頭金や申込金を支払っている場合は、その金額を返してもらえます。商品を受取っている場合は、その引き取りに必要な費用は、すべて販売業者の負担となります。書面は、内容証明が確実です。通知は発信したときに効果が生じるので、消印がクーリング・オフ期間内であれば有効で、業者に届くのはその後でもかまいません。

<法律で決められているクーリング・オフ期間>

- | | |
|--|--------------|
| ◇ 訪問販売・電話勧誘販売 | 8日間 |
| (家庭訪問販売、アポイントメント商法、SF商法、キャッチセール商法など) | |
| ◇ マルチ商法 | 20日間 |
| ◇ 継続的役務提供 | 8日間 |
| (エステティックサロン・外国語会話教室・家庭教師派遣・学習塾など) | |
| *継続的役務(サービス)提供は、クーリング・オフ経過後も一定条件で合意解約できます。 | |
| ◇ 契約書類等に、クーリング・オフについての記載がない場合 | クーリング・オフ期限なし |

<クーリング・オフができない場合>

- ◇ クーリング・オフ期間を過ぎてしまった場合
- ◇ 健康食品や化粧品等の消耗品を使用したり、一部を消費した場合
- ◇ 購入者が、セールスマンを呼び寄せた場合
- ◇ 政令で指定された3,000円未満の商品を受取り、同時に全部支払った場合
- ◇ 乗用車を購入する場合

<内容証明>

内容証明は、いつ、どのような内容の文章を、誰が、誰に差し出したかを郵便局が証明する制度で、文

書の内容を後日の証拠として残しておく必要がある場合に利用されます。(内容証明書は、最寄りの文具店にて入手可能です。)

<内容証明の書き方>

- ◇ いつ、どこで、誰(事業者)と、いくらの商品・サービスをどのような形態で契約したかを明確にし、解約の意思を発信する期日、発信者の住所・氏名を明記します。
- ◇ 頭金等の返却方法は現金書留、または口座振込等自分で決めたものを書きます。
- ◇ 1行 20 字、1 枚 26 行とさだめられていますので、「内容証明用紙」を利用すると良いでしょう。
- ◇ 年月日等の数字は、1マス1字で書きます。
- ◇ 複写での書面を *3通り作成(コピーでも可)し、封筒 1 枚、印鑑(万一の訂正に備えて)をもって、集配を扱う大きな郵便局で手続きします。

*1通は相手先、1通は郵便局保管、1通は本人保管

<内容証明郵便の料金>

◇ 内容証明料	420円(1枚増すごとに250円増)
◇ 郵便料	500円(通常料金80円+書留料金420円)
◇ 配達証明料	300円(相手に届いたことを確認したいとき)
以上合計	1,920円

悪質商法から身を守る方法7か条

- ① 気を付けて 甘い誘惑 やさしい言葉
- ② うますぎる 話しにいつも 落とし穴
- ③ キャンペーン中 今だけ特別 うそっぱち
- ④ 前払い 品物届くか 要注意!
- ⑤ 支払いは 『なんとかなるさ』 は甘すぎる
- ⑥ 考えて 『ノー』 と言うのは あなたの勇気
- ⑦ 八日間 使える切り札 クーリング・オフ

5. セクシャル・ハラスメント

セクシャル・ハラスメント(Sexual Harassment)とは「性的嫌がらせ」という意味で、労働省のまとめたセクシャル・ハラスメントの定義は次のとおりです。「相手方の意に反した性的な性質の言動を行い、それに対する反応によって、仕事をする上で一定の不利益を与えられたり、またはそれを繰り返すことによって、就業環境を著しく悪化させること」とされています。もちろん、セクシャル・ハラスメントは、企業内に限定されるものではなく、大学教育・研究の場(キャンパス・セクシャル・ハラスメント)や病院、学校、警察など強者と弱者の権力関係があるところにも発生する問題で、さまざまな場で行われています。

セクシャル・ハラスメントは大別すると、「対価型(代償型)セクシャル・ハラスメント」「環境型セクシャル・ハラスメント」の2つに分類されます。

<対価型(代償型)セクシャル・ハラスメント>

職務上の地位を利用して、または、何らかの雇用上の利益の代償、あるいは対価として性的要求が行われるケースです。このケースを一般的には、「地位利用型」といいます。

例えば、性的関係を強要したり、性的な誘いかけをしたりして、「言うことを聞けば、給料を上げてやろう(昇進させてやろう)」、「言うことを聞かなければ、やめてもらう(配置転換させる)」などと、立場を利用して行うことをさします。

<環境型セクシャル・ハラスメント>

明白に経済的な利益は伴わないものの、それを繰り返すことによって職務の円滑な遂行を妨げるなど、就業環境を悪化させる性的言動のことです。

例えば、社内で通りかかるたびに身体を触ったり、給湯室などでいきなり抱きつく「身体接触型」、性的にふしだらな女だと噂を流したり、顔を合わせると性的経験や肉体に関する話を聞く「発言型」、化粧室や更衣室の前などで胸や腰をじっと見詰める「動作型」、ヌード写真を掲示するなどの「視覚型」といったものがあります。

<性的言動とは何か>

性的言動には、言葉によるもの、写真を見せる、身体に触る、更には、性暴力に及ぶものまで、その行為の形態は様々ですが、大別すると次の3つに分類されます。

◆ 『発言』

性的な冗談・からかい、食事・デートの執拗な誘い、意図的に性的な噂を流す、個人的な性体験を訊ねる、性的な経験談を話したり、聞いたりする。

◆ 『視覚』

ヌードポスター・わいせつ図画の配布・掲示など。

◆ 『行動』

性的関係の強要、身体への不必要な接触、強制わいせつ行為、レイプなど。

<学内のセクシャル・ハラスメント>

大学におけるセクシャル・ハラスメントは、例えば、教職員と学生(特に女子学生)の間に生じている例が多いのですが、就学上の関係を利用して学生に行われる次にあげる行為をさします。

- ◇ 就学上の利益を与える条件として、性的要求を強いたり、性的要求の拒否を理由として不利益を与えることです。

- ◇ 就学上の利益、または不利益を条件として、性的な誘いかけを行ったり、性的な働きかけに好意的な態度を取るように要求することです。
- ◇ 性的な言動、画像や文書の掲示又は提示などにより、就学上の不快の念を抱かせるような環境を醸成したり、学生の人格や個人の尊厳を傷つけることです。

<相談窓口>

東海女子短期大学のセクシャル・ハラスメントに関する相談窓口は次のとおりです。プライバシーは固く守られますので、安心して相談してください。

【学生相談室】及び【学生部】

Ⅵ. 学生生活に役立つ保険

1. 本学が加入している保険

<学生教育研究災害保険(内外学生センター)>

本学では、教育研究活動中(正課中、学校行事中、課外活動中、通学中など)の不慮の事故にあった場合を考え、入学と同時に学校負担で学生教育研究災害保険(内外学生センター)に加入しています。(各自、申し込みの必要はありません。)

事故が発生した場合は直ちに学生部まで届けてください。ただし、治療に日数が少ない場合は保険金が支払われないこともあります。

2. 法律で義務付けられている保険

<国民年金>

国民年金は、国が責任をもって運営する社会保険制度のひとつで、20歳からの加入が義務づけられています。学生も例外ではありません。若い学生のみなさんに必要なのは、老後の保障ではなく、事故で障害が残ったとき、経済的な保障が一生得られる手段を取っておくことで、その基本が「国民年金」です。国民年金に加入すると、交通事故などで、1、2級の障害が残った場合、一生の障害者年金の対象になります。

学生の保険料納付特例制度

学生の場合、本人の所得が一定額以下であれば、届け出ることによって、その期間の保険料(1ヵ月13,300円)を後払い(追納)することができます。また、経済的な理由で納めることができないときの免除制度があり、手続きをしておけば万が一の場合には障害者年金を得られますので、特に激しいスポーツをする人は必ず加入手続きをしましょう。

加入手続きは、みなさんが住民登録している市役所・町村役場の国民年金担当窓口です。

<自動車損害賠償責任保険>

自動車損害賠償保障法に基づき、すべての車輛・バイクに加入が義務づけられている保険です。車検のないバイク、ミニバイク、スクーターは、うっかり期限切れになりがちです。自賠責保険証明書やステッカーで保険期間を確認してください。保険料は1年契約が基本ですが、2～5年間までの長期契約による割引き制度もあります。

<自動車任意保険>

自動車損害賠償責任保険では足りない部分を補う保険で、保険金額、運転者の年齢や事故歴等により保険料が異なります。バイク等の場合は、任意保険には加入しない人が多いようですが、物損事故は賠償責任保険ではカバーされませんので大きな経済的負担をこうむることもあります。バイク等の場合も任意保険に加入しましょう。

3. 本学が奨励(紹介)している保険

<学生総合補償制度>(AIU保険)

保護者の方を対象に入学前にご紹介をしました上記の保険は教育研究活動中を含む日常生活全般の事故を補償するものです。特に運動系クラブに所属している人や下宿をしている人には再度検討してみたいかがででしょうか。詳しくは学生部まで問い合わせてください。

Ⅶ. 成人になる前に知っておく消費社会

現代は、高度消費社会で、クレジットカードをはじめ、消費者金融(以前のサラリーマン金融、俗に言う「サラ金」のこと)、ショッピングローンなどで貯蓄しなくても簡単に欲しいものが手に入る時代ですが、そこに大きな落とし穴が待ち受けています。皆さんが、社会に出る前に、そのクレジットカードなどで手軽に買い物ができる仕組みを理解し、多額の借金によって自己破産に陥らない知識を身に付けましょう。

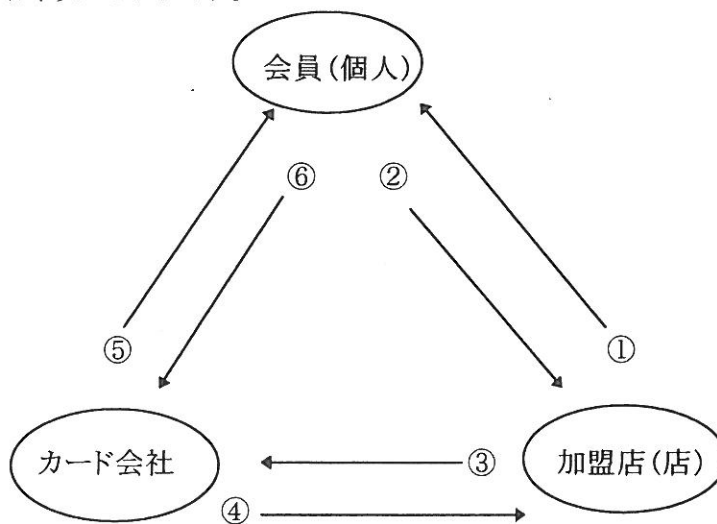
1. クレジットカード

クレジットカードは、サイン一つで国内はもちろん海外のレストランやホテル、ブティックなどさまざまな場所で利用でき、多額の現金を持つ必要もなく、非常に便利なものです。しかも、キャッシングと称して、所定のATM(現金自動預け払い機)などにカードを入れれば、簡単に現金を借りることができます。しかし、利用の仕方を誤れば、人生を狂わす可能性をおおいに秘めています。つまり、クレジットカードは振ればお金が出てくる「打ち出の小槌」ではないということです。

<仕組み>

クレジットカードのクレジット(Credit)は「信用」「信用する」を意味し、利用者の信用に基づいて利用者とカード会社の間に契約が結ばれ、カード会社が信用供与するシステムです。つまり、個人の信用を担保にした借金契約で、クレジットカード会社が個人に代わってお金を立て替えているのです。

支払う仕組みは、次のとおりです。



- ①商品・サービスの提供
- ②カード提示・売上傳票にサイン
- ③売上傳送付
- ④売上代金支払い(売上の3%を手数料として差引く)
- ⑤利用代金明細書送付
- ⑥利用代金支払い(金融機関)

<利用上の注意>

次の点に注意しましょう。

- ◇ 1回払い、2回払い、ボーナス払いは、支払利息が不要
- ◇ リボルビング払い(分割払い)は、年金利10%前後の支払利息が必要
- ◇ カードキャッシングは、年金利13%~35%の支払利息が必要(カードの種類による)
- ◇ カードキャッシングのリボルビング返済に細心の注意が必要

(リボルビング払いとは、支払件数が複雑になった場合、それぞれについて月々の支払いを単純に上乗せするのではなく、当初設定した一定額だけを毎月返済していく方法です。つまり、後から買い物やキャッシングを新たに追加しても、毎月の支払額は変わりません。そのかわり、未払金額の総計も返済回数もどんどん増えるので、場合によっては、いつまでも元利金の返済が続きます。そこに落とし穴があります。)

<トラブルの防止>

次の点に注意しましょう。

- ◇ 1ヵ月の収入(手取額)の20%~25%を元利金支払の上限とする
- ◇ カードを受取ったらすぐにサインをする
 - A. 日本人は、サイン(署名)に対する認識が薄いですが、サインは、本人確認の証である
 - B. 加盟店もカードのサインの有無を確認せずに取り引きする場合もあるので、他人が使用する可能性を防止するためにもサインは絶対に必要である。
- ◇ カードを絶対に人に貸さない
 - C. カード発行を受けた名義人以外(家族でも)は使用できない
 - D. 他人に貸してトラブルが起った場合は、責任はカード名義人にある
- ◇ 利用控えは必ず保管する
- ◇ カードの紛失や盗難に気付いたときは、すぐにカード会社と警察に届ける
 - E. 他人の悪用を防ぐため、できる限り速やかに届ける

<インターネット上での注意>

インターネットを利用して有料の情報提供サービスをする人が増えていますが、それに伴いさまざまなトラブルが起きています。インターネット上でクレジットカード番号や個人情報を入力する場合は、次の点に注意が必要です。

- ◇ クレジットカード番号の入力は、そのまま契約となる場合もあるので、契約内容をよく確認し、カード入力をする
- ◇ 契約、サービスの内容は事前に確認しておかないと、トラブルの原因となります。

<思わぬトラブルの例>

- A. 「お試し期間・無料」の表示があったが、無料は最初の1ヶ月のみ
- B. 1度だけサービスの提供を受けるつもりが、以後継続して請求書がくる
- C. 高額な請求書がくる
- D. 国内サイトから国際電話で海外サイトにアクセスさせ国際電話料金が請求される

◇ 契約先のURL、メールアドレスは控えておく

- E. 契約を解約する時に連絡先が必要になるので、必ず契約内容を含めプリントアウトする
- F. 業者の社名・商号、販売責任者名、住所、〒番号、Fax、メールアドレスの表示の確認

2. 消費者金融(以前のサラリーマン金融、俗に言う「サラ金」のこと)

今はマネーカードの全盛時代で、一人で何枚ものクレジットカードを持つことができます。また、「むじゅんくん」「¥en むすび」などとソフトなイメージを与える消費者金融(以前のサラリーマン金融、俗に言う「サラ金」のこと)の無人契約機が街のいたるところに設置されています。誰でも簡単にキャッシングできる時代です。しかし、一方でカードの使い過ぎで多重債務(多くの金融機関に借金を抱えている状態)で返済困難に陥る若者も急増しています。

通常、家族や知人以外から借金したい時は、先ず当てにするのは銀行などの金融機関です。支払利息の年利は5%程度ですが、銀行融資はいろいろと厳しい審査があり、担保も要求される。そこで次に頼るのは融資条件が比較的甘い信販会社やファイナンスなどのノンバンク系の金融機関となります。支払利息の金利は銀行などに比較すると割高で年利20%程度です。そこでも貸してもらえないと、最後に頼るのは、いわゆる、消費者金融、サラリーマン金融などと呼ばれる街の金融業者です。この場合の金利は信販会社やファイナンスなどのノンバンク系の金融機関より更に高い年利20~40%もの凄まじい金利になります。

多重債務者が、身動きすることができなくなるまでなぜ借金してしまうのか理解できない人が多いようですが、次の例をみるとわかり易いでしょう。

もし、年利 30%の金利で毎月借入れては別の返済に回すというような「火の車」的なやりくりを繰り返すと、100 万円の借入金がたった 3 年で軽く 240 万円を超えてしまいます。短い期間で支払利息が元金を超え、期間が長いほど返済の負担は急激に増えていきます。

具体的な借金の増加は、次の数式で複利計算されます。

$$(1 + \text{利率}) \times Y \text{ 乗} \quad (Y \text{ は借入れを始めてからの年数})$$

例: 100 万円を年利 30%で借入れる場合(Y年後の借金は $1.3 \times Y$ 乗で増えていく)

- 3年目: 約 285 万円
- 5年目: 約 482 万円
- 7年目: 約 815 万円

ご覧のとおり、支払利息の金利の高い借金の怖さはここにあります。

3. 自己破産

返しても返しても借金額が膨らむ多重債務の地獄に陥っている人は、全国で150万人以上いるといわれており、そのうち、年間4～5万人以上が「自己破産」に追い込まれる時代です。主な原因は、ここまで紹介しましたクレジットカード等を利用した浪費にあるといわれます。

このような多重債務者は、自己の置かれている状態に対する認識が薄く、「自己破産」をするなどとは思わず、借金していることが家族を中心とする周囲に知られるのは困るという気持ちがあり、更なる、債務を抱える悪循環に陥り、事態をますます悪化させてしまいます。

破産とは、債務者が経済的に破綻してしまい、その資産の全てを当てても債務の全額返済が不可能になってしまう状態をいいます。破産は債権者の側から申し立てることもできるが、債務者自ら進んで申し立てることもできますので、この場合を特に「自己破産」といいます。つまり、借金で首が回らなくなった債務者に残された最後の債務整理手段が「自己破産」なのです。

ただし、「自己破産」しただけでは借金は帳消しにはなりません。裁判所から破産宣告を得て、更に免責の手続きをして裁判所の免責決定が下れば、そこで初めて借金が帳消しになります。また、「自己破産」し免責決定が出ても、破産した人の保証人や連帯保証人の債務はなくなりません。

つまり、「自己破産」しても家族をはじめとする保証人や連帯保証人には依然として借金は残り、保証をお願いした人に思わぬ迷惑をかけることにもなります。そこに怖さがあります。

*【保証人】

他人の債務の支払いを約束した人

*【連帯保証人】

保証人が債権者に対して、債務者と連帯して債務を負担することを保証した場合、その人を連帯保証人という。

3 「マナーに関する」アンケート調査報告

学生生活委員会 校内美化担当部会報告書

「マナーに関する」アンケート調査実施報告

実施目的：学生生活委員会 校内美化部会より提案され、少しでも、マナーに対しての意識向上が高まることを目的とした。

実施期間：平成12年7月6日～7月13日

対象者：全学生

回収率：80.27%

	1年生	2年生
配布数	316	475
回収数	247	387
回収率	78.16%	81.47%

1. アンケート調査の内容

アンケート調査に御協力下さい。

小学校における学級崩壊、中学校でのいじめ問題などの記事がよく新聞にでています。地域や家庭での社会規範に関する教育機能の重視ということもいわれるようになってきました。

つきましては、社会生活を営む上で、最低限必要と考えられるルールやマナーについて、若干の質問を用意しましたので御協力をお願いします。

皆さんは良識ある社会人として、次のような行為についてあなたの思っていること、或いは行いについて、回答欄の記述の中であなたが「そうだ」と思う項目の頭部記号に○印をつけて下さい。(いくつでも結構です)

(質問1)喫煙について

(回答)

- a. 個人の自由だから、好きにすればよい
- b. 健康に悪いのでやめるべきだ
- c. 公共の場所(例えば、デパート、レストラン、病院など)では禁止すべきである
- d. 建物内での喫煙は、一定の場所に限定すべきだ
- e. 吸いがらのポイ捨ては火災の危険や環境汚染の心配があるので禁止すべきだ

(質問2)あいさつについて

(回答)

- a. 人間関係のはじまりであるので、「お早う」「今日は」「お先に失礼します」などのあいさつはした方がよい
- b. わずらわしいので、なるべく避ける
- c. あいさつで人間関係がよくなるとは思えない
- d. 必要であるが何となく気おくれして、しないままで終わってしまう

(質問3)ゴミについて

(回答)

- a. ゴミ箱に捨てるのが面倒なので、そっと捨てる
- b. ゴミを拾ったり、清掃するのは、家では母親、学校では用務員さん、会社などでは清掃会社の人たちの仕事なので、紙くずなどが落ちていても拾わない
- c. 資源リサイクルということは大切なことだと思うので、空缶、空ビン、紙類などは、つとめて分別回収の時に出すようにしている
- d. ハイキング、野外スポーツ、レジャーなどに出かけた時にでたゴミは、袋に入れて持ち帰り施設や環境を汚さないようにしている
- e. ゴミ問題など特に意識したことはない

(質問4)横断歩道のわたり方について

(回答)

- a.危険なので横断歩道を歩くべきである
- b.急ぎの場合には、横断歩道でない場所を歩くのも止むを得ない
- c.走行中の車がなければ、横断歩道をわたらなくてもよい
- d.信号機のある横断歩道は、信号待ちの時間が長いので、できるだけわたらないようにしている

(質問5)携帯電話の使用について

(回答)

- a.公共の乗物内では、プライベートな話が周囲の人たちに知られることになるので、電源を切るようにしている
- b.車の運転をするときは利用しない
- c.授業中には電源を切るようにしている
- d.通話料は、親の負担なので、使用は必要最低限にしている
- e.心臓にペースメーカーなどの医療器具を入れている人にとって携帯電話の電波は誤作動を引き起こすと命取りになりかねないので、バスや電車の内部のようなせまい場所では、電源を切る

(質問6)バス内や電車内での化粧について

(回答)

- a.人目に触れないところですべきことである
- b.どこで化粧をしようとする個人の自由である。人目なんか気にすることはない
- c.化粧のくずれを直す程度のことは、止むを得ないことと思っている

(質問7)授業中の私語について

(回答)

- a.小さい声でなら差し支えない
- b.どこの大学でもあり、気にすることはない
- c.周囲の学生の迷惑になるので、すべきでない
- d.講義が面白くなかったり、分かりにくい時によく起こると思う

(質問8)校内の土足禁止について

(回答)

- a.靴の裏についた泥やほこりを廊下や教室内にまき散らすが、上履きに履きかえるのは面倒だから、土足のまま校舎内に入る
- b.衛生的に良くないので、上靴に履き替えるのがよい
- c.土足のまま利用できる施設は多くあり、校舎内の土足歩行は認められてもよいのではないかと

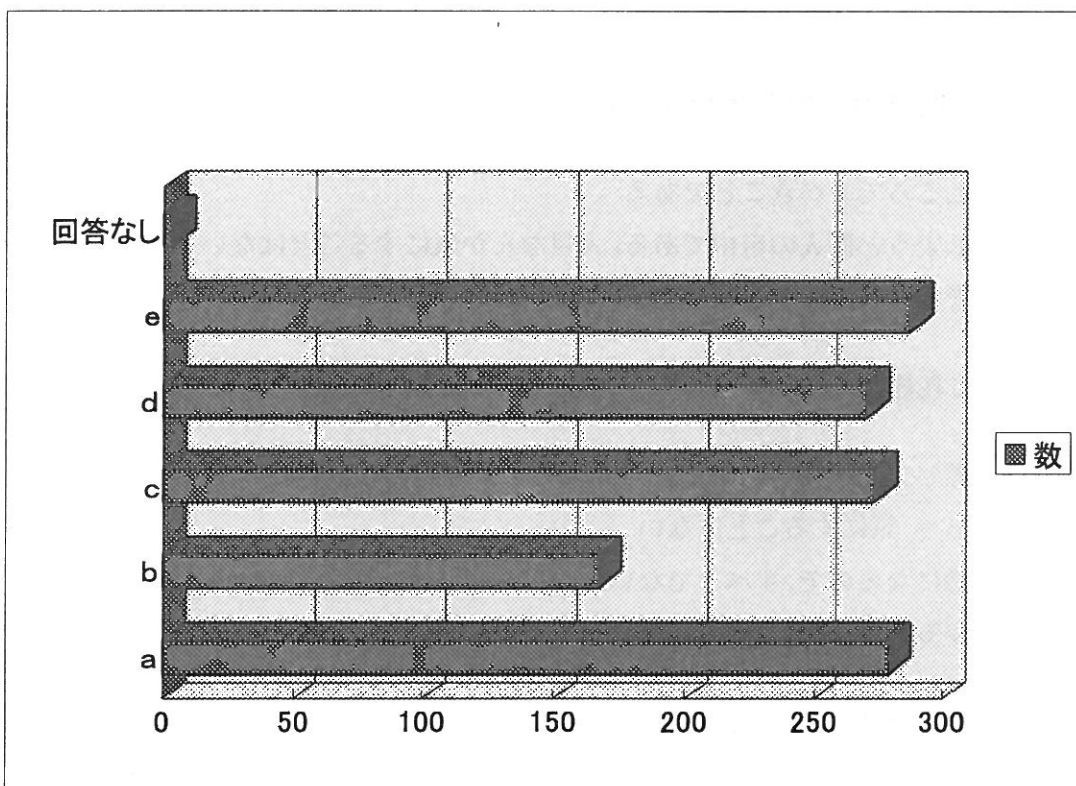
2. アンケート調査の分析結果

(質問1) 喫煙について

(回答)

- a.個人の自由だから、好きにすればよい
- b.健康に悪いのでやめるべきだ
- c.公共の場所(例えば、デパート、レストラン、病院など)では禁止すべきである
- d.建物内での喫煙は、一定の場所に限定すべきだ
- e.吸いがらのポイ捨ては火災の危険や環境汚染の心配があるので禁止すべきだ

区分	a	b	c	d	e	回答なし
数	279	167	273	270	287	3



《備考》

回答番号C 禁止ではなく気をつけて欲しい！

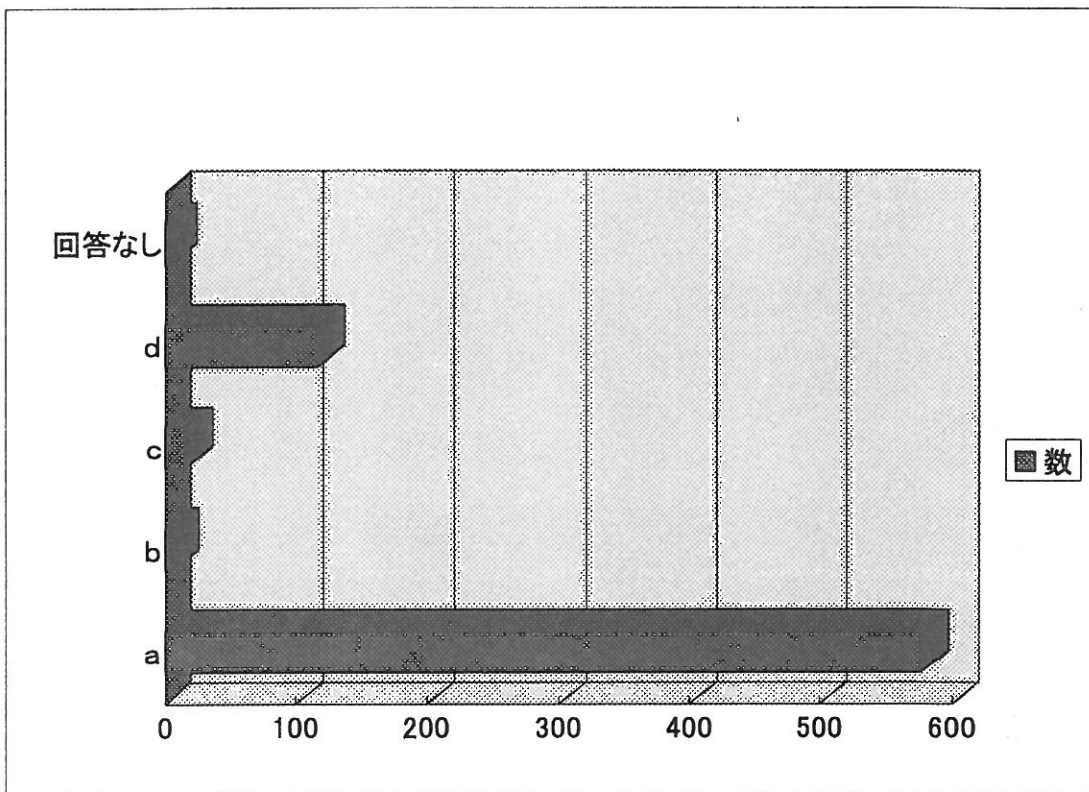
回答番号a, c, d Aだけど…

(質問2) あいさつについて

(回答)

- a.人間関係のはじまりであるので、「お早う」「今日は」「お先に失礼します」などのあいさつはした方がよい
- b.わずらわしいので、なるべく避ける
- c.あいさつで人間関係がよくなるとは思えない
- d.必要であるが何となく気おくれして、しないままで終わってしまう

区分	a	b	c	d	回答なし
数	577	6	16	117	4



《備考》

- 回答番号 a さわやかに。
- 回答番号 a 大事
- 回答番号 a 事務で、このようなアンケートをとるからには、事務の人にも挨拶をかえして欲しい。

(質問3) ゴミについて

(回答)

a.ゴミ箱に捨てるのが面倒なので、そっと捨てる

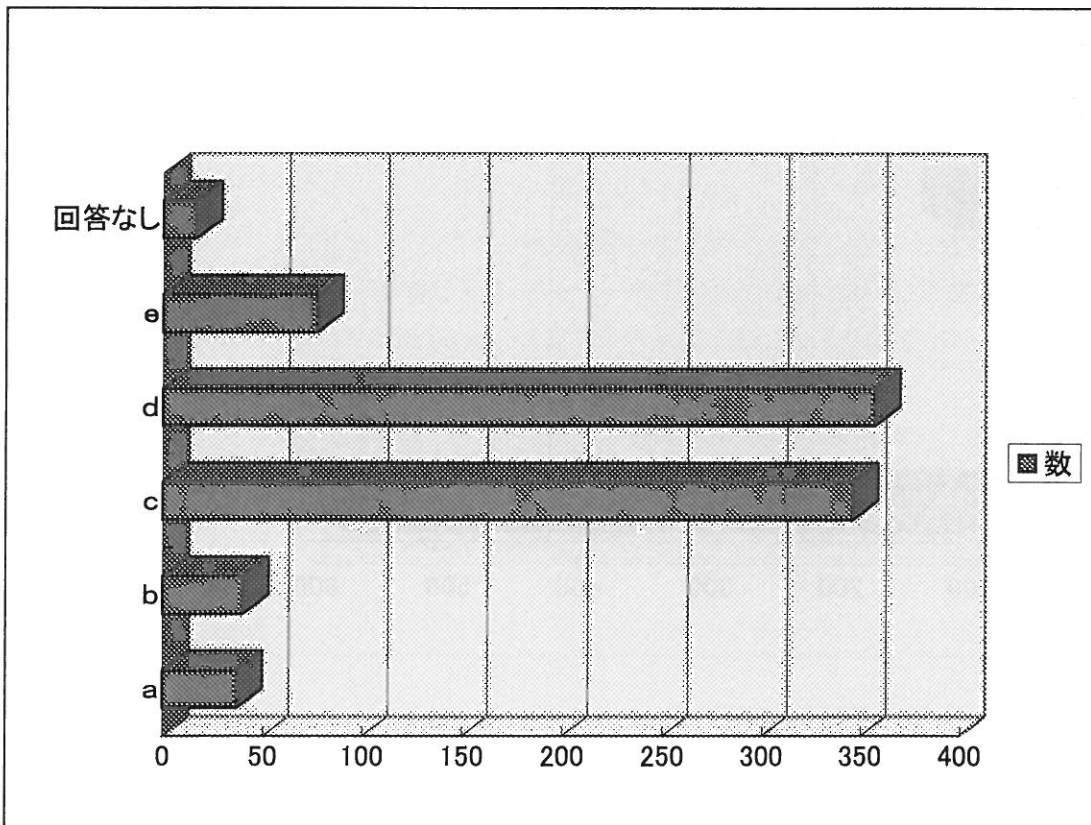
b.ゴミを拾ったり、清掃するのは、家では母親、学校では用務員さん、会社などでは清掃会社の人たちの仕事なので、紙くずなどが落ちていても拾わない

c.資源リサイクルということは大切なことだと思うので、空缶、空ビン、紙類などは、つとめて分別回収の時に出すようにしている

d.ハイキング、野外スポーツ、レジャーなどに出かけた時にでたゴミは、袋に入れて持ち帰り施設や環境を汚さないようにしている

e.ゴミ問題など特に意識したことはない

区分	a	b	c	d	e	回答なし
数	37	40	346	357	77	16

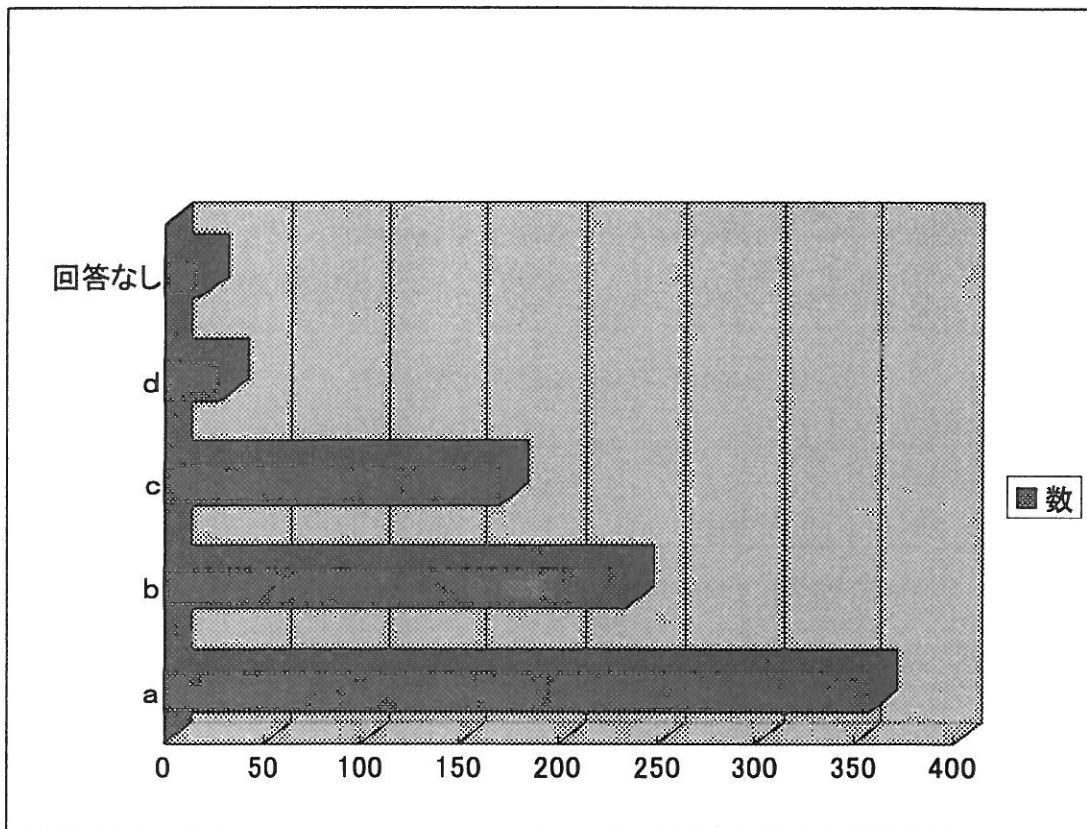


(質問4) 横断歩道のわたり方について

(回答)

- a.危険なので横断歩道を歩くべきである
- b.急ぎの場合には、横断歩道でない場所を歩くのも止むを得ない
- c.走行中の車がなければ、横断歩道をわたらなくてもよい
- d.信号機のある横断歩道は、信号待ちの時間が長いので、できるだけわたらないようになっている

区分	a	b	c	d	回答なし
数	358	234	171	28	18

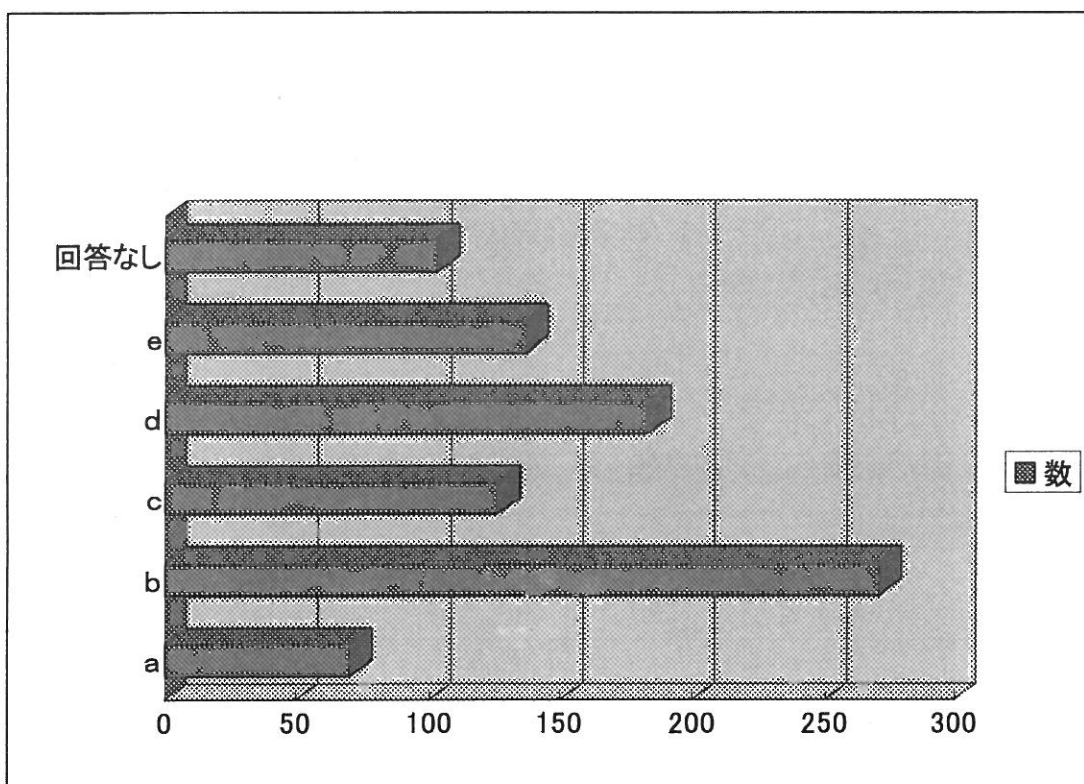


(質問5) 携帯電話の使用について

(回答)

- a.公共の乗物内では、プライベートな話が周囲の人たちに知られることになるので、電源を切るようにしている
- b.車の運転をするときは利用しない
- c.授業中には電源を切るようにしている
- d.通話料は、親の負担なので、使用は必要最低限にしている
- e.心臓にペースメーカーなどの医療器具を入れている人にとって携帯電話の電波は誤作動を引き起こすと命取りになりかねないので、バスや電車の内部のようなせまい場所では、電源を切る

区分	a	b	c	d	e	回答なし
数	70	271	126	183	137	103



《備考》

回答番号なし

所有していません

回答番号なし、b、d、e

c→マナーモードにしている d→自分ではらう

回答番号d、e

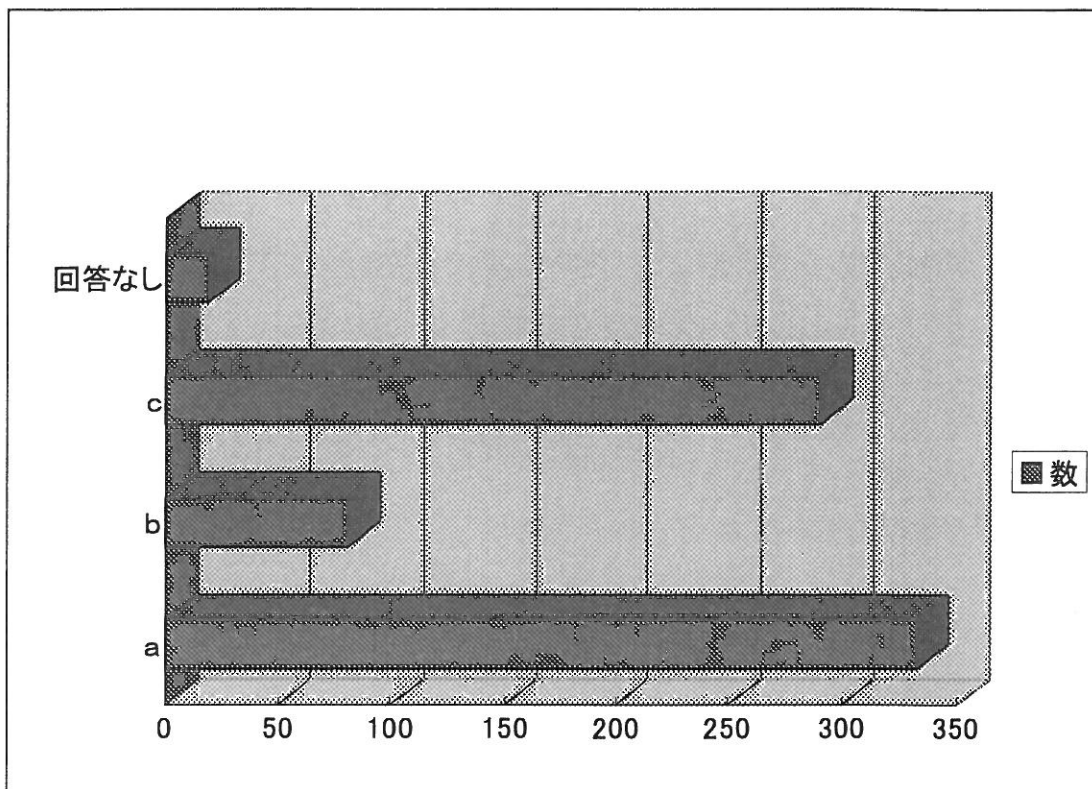
e→ようにしたい

(質問6) バス内や電車内での化粧について

(回答)

- a.人目に触れないところですのでべきことである
- b.どこで化粧をしようと個人の自由である。人目なんか気にすることはない
- c.化粧のくずれを直す程度のことは、止むを得ないことと思っている

区分	a	b	c	回答なし
数	332	81	291	18



《備考》

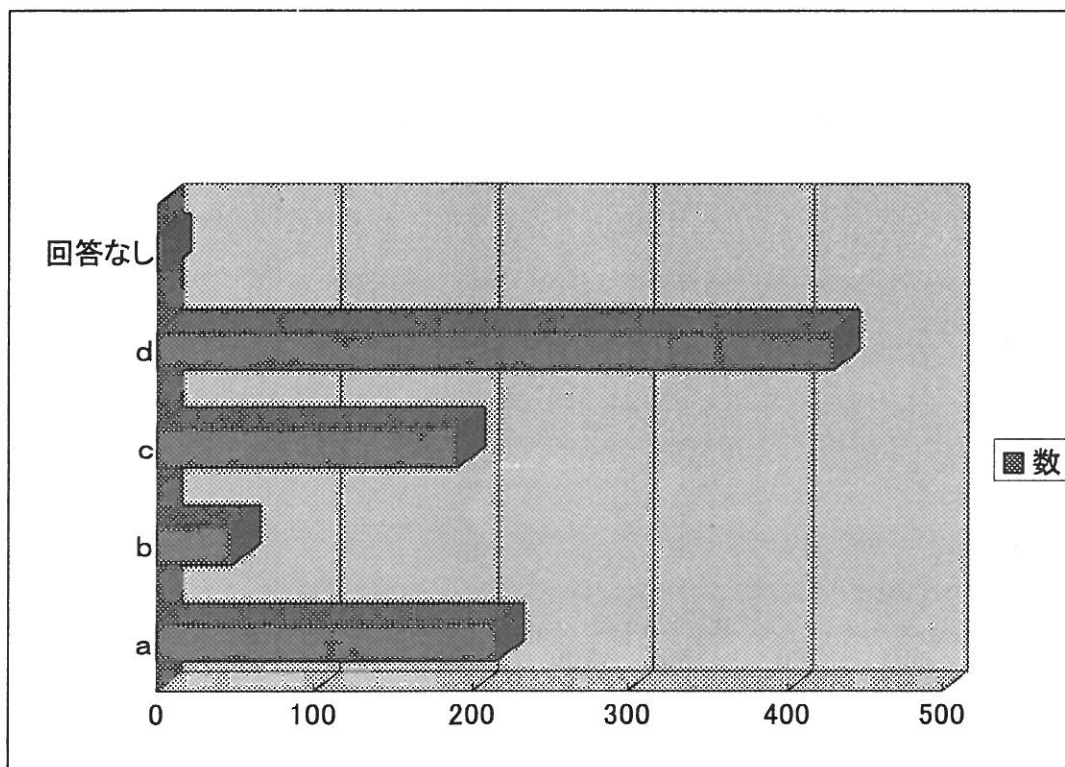
回答番号 c ある程度は

(質問7) 授業中の私語について

(回答)

- a.小さい声でなら差し支えない
- b.どこの大学でもあり、気にすることはない
- c.周囲の学生の迷惑になるので、すべきでない
- d.講義が面白くなかったり、分かりにくい時によく起こると思う

区分	a	b	c	d	回答なし
数	216	49	191	429	5



《備考》

回答番号 a 差し支えない→多少は許して。

回答番号 c うるさい。短大生なのに、ケジメがなさすぎる。

(質問8) 校内の土足禁止について

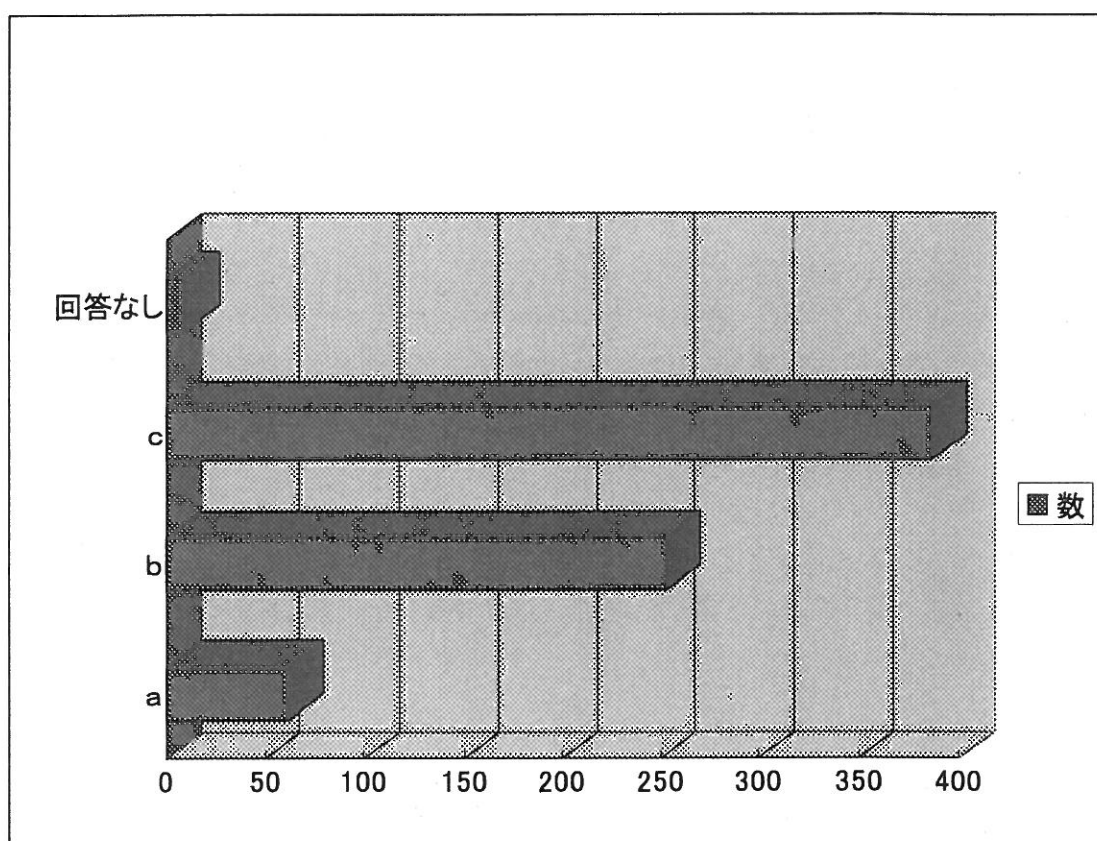
(回答)

a.靴の裏についた泥やほこりを廊下や教室にまき散らすのが、上履きに履きかえるのは面倒だから、土足のまま校舎内に入る

b.衛生的に良くないので、上靴に履き替えるのがよい

c.土足のまま利用できる施設は多くあり、校舎内の土足歩行は認められてもよいのではないか

区分	a	b	c	回答なし
数	62	253	386	9



《備考》

回答番号c 靴の砂をおとせば。

回答番号d cを認めると、どんどん校舎内は汚れると思う。

※《備考》

アンケートに記入されたものをそのまま載せたものである。記入者は、1年生:1名、2年生:10名

4 福利、生活指導について

1.奨学金制度

日本育英会奨学金については、平成13年12月現在、図1のとおり奨学生数は54人であり、全学生数の約10%を占めている。

在学中に家計支持者の死去、リストラ・倒産による失業者は年々増える傾向にある。しかし、貸与を希望する学生は、横ばい状態である。この要因として

1. 募集時期が、春と秋の2回である。
2. 緊急採用という制度はあるが、貸与期間が1年であり、一度にまとまった金額が貸与できない。
3. 申込に必要な書類が多い。また、振込開始までに日数がかかる。
4. 学力の基準に達していない
5. 返還する際に、利子がつく。(きぼう21プラン奨学金)
6. 返還をしなくてはならない。

以上の点により、緊急に必要であっても申込まず、退学する学生がいる。

平成14年度からインターネットを利用したシステムに変わることにより、上記3. については、クリアするのではないかと考える。

また、上記5. について補足説明すると、平成 11 年度より第二種奨学金が廃止となり、新たに「きぼう21プラン」が誕生した。従来の第二種奨学金と違う点は、貸与月額・始期を選ぶことができる点であるが、返還の際、利息がつくことには変わりなく希望する学生は年々減少している。

その他の地方自治体による奨学金については、平成 11・12年度の奨学生数は図2のとおりであったが、年々減少の傾向にあり、平成13年度は、ゼロであった。これは、募集時期が3月中旬から4月初旬頃に集中し、ちょうど春休みの時期から年度初めと重なることや、願書等が全て各自で取り寄せなくてはならない等の困難な面が多いことから生ずる結果と察することができる。平成13年度より、人間福祉学科が設置され、新たに「介護福祉士養成施設就学資金貸付」事業の募集があったが、今年度は、1名候補者として推薦をしたが、残念ながら不採用であった。

以上の現状を踏まえ、今後は、現行の制限以上に貸与を希望する学生に対して、随時実情に応じた対応をし、入学以前より貸与の意思がある者に対しては情報をいち早く公開する必要があるといえよう。

図 1

	1年		2年		小計
	予約	一種	予約	一種	
既採用者	/		予約	4	29
			一種	17	
			きぼう	8	
新規採用	予約	3	/		25
	一種	12			
	きぼう	8			
合計	23		31		54

※ 予約—予約採用、きぼう—きぼう21プラン

図 2

種 類	平成 1 1 年		平成 1 2 年	
	1 年	2 年	1 年	2 年
富山県	1	1	0	1
あしなが	0	1	0	0
合 計	1	2	0	1

2. 学生食堂

学生食堂は、業者委託で営業しており、営業時間は決まっていないが、午前 10 時 30 分頃から午後 2 時頃まで開かれています。その他学内でパンの販売も行っている。食堂の席数は、約 300 席あり、一日の利用者数は平均して食堂内約 200 食、お弁当類 50～80 食である。これは約 10 年程前から日課表の変更により昼食時間が 1 時間から 40 分間になり、席数を考えても回転ができないことや食堂に行く時間が足りないことが一因となっていると思われる。

メニューや価格(270 円～390 円)は委託業者側が考えているが、学生の要望などを聞くことが必要である。

空き時間の学生の場合としても利用できるような食堂の環境整備、価格、メニュー(喫茶)など有効利用できる学生食堂を考えていくことが必要である。

3. 健康診断、保健業務、保険制度

① 定期健康診断

学生の定期健康診断は毎年 4 月に行われている。ガイダンスと平行して行われる為、ほぼ全員の学生が受診している。就職試験、教育実習等に必要となる健康診断証明書はこの時の結果が元となり発行している。今後の課題としては、健康診断の結果に対しての個別指導、健康診断の項目の追加があげられている。

② 日常的な保健業務

保健室は、看護婦の資格を持つ教員が担当している。但し、授業中は学生部が対応している。学生の来室の主な理由は体調不良、怪我、健康相談等である。怪我の原因については、体育の授業時の捻挫、実習中の火傷が多い。健康相談の内容としては、ダイエットの相談、病院紹介等がある。しかし、中には、学生相談室に行けない学生が健康相談に来る場合があり、学生部、学生相談室、保健室間の連携が重要となっている。

③ 保険制度

学生生活の保障を確保するため、学内での事故は当然であるが、通学中に起った事故にも保険が適用される「内外学生センター」の保険に、教育後援会の負担で学生全員が加入している。

5. 学生寮

学生寮は、冒頭の「③学生寮担当部会」で言及しているが、学生数の減少を主因とした近年の寮生の減少に伴い、空き部屋が増加してきたため、その対応策の一つとして、平成13年4月より、スポーツ寮を開設した。

スポーツ寮は、スポーツ寮則を基本に、管理運営責任者(学生部(大学・短大)、運動系クラブ顧問、寮監(短大))が運営にあたり、管理については学生部(短大)があたる。

スポーツ寮には、大学の学生も入寮しているので、日課、寮費、食事など一般学生とは別にし、クラブ活動が円滑にできるように配慮している。

学生寮(一般学生)

	在寮者数 (4月現在)	退寮者数
平成 12年度	71名	8
平成 13年度	44名	1

スポーツ寮

	在寮者数 (4月現在)	退寮者数
平成 13年度	28名	12

一般学生用

入寮希望者へ

1. 入寮に際して

本境において、自主的に規学には自宅通学が困難な方を対象にした学生寮が3棟あります。本学寮は、「学生の勉学に適する環律された共同生活を体験させ、これを通じて人間形成に資する課外教育施設」として設けられています。

入寮希望者は、寮の案内、寮則(抜粋)、学校案内を熟読し、集団生活である寮生活に適応できるかどうかを考えた上で申し込んでください。

なお、学生寮に関するご質問、ご相談は下記まで。

学生部 入寮係	TEL 0583-82-1148
学生寮	TEL 0583-83-3126
	0583-71-0900

寮の見学を希望する場合、あらかじめ電話にて学生部までご連絡ください。

2. 入寮申し込みについて

I 申し込み方法

1. 下記の書類に必要事項を記入し、現金書留で入寮金とともに郵送してください。

- ①入寮願書(右上の受付番号欄は記入しないでください。)
- ②入寮金納付用紙
- ③入寮金(25,000円)

2. 申し込み先

〒504-8504 岐阜県各務原市那加桐野町2丁目
東海女子短期大学 学生部 入寮係

3. 申し込み締め切り日

平成11年3月18日(木)

入寮願書の先着順に入寮を許可しますが、定員になり次第締め切りとします。

4. 自宅に「入寮金領収証」「入寮にあたって」を送付。

入寮が許可された人には「入寮金領収証」「入寮にあたって」を大学から自宅に郵送します。この時点で手続き完了となります。

II 入寮を取り消す場合

万一、入寮を取り消す場合は、必ず 学生部 入寮係まで電話にてご連絡ください。
いったん納入された入寮金は、返還できませんのでご了承ください。

III 退寮について

原則として1年間は退寮を認めません。

3. 寮の案内

学生寮は、鉄筋4階建て(第2、3寮)の3棟あり、総収容人数は132名です。

寮内には食堂(200名収容)、娯楽室、ミシン室、浴室、ランドリーを備えています。また短期大学に隣接していますので、学内の図書閲覧、ピアノ練習室、被服実習室(ミシン室)等の大学内施設も利用できます。

日常的な寮生活と運営には、寮監、学生生活委員会、学生部が指導にあたり、寮生の自主性を尊重しながら、秩序正しい生活ができるようにしています。

I 寮の形態

		第2学生寮	第3学生寮
全体	収容定員	52名	36名
	娯楽室	○	○
	面会室		○
	寮監室	○	○
	食堂		○
	浴室		○
	ランドリー	○	○
	暖房	○	○
	冷房	各部屋コイン式エアコン	全館式冷房
	洗面所	○	○
部屋	部屋数	13室	18室
	広さ	33.3 m ²	22.0 m ²
	一室の定員	一室 2名	一室 2名
	その他	洋室、ベッド、洋服ダンス(ロッカー)、机	

※部屋割りは、入寮式当日に先着順に抽選によって決定します。

※1年後、2年生になった時点で、改めて寮替、部屋替を行っています。

II 寮生活に必要なもの

ふとん、衣類、電気スタンド、ハンガー、洗面用具、バスタオル、スリッパ、ごみ箱、洗濯かご、弁当箱 2個、カラーボックス、湯呑、箸、新品の雑巾3枚、洗剤、石鹸、はきもの

※電化製品(ポット、トースターを除く)、自転車の持ち込みを禁止します。

III 費用について

寮費	《半期》 72,000円 大学所定の銀行振込用紙にて、半期(6ヶ月)分ごとに分納していただきます。
食費	《月額》約20,000円 (朝夕2食、1日あたり770円) 1ヶ月分ずつ、寮監が集金します。

4. 寮生必携(抜粋)

I 日課(若鮎寮生規則 第3条)

第3条 若鮎寮の日課は、次の通りとする。

起	床	7:00
朝	食	7:00 ~ 8:00
掃	除	8:00 ~ 8:20
登	校	9:00
夕	食	17:00 ~ 19:30
入	浴	19:30 ~ 21:40
門	限	21:00
見廻り合図		21:50 帰寮厳守(警備保障の関係)のこと。
点	呼	22:00
戸締まり		22:00
消	灯	23:00

2. 寮内の清掃区域は、掃除係長の指示に従うこと。
3. やむを得ぬ事情で時間内に食事がとれない場合は、「食事搬入願」(様式1)により所定の手続きをすること。
4. 土曜日および祭日前日の入浴は、21:20までとする。
5. やむを得ぬ事情で門限に遅れる場合は、22:00とする。
6. 点呼の放送時には自室にいること。万一、室内に帰っていない者があつたら寮監へ連絡すること。
7. 消灯は各部屋自主的にすること。23時以後は静粛にすること。

II 施設・備品の使用(若鮎寮生規則 第4条)

第4条 下記の施設・備品の使用については、時間内において自由に使用できる。

1. 娯楽室 7:00から22:00とし、特別延長の場合は寮監の許可を得る。
2. 冷暖房 学生部の指示に従う。暖房の温度は20℃程度、冷房の温度は28℃を目途に調整する。
3. ピアノ 17:00までとする。(学内ピアノ練習室は20:00まで使用可)
4. アイロン 21:50までとする。
5. 洗濯機・乾燥機 21:50までとする。ふとん・シーツは第1寮前の物干場を利用する
6. 電話 電話におけるエチケットを守り、22:00までにきりあげる。

III アルバイトについて(若鮎寮生規則 第10条～第13条)

第10条 アルバイトは原則として禁止する。

第11条 やむを得ない事情でアルバイトが必要な場合は、「アルバイト許可願」(様式4)に親の承諾を得てから所定の手続きをすること。

第12条 「アルバイト許可願」はアルバイト開始の1週間前までに提出し、許可後アルバイトを始めること。

第13条 平日に連続したり午後9時以降に帰寮となるアルバイトは許可しない。

IV 外出について(若鮎寮生規則 第5条～第7条)

第5条 外出した時は門限に遅れないように帰寮すること。

第6条 やむを得ぬ事情で門限に遅れる場合は、「外出遅延許可願」(様式2)により所定の手続きをすること。

第7条 大学用地以外へ外出の場合は、外出簿に必要事項を記入すること。

V 外泊について(若鮎寮生規則 第8条～第9条)

第8条 外泊は休日の前日のみ認める。

第9条 帰省、合宿、友人宅へ外泊する際は、事前に保護者の許可を得て「外泊許可願」(様式3)により所定の手続きをすること。許可願には宿泊先の印をもらい帰寮時に寮監に提出すること。

VI 寮費について(若鮎寮生規則 第14条)

第14条 寮費の納入方法は次の通りとする。

1. 寮監より寮生へ大学所定の銀行振込用紙が配布されるので、期日までに納めること。
2. 寮費の支払いは、前期・後期で分納すること。(前期4月25日迄・後期9月30日迄)

VII 食費について(若鮎寮生規則 第15条)

第15条 食費の納入方法は次の通りとする。

2. 各寮掲示板にて食費納入についての連絡がある。
1ヶ月分の食費は、毎月28日(土・日曜日の場合は金曜日)点呼時に各寮の会計へ納入すること。
ただし、春、夏、冬季休暇に入る月の講義終了日が28日以前の場合は、講義終了日の1週間前に納入すること。(1日分あたり 朝夕食770円)
3. 次の場合は食費を納入しなくてもよい。
 - A.教育実習、保育実習、介護体験のために帰省した場合。
 - B.定期試験期間中、試験がないため帰省した場合。
 - C.土曜日に帰省することをその週の月曜日までに寮監に申し出た場合。(土曜日分のみ)
 - D.その他やむを得ない事由で食事をとらず、寮監長が認めた場合。
(事前に届出のあった者は、残りの日数分を日割り計算で納入)
 - E.春、夏、冬の長期休暇に関わる月は、学生部の認めた日数を免除。残りの日数分を日割り計算で納入。

5. その他

I. 下宿、アパート等の紹介

大学周辺の女子学生専用アパートや下宿を「下宿案内」にて紹介させていただきます。「下宿案内」ご希望の方は、学生部までご連絡をください。なお、見学希望、契約などについてはアパート、下宿の家主さんまたは不動産業者に直接連絡をとってください。

6. 下宿・アパート案内について

毎年9月から10月の間に、従来から依頼している女子学生専用アパートのみを載せた冊子を作成し、新入学生の希望者を対象に11月下旬頃より配布している。在校生に対しても希望者にのみ配布している。

アパートの形態としては、従来の間取りでトイレ、風呂等が共同のものや、ワンルームマンションもあり、家賃は2万～5万円まで幅広いが、最も多いのは4万円前後である。

女子学生の居住空間であるので、防犯上、大学から下宿先・アパートへのドアロックチェーン等の設置及び、見回りの依頼をしている。学内では警察署の指導により、寮生、下宿生を対象に防犯講習を行い、学生の防犯意識を高めている。

5 学生相談について

心理学系教員（3名）が週3日（火・木・金曜）、当番制でカウンセリングを行っている。緊急を要するケースについては、適宜担当教員（相談員）の自室等で相談に応じる場合もある。昨年度の相談件数は45件、来談者数は延べ98人であった。その内訳は別表に示すとおりである。

一昨年と比べ件数、延べ来談者数とも大差ない。むしろ対総学生数比率は2.0%程高くなっている。（3.7→5.6）

相談内訳では、精神障害や人格障害を疑わせる、精神病理性の高い学生の来談者数が14件と際立っている。ちなみに、この数値は一昨年度の2倍、そして過去最高値を示すものである。

面接の結果、精神障害の疑いや医学的な対応の必要性が認められた場合は、専門医を紹介し治療を受けさせるとともに、相談室としても医師や家族との連携を保ちながら当該学生の心理的サポートに務めた。またすでに専門機関で治療等を受けているものに対しては、地方出身者には近医を紹介するなど、治療が中断されないよう指導と状態把握を徹底させた。

例年、心理学関連の講義の一環として、学生達にCMI等のメンタルヘルスチェックを行っているが、不安、いらだち、抑うつ感、不眠の傾向等、神経症的自覚症状を持つものが少なくな（10～20%）ところから、かかる精神不健康学生にどう対応していくかが今後の課題と考えられる。

幸い、本年度は保健室に有資格者が配置され、かかる学生の早期発見とその対応がこれまでになくスムーズに行われるようになった。学生相談室としても、保健室との連携を密にして、学生はいうに及ばず、教職員も含めた全学の精神健康管理に役立ちたいところである。そのためは、保健室と学生相談室の現在位置がこのままで良いのか、一度検討される必要がある。

表 相談室利用状況

本年度月別相談内容および延べ回数・平均回数

内 容 月	学 業	就 職	進 路	課 外 活 動	対 人 関 係	家 族 関 係	精 神 障 害	そ の 他	計
4			3				1	1	5
5			2		2		2		6
6		2					1	1	4
7			1		4		1	1	7
8	夏 期 休 暇								
9		3					1		4
10			2			2			4
11						1		1	2
12					1			3	4
1							2	1	3
2							2	1	3
計	0	5	8	0	7	3	10	9	42
延べ回数	0	5	12	0	18	5	36	15	91
平均回数	0	1.0	1.5	0	2.5	1.6	3.6	1.6	2.1

6 課外活動

本学の課外活動の参加状況は、平成12年度、文化系7、スポーツ系11、同好会1クラブの参加学生数125名。平成13年度、文化系5、スポーツ系9、同好会3クラブの参加学生数120名と全学生の22.7%を占めている。前回の報告では、24%、少子化傾向とクラブ離れの状況を考えると、意欲的に参加活動をしていると評価できる数字である。これは、本学の課外活動に対する学園の理解と支援によるところが大であることが窺える。また、協力体制の強化とそれぞれの役割の見直しがなされ、学生生活委員会の教職員、学生部部員、学生との連携がうまくとれるようになったことである。つまり、組織的な配慮を行う機関としての位置づけができてきたということである。

さらに、前回の報告の中にもあったが、課題となっている各クラブ顧問の責任の明確化や位置づけ、あるいは、かなり労力を使っている顧問の手当て等に関してのクラブ顧問規程は、併設の四大と合同で活動しているクラブが多いため、学生生活委員会の中で方策を模索中であり、引き続き検討中であるが早急な取り組みが必要であろう。

続いて、スポーツ系クラブ活動については、スポーツ奨学生やスポーツ推薦入試制度により、全国各地から、競技能力水準の高い学生を確保していることは特筆するところである。特に12年度は、中国人留学生をバドミントン部で受け入れたことである。これは、本学の建学の精神である国際性に富んだ育成をも担っているといえる。クラブ活動だけでなく他学生との国際交流に大きく貢献していることは評価できるものである。本学全体のスポーツに対する理解が浸透し、施設、設備、指導者と3拍子揃った環境で、実績を築き上げてきた結果ではないだろうか。

次に、平成13年度の主な活躍をみると、全国制覇2度の実績あるバドミントン部が、東海リーグで昭和60年秋より33連勝、中部インカレでは平成2年より12連勝で記録更新中、西日本インカレは優勝。平成5・7年に続いて3度目の全国制覇の偉業を成し遂げたホッケー部。創部以来、着々と力をつけ全日本インカレで2位という成果を収めているソフトボール部。その他のクラブについても常に、上位入賞という活躍を続けている。それは、優秀な指導者のもと、整った施設・設備で十分に練習に取り組める環境であることの証明である。更に、本年4月から学生寮の一部一棟をスポーツ寮として開設したことをあげたい。

親元を離れての一人暮らしの自立も大切であるが、寮監との連携のもと、一般学生寮とスポーツ寮が同敷地内のため門限等さまざまな問題をかかえながらもスタートしたが、スポーツ寮ができたことによって、学生管理がしやすくなったことや、練習量が増加したこと、食事面での栄養のバランス等、そしてなにより女子学生を狙った犯罪等から身を守れることは安心できることであり、評価されることであると思われる。

一方、文化系クラブ活動については、学生の興味と関心が時代背景の変化とともに、様々に変わってきているように思われる。その中で、部員数の減少により、十分な活動ができずに休部、廃部となっているクラブが多い。これは、経済情勢の影響により、アルバイトに勤しむ学生が多くなっていることや、中学時代の課外活動の自由化により、クラブ活動の未経験者が多いということではないかと思われる。しかし、根強く地道な活動を続けているクラブ、地域に密着したボランティア的な活動をしているクラブは、スポーツ系と同じよう高く評価できるものである。

このような活動を、継続、復帰させるためには、学生数減少の中でのクラブ構成員数や同好会の細則の見直しが必要であると思われる。今後、さらに、本学の課外活動に対する配慮と適切な指導、助言、支援と教職員の組織的な支援体制が、より一層充実されたものになるよう、色々な角度から検討され、実情に応じた解決策が検討されていくことが課題となるであろう。

<参考資料>

	クラブ名	部員数	短大	1年	2年	四大	活動日	活動場所
1	バドミントン	17	13	4	9	4	火～日	短大・四大体育館
2	バレーボール	22	11	4	7	11	火～日	短大・四大体育館
3	ホッケー	31	13	9	4	18	月～日(火除く)	本学ホッケーグラウンド
4	ソフトテニス	15	5	2	3	10	火～日	短大テニスコート
5	卓球	7	5	3	2	2	水・木	短大体育館(ステージ)
6	バスケットボール	9	9	2	7	0	火・金	短大体育館
7	ワグナーフォゲル	15	1	0	1	14	金・日(月1回)	部室
8	ぼのぼの(旧漫研)	2	2	0	2	0	月・水・金昼休み	部室
9	美術	10	2	1	1	8	木	部室
10	ユネスコ学生	2	2	1	1	0	木・土(第1・3)	部室・希望が丘学園
11	児童文化研究会	26	26	7	19	0	金	短大531教室
12	着付け	18	2	1	1	16	木	礼法室
13	テニス	14	1	1	0	13	火～日	四大テニスコート
14	ソフトボール	22	7	2	5	15	火～日	四大グラウンド
15	サッカー(同好会)	6	2	0	2	4	月・水	短大芝生(水)東長良中(月)
16	ボランティア登録者の会 (同好会)	29	9	9	0	20	要請に応じ随時学外施設へ	
17	園芸(同好会)	15	10	4	6	5	水	短大テニスコート裏花壇
	合計	260	120	50	70	140		

7 留学制度（ケンブリッジ語学研修）

「国際的視野をそなえた女性の育成」を建学の精神として、東海女子短期大学が開学して3年後の昭和41年にその精神を具現すべく「英文学科」の誕生をみた。国際的視野の養成には、まず第一に外国語に堪能でなければならない。そのために当時の短期大学としては珍しく、英語の他に第二外国語として仏語・独語を英文学科生は履修することになった。そして、外国語の習得を通じて、その言語を話す国民を理解し、その文化や歴史を学ぶことにより国際性を身につけることを意図したのであった。しかし、書物からの学問は所詮間接的であり、一片の知識に過ぎない。どうしても学生自身が外国語、特に英語が話される国に身を置き、たとえ短期間であっても現地の人々と生活を共にして言葉を交わし、現地の風物を自分の目で見て確かめ、考えることにより、書物で学んだ知識が一層自分の血となり肉となりうるだろうという思いがあった。

この目的のため、「現地に、借り物ではなくて『東海』自身の語学研修校をもとう」という実に画期的な考えを具現化するために現理事長が英国留学中に物件を探され、立地条件の良いCambridge市外のGirtonにある19世紀末建築になる建物を買いつつ、国際的な語学学校Cambridge Academy of English (CAEと略称)としてMrs. E. L. Adamsを初代校長にむかえ1975年にオープンした。建物は本館の他にカマボコ型の建物及び付属建物4棟からなり、世界各地から集まって来た若者たちが、バレーボールやその他のスポーツを楽しむのに十分な緑の芝生があり、語学学校として申し分がない環境である。

その当時本学の英会話の授業には、非常勤講師としてPeter Borge牧師をお願いしていた。まだその頃の学生は外国文化に直接触れる機会は充分でなく、海外で学ぶということに対して、極度の緊張を強いられることとなった。学生による語学研修団を最初にイギリスに派遣した時は長時間の飛行時間と緊張のため、現地に到着した時はAdams校長に話しかけられても、どの学生も答える事ができなかった。

その後、CAEから専任外国人講師を招いたり、当短大の外国人講師をCAEへ派遣するなどして、英会話授業や異文化理解の講義に力を注いだ。それとともに現地の情報が学生に伝えられたり、英国人から生のQueen's Englishを耳にする機会が増え、学生も留学生生活を満喫すると同時に成果を挙げる事が期待できるようになった。

また、留学前の事前オリエンテーションにも力を入れ、現地での生活に適應できる学生を送り出している。現在、2001年の時点で27年間学生を毎年派遣しているが、大きな問題もなく、学生は留学後、航空業界、金融機関、一般企業等、様々な分野で活躍している。

現在、3週間のヨーロッパ研修、春季、秋季、冬季の3ヶ月留学、1年間の長期留学など盛りだくさんのコースが用意されている。従来の英会話講義のみならず、それぞれの学生の専門分野に直結するようなカリキュラムもCAEでは用意することもできる。最近では人気の福祉、幼児教育の分野に、福祉施設、幼稚園・保育園訪問等の新しい企画が計画されている。

2-5 進路・就職に係る支援

卒業後の進路は、就職、進学、家事手伝いの3分野に大きく分けることができる。ここで、進学とは四年制大学への編入および専修学校等各種学校への入学であり、家事手伝いには、アルバイト（一時的就業）としての届け出者を含む。

以下では、進学の状況については簡単に触れることとし、就職関係の説明に重点をおき、就職内定の現況、就職活動支援の現状、今後の支援に関する課題の3点に焦点を絞って述べる。

5-1 進路の現状

(1) 進路選択の概況

過去3カ年の本学卒業生の進路決定状況をみると、就職者の割合が7割程度であるが年々逓減気味である〔表1〕。就職割合を全国の状況と比較すると、中部地区の私立短大（女子のみの集計値）の傾向と大差ないが全国平均よりやや高いといえる〔表2〕。

(2) 進学の状況

短大生に対する進学の勧誘は年々増加傾向にあり、四年制大学への編入入学案内は全国から170件前後、専門学校への入学案内は中部地域を中心として60件ほど本学へ寄せられる〔表3〕。こうしたなかで最近の本学学生の進学者数はおよそ60人前後であり、卒業生の約10%程度が進学という進路をとっている。そして、進学者のうち約30%が四年制大学への編入であり更に四年制大学への編入の内約7割強（20人前後）が東海女子大学への編入である〔表4〕。

〔表3〕 進学(編入学)案内文書の受付件数

	四年制大学	専門学校	短大専攻科
平成12年度	175	67	20
平成11年度	168	57	16
平成10年度	141	5	3

〔表4〕 本学学生の進学先の状況

	四年制大学	内東海女子大	専門学校	その他	計
平成12年度	18	14	18	23	59
平成11年度	17	12	16	28	61
平成10年度	33	22	22	10	65

〔表1〕 卒業生の進路の状況 実数:人

	卒業生数	就職	進学	家事	不明
平成12年度	472	325	59	68	20
平成11年度	554	382	61	77	34
平成10年度	688	504	65	75	44
構成比	100%	68.9%	12.5%	14.4%	4.2%
平成11年度	100%	69.0%	11.0%	13.9%	6.1%
平成10年度	100%	73.3%	9.4%	10.9%	6.4%

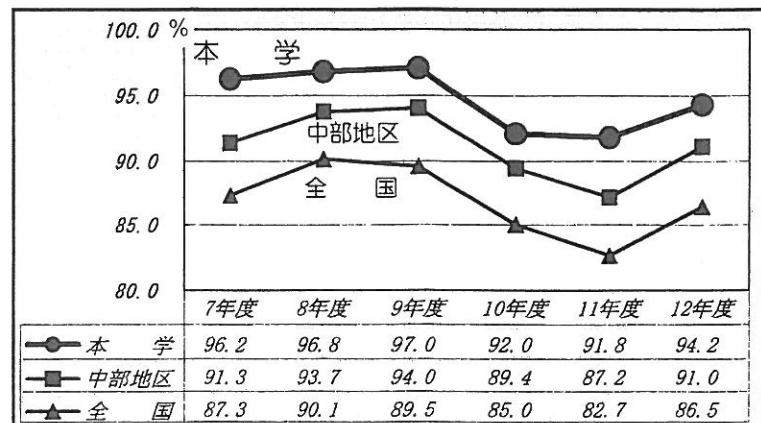
〔表2〕 私立短大卒業生(女子)の進路状況(平成12年度)

	卒業生数	就職	進学	家事	その他
全国	人 121,081	73,944	14,408	16,282	16,447
	100%	61.1%	11.9%	13.4%	13.6%
中部	人 16,937	12,090	1,451	1,879	1,517
	100%	71.4%	8.6%	11.1%	9.0%

(私立短期大学協会調査資料より)

(3) 就職内定の状況

例年、本学では2年次在学生の内およそ7割強が就職を希望するが、その内卒業時まで就職内定を得たものの割合すなわち内定率は、平成12年度が94.2%、平成11年度が91.8%、平成10年度が92.0%となっている。本学の内定率は、過去毎年90%台を維持しており、全国の短期大学の平均内定率よりまた中部地域の短期大学のそれよりも上位にある〔図1〕。



〔図1〕 私立短期大学における就職内定率の推移

(〔中部地区〕〔全国〕は私立短期大学協会調査資料より)

しかし、就職希望者の内の数%は内定を得られないまま(中には内定の報告がないまま)卒業しており、このような学生の卒業後の動向は残念ながら的確に把握できていない。卒業後の動向不明者の追跡調査は今後の課題でもある。

次に、就職内定率を学科別にみると、学科によって大きな開きはないが、児童教育学科の内定率が比較的高率で推移している。これは、幼児教育専攻学生の幼稚園・保育園への就職が例年好調を維持していることが要因である〔表5〕。

就職先の業種別構成では、例年、①幼稚園・保育園②卸小売業③医療④サービス業⑤製造業が上位5業種を占めている。なお、過去において人気の高かった金融機関への内定率が最近低下傾向にあるが、これは、最近の金融機関に対する社会的評価の低落あるいは金融機関自体の採用人員の抑制傾向などが影響しているものと推測される〔表6〕。

また、就職者の職種をみると、一般企業では事務的な仕事が全体の約50%を占め例年大きな変化はなく、次いで幼稚園等の先生がおおよそ30%程度となっている〔表7〕。

短期大学生の場合、就職先は親元からの通勤可能範囲内を望む意識が非常に強くまた採用側も親元通勤を条件とする傾向が強い。したがって、就職地域を県別にみると、本学学生の出身地分布に比例して、岐阜県内への就職が全体のほぼ60%強を占め、次いで愛知県が20%程度となっている。そして、遠方の各県への“Uターン就職”者がおおよそ20%である〔表8〕。

〔表5〕 就職の状況

		総計	学科別の内訳			
			家政	英文	児童教育	
平成12年度	卒業生数(A)	472	207	44	221	人
	就職希望者数(B)	345	150	30	165	人
	就職希望率(B/A)	73.1%	72.5%	68.2%	74.7%	
	就職内定者数(C)	325	140	28	157	人
	就職内定率(C/B)	94.2%	93.3%	93.3%	95.2%	
平成11年度	卒業生数(A)	554	196	76	282	人
	就職希望者数(B)	416	133	58	225	人
	就職希望率(B/A)	75.1%	67.9%	76.3%	79.8%	
	就職内定者数(C)	382	118	51	213	人
	就職内定率(C/B)	91.8%	88.7%	87.9%	94.7%	
平成10年度	卒業生数(A)	688	272	87	329	人
	就職希望者数(B)	548	225	70	253	人
	就職希望率(B/A)	79.7%	82.7%	80.5%	76.9%	
	就職内定者数(C)	504	199	66	239	人
	就職内定率(C/B)	92.0%	88.4%	94.3%	94.5%	

(各年度とも学校基本調査基準日の5月1日現在)

〔表6〕 業種別就職状況

	平成12年度		平成11年度		平成10年度	
	実数(人)	構成比率	実数(人)	構成比率	実数(人)	構成比率
幼・保	92	28.3%	131	34.3%	118	23.4%
卸小売	60	18.5%	66	17.3%	112	22.2%
医療	41	12.6%	35	9.2%	51	10.1%
サービス	37	11.4%	42	11.0%	58	11.5%
製造	36	11.1%	49	12.8%	64	12.7%
建設	13	4.0%	12	3.1%	13	2.6%
運輸	13	4.0%	9	2.4%	7	1.4%
金融	12	3.7%	16	4.2%	41	8.1%
施設	12	3.7%	7	1.8%	21	4.2%
公務	6	1.8%	8	2.1%	13	2.6%
その他	3	0.9%	7	1.8%	6	1.2%
合計	325	100.0%	382	100.0%	504	100.0%

〔表7〕 職種別就職状況

	平成12年度		平成11年度		平成10年度	
	実数(人)	構成比率	実数(人)	構成比率	実数(人)	構成比率
事務	159	48.9%	183	47.9%	255	50.6%
販売	23	7.1%	30	7.9%	54	10.7%
営業	10	3.1%	8	2.1%	23	4.6%
教育	91	28.0%	133	34.8%	118	23.4%
福祉	13	4.0%	8	2.1%	15	3.0%
専門	29	8.9%	20	5.2%	39	7.7%
合計	325	100.0%	382	100.0%	504	100.0%

〔表8〕 地域別就職状況

県名	平成12年度		平成11年度		平成10年度	
	実数(人)	構成比率	実数(人)	構成比率	実数(人)	構成比率
岐阜	207	63.7%	244	63.9%	295	58.5%
愛知	62	19.1%	73	19.1%	113	22.4%
三重	10	3.1%	5	1.3%	10	2.0%
静岡	10	3.1%	21	5.5%	29	5.8%
長野	8	2.5%	9	2.4%	13	2.6%
滋賀	7	2.2%	7	1.8%	14	2.8%
富山	5	1.5%	5	1.3%	1	0.2%
石川	4	1.2%	0	0.0%	0	0.0%
福井	0	0.0%	1	0.3%	1	0.2%
その他の県	12	3.7%	17	4.5%	28	5.6%
合計	325	100.0%	382	100.0%	504	100.0%

(4) 求人状況

ここで、上記のような就職状況に対して、就職環境の変化をみる指標として最近の本学への求人状況について若干触れておきたい。

本学への求人件数は、平成9年度以前は年間およそ1,000件程度であった。しかし平成10年度以降年々減少し、平成12年度の求人件数は670件程となり、これは平成9年度と比較して約30%の減少率である。これを企業と幼稚園・保育園に大きく分けてみると、企業からの平成12年度の求人件数は500件程で平成9年度比約35%の減少となる。この求人件数の極度の落ち込みは、景気の悪化現象を色濃く反映しているもので、本学だけでなく全国的な現象であろうと推察したい。これに対し幼稚園・保育園については平成12年度の求人件数は160件弱で平成9年度比約2%の減少にとどまっており、この業種では景気の動向はあまり影響ないといえる〔表9〕。

〔表9〕 求人票の受付件数

		平成12年度	平成11年度	平成10年度	平成9年度
企業	岐阜県	202	210	308	346
	愛知県	178	174	224	265
	その他の地域	135	138	180	188
企業計 (A)		515	522	712	799
対前年度増減率		-1.3%	-26.7%	-10.9%	—
幼稚園・保育園・施設 (B)		157	159	169	160
対前年度増減率		-1.3%	-5.9%	5.6%	—
合計 (A)+(B)		672	681	881	959
対前年度増減率		-1.3%	-22.7%	-8.1%	—

5-2 就職活動支援の概況

短大生の就職活動は本来「自分で活動し自分で決める」という主体性のある行動が基本であり、この自発的行動のための動機付け、情報および資料の提供、活動のための助言指導が就職活動の支援であるというのが基本的なスタンスである。

上のような考え方を基本として、学生に対する支援策は、次の4つの柱で組み立てている。

①就職ガイダンス

就職ガイダンスは、次のように年間4回設定している。

第1回は1年次の12月中旬に学科または専攻別に行う。昨今の就職環境の厳しさを認識させ、就職することの意味、心構えなど就職活動の動機付けを主体に説明する。そして、それぞれ自分を見つめ希望の職種および業種を決め、当面の1月から3月にかけて取り組むべきことを説明する。

第2回は、ほとんどの2年生にとって就職試験の直前期にある4月中旬にクラス別に行う。内容は、履歴書等受験書類の整備、受験先訪問にあたっての電話予約の注意事項、面接時の留意事項、企業合同説明会への積極的参加の重要性などをポイントに細部にわたり、この第2回目を実際に応募の行動に入るための最重要ガイダンスとして位置付けている。

第3回は、主として幼稚園・保育園・施設への就職を目指す学生を対象とし、行動開始のタイミングを考慮して夏季休暇直前の7月初旬にクラス別に行う。

第4回は、11月初旬にこの時点で就職の内定を得ていない学生を対象に行う。

②保護者対象の就職活動説明会の開催

短大生の場合、卒業後の進路の決定は学生自身の自主的な考え方および判断が基本ではあるが、特に就職に関しては選択する職業についての保護者の考え方や意向が大きく学生に影響を与える例が非常に多い。したがって、一般的な就職事情、本学の就職活動支援の内容、本人の取り組みの状況などを保護者の方にご理解頂き、折に触れて本人への適切な助言をお願いすることを目的としてこの説明会を行う。開催の時期は、学生への第2回就職ガイダンス直後の4月下旬を予定する。

③個人面談

一人一人の就職に対する意識、選びたい職業の確認、相談事の内容の把握など以後の支援のための基礎資料を得ることを目的として、就職を希望する学生全員を対象に行う。時期は、一般企業志望者に対しては第2回就職ガイダンスおよび保護者対象の就職活動説明会を終えた後の4月下旬、幼稚園・保育園・施設志望者については夏季休暇に入る直前の7月初中旬に予定する。

④就職教養講座

これは、一般的には「企業研究」といわれているもので、5月中旬頃に、岐阜県内主要業種の代表的企業の人事担当者およびその企業に就職している本学の卒業生を招聘し、企業が求める人物像および仕事の内容あるいは就職試験の体験等について講義を依頼する。また、同じ趣旨で、幼稚園の園長および園の先生として活躍している本学の卒業生を7月上旬に招聘する。

以上のような支援策とは別に、採用側の動向を把握するために、就職部担当者は集中的に企業・幼稚園・保育園を訪問する。訪問の時期は、企業（約100社）については3月下旬、幼稚園・保育園（約70園）については7月下旬にスケジュールしている。なお、この訪問時には、就職の実態を把握し広く学内の学生指導に資するため、日常は就職問題にかかわることの少ない他部署の若手事務職員を同道している。

5-3 就職活動支援の課題

過去、その時々学生の動向および就職環境の変化に応じて、支援の諸施策は、上述の4本の柱を基本として年々マイナーチェンジを図りながら実施してきた。そして、前述のように本学のこれまでの就職内定率は毎年90%以上を維持し、全国あるいは中部地域の短期大学の平均内定率を上回ってきており、この実績は一応評価されるものであるかもしれない。しかし、実に速いスピードで激変する時代の流れの中で、いまの支援の体制、方法、内容などのままで、引き続きこれまでのような比較的高率の内定状況を維持できる保障はない。

今後、大学の内外から高い評価を得られるような就職状況を指向し、どんな厳しい就職環境にあろうとも限りなく内定率100%を目標とするためには、現在の支援体制の見なおしに加えて、更に取り組むべき課題として下記するような項目があげられる。そして、これからの学生の動向や意識あるいは就職環境の変化に対応した支援策の一層の充実を図らなければならない。

[学生に対する直接支援策の検討事項]

- a. 健全な職業観を培う教育
- b. 基礎学力の向上策
- c. 社会的規律・規範（言葉使い・礼儀作法など）の再教育
- d. 模擬面接模擬筆記試験等の実施
- e. インターンシップの導入

[就職担当部自体の検討事項]

- f. 地元採用側との密着化の推進
- g. Uターン就職学生に対する就職情報の収集強化
- h. インターネットによる情報収集の推進
- i. 平成14年度以降の人間福祉学科卒業生のための福祉関係就職先の開拓

j. 担当者のカウンセリング的指導能力の養成

上記のような数ある検討事項のなかで、最近の学生の動向あるいは資質をみると、学内において特に当面取り組むべき重点施策は上の a～e に属する事項である。中でも、基礎学力の向上策および社会的規律・軌範の再教育はいままでの本学の就職支援プログラムの中で手薄な部分のままできており、したがって緊急の最重要課題と考える。この施策として、基礎学力等の向上を目的としたカリキュラムを構築し、全学教職員挙げて学生の能力再開発に取り組むべきと考える。

その背景には、最近の学生について次のような一般的な見方があるからである。

業種を問わずすべての採用側が学生に求める能力・資質の上位 5 項目は、コミュニケーション能力、意欲、協調性、基礎学力、一般常識である。一方、最近の学生は健全な職業観に乏しく、社会人としての礼儀作法をわきまえず、一般常識や基礎的学力が不十分である、ということが全国的に採用側・大学側双方から指摘されている。このような傾向は、残念ながら本学の多くの学生についても当てはまるのではないだろうか。

更に最近の本学の学生で、採用試験で筆記試験を課すところは受験を敬遠するという例が多見される。殊に中規模以上の企業の採用試験では筆記試験は避けて通れず、折角の採用応募の機会を自ら逃してしまうものである。将来ともこのような状態が多くなるとすると、必然的に中規模以上の企業への就職実績が漸減する懸念があり、誠に残念かつ看過できない現象ではないだろうか。

学生それぞれには言い分はあるのだろうが、この現象は自分の学力に自信がなく、あきらめの気持ちあるいは少しでも困難なことは避けたいという意識が強いのが最大の要因であると考察する。全学挙げて、学生に自信をもたせあらゆる難関に挑戦する意欲を培う方策が必要であろう。

5-4 むすび

開学以来 38 年余、この間に輩出した卒業生はおよそ 3 万人弱。この歴史と数の重みは本学の何にも替えがたい大きな財産であり、広く社会で活躍する卒業生の層が厚く、過去積み上げてきた実績は極めて貴重なものである。過去において、一度本学の学生を採用した先からは以降継続的に求人がある、あるいはまた、ある企業で数年勤務した後の退職者が本学出身者であるならばその補充はまた本学からというリピート性の例が非常に多い。それぞれの職場で活躍している本学卒業生への社会的評価が大変高いことを示す一例であろう。また本学の教育指導に対する評価と信頼につながるものとして、このような事情を大切に社会的な要請に応えていきたい。

いかに昨今のような買い手市場といわれる厳しい雇用環境にあっても、所詮就職活動は、「学生・大学・採用側の三者相互に深い信頼関係があれば必ず道は開けるものである」という基本的な信念で学生の支援にあたり、広く社会に質の高い有為な人材を安定供給するという責務を果たさなければならない。

全教職員の理解と協力を得て、学生には「本学を選び本学で学んでよかった」と言わせ、採用側には「採用するなら東海女子短大生」と言わせめるような深い信頼と高い評価を得られるよう、前記の諸々の課題に取り組み、一層充実した進路支援サービスを心がけていきたい。(完)

2-6 図書館運営と利用サービス

(1) 現 状

① 本館の経緯

本館は、東海女子短期大学の30周年と東海女子大学の12周年を機に双方の飛躍的な発展を願い、中央図書館としての使命を担い、平成6年9月5日にオープンした。

設置場所は、大学の敷地内にあるが、本学と挟まれた位置にあり、本学と大学の各棟からは、天候に左右されることなく行き来できる回廊で繋がっている。

建物は、従来型の「学ぶ」という機能に「集う」「語らう」の機能を意識的に盛り込み、コミュニケーション機能を重視した大ホールと関連施設を配置するなど、従来型の図書館の概念にとらわれない設計になっている。

以上のように、本学及び大学の教育・研究と学習活動を支援する重要な共用施設として設置された本館の三つの機能を具現化すべく図書館運営と利用サービスに努めている。

②運営・管理

図書館運営に関する重要事項や研究用図書の購入・利用に関する事項を審議するため、図書館委員会が設けられている。委員会は、各学科・専攻等から選出された計13名の委員で構成されている。委員会は、必要の都度開催されており、図書館の円滑な運営の機能を果たしている。また、施設・設備が、利用者からの理解を得ながら効率的に運用していけるよう、各施設・設備の利用関係などの規程類やスタッフマニュアルの整備に努めている。

③ 施設・設備

ア. 座席数及び図書収容能力

全館の総閲覧席数は、334席（大セミナー室の席を含まない）で、学生数（本学と大学の学生を含む）の20%を確保している。

図書収容能力は、220,800冊（ただし、この冊数は書架1棚90cmにつき32冊として積算したもの。これに対して文部省方式により積算すると、書架1棚90cmにつき25冊として算定し、172,000冊となる。）であるが、現在の蔵書数は、196,019冊であり、これに年間増加数を考えると図書館保存スペースの狭隘化が一段と進んでいるので、早急に具体策を講じることが望ましい。

イ. 3・4階

まず、「学ぶ」ためのスペースは3階と4階を中心に展開しているが、利用者がこの階への入退出時には、3階のカウンター前に設置されているブック・ディテクション・システム（図書持出磁気感知装置）をクリアすることとなっている。

3階には、貸出・返却、レファレンスサービス等、図書館の全てのサービスを行なうカウンターと、参考図書や一般図書(和書の一部)の開架書架スペースと閲覧席30席が配置されている。このスペースを中心にカード目録やOPAC検索用のパソコン、AV資料の再

生装置を装備した AV コーナーなどを備え、図書館におけるメインフロアとしての役割を果たしている。

また、学習図書館としての機能を重視し、新書版コーナーを整備して、気軽に読書を楽しめる環境を整えている。

さらに、海外留学を志す学生のために平成 13 年度には「ケンブリッジ・コーナー」を設けた。このコーナーには、イギリス留学関係の資料の他に、ビデオや写真などの整備とハイビジョンテレビも用意され、学生の留學生活の様態などを中心に、海外の様子が視聴できる空間が設けられている。

4 階の中心スペースは、3 階から連続している開架閲覧スペースで、ここには、一般図書(和書の一部と洋書)と製本雑誌が排架され、98 席の閲覧席がある。別室になっている雑誌閲覧室と学習室もあり、前者には、学術雑誌と一般雑誌約 433 種の最新号を収納し、後者は教職員が講義や会議等に、また学生が学習等に利用できる多目的な部屋となっている。

なお、LAN に接続した利用者用のパソコン 10 台を 4 階と 3 階に分散配置しているが、利用者からパソコン増設の希望が大であるので、次期図書館電算システムの更新時に増設すべく検討していきたい。

ウ. 2 階

2 階には、利用度の低下した資料等を保管する集密書庫と、講義・会議や学習等、多目的に使う中小セミナー室が備えられている。前者の集密書庫化は当初計画の段階で未実施となっており、収納スペースの狭隘化が進む中、早期実現が望まれる。

エ. 1 階

「語らう」「集う」の中心スペースが、1 階の大ホールである。豊かな空間の中で自習、談話等で自由に利用されている他、講演会、演奏会等、多目的に利用されている。図書館 1 階という位置からすればメインフロアに当たるので、より一層の利用促進に努めたい。

この大ホールに隣接して新聞閲覧室としてのラウンジがあり、ここには、新聞類が配置されている。

1 階のフロアとは別棟に大セミナー室 (130 席) があり、ここは、視聴覚機器や LAN に接続したパソコンを設置した階段教室で、講義や研修会・講演会等に広く利用されている。

④ 資料の整備

図書と雑誌の購入状況 (過去 4 年間) は、<表 1>のとおりで、購入図書については、各年、全国短大平均を上回っている。また、購入雑誌については、平成 10 年度以降、激減しているが、この要因としてはコンピュータネットワークにより他大学等の図書館から原著論文を相互協力により入手できる環境が整備され、新規購入が控えられたためなどの理由が考えられる。

収集した雑誌は、図書館にて集中管理し、共同利用を図る考え方によっているが、本学

の大半は研究室管理となっているのが現状である。視聴覚資料については、教員が研究・教育用として購入した分も、学生の学習用として購入した分も図書館が集中管理して、3階のAVコーナーで利用に供している。

また、情報化の進展に伴って電子媒体の資料の収集に留意しているが、特に、二次資料を内容にしたパッケージデータベースの収集に重点を置いている。利用度の高いCD-ROMは、サーバー方式によりLAN利用ができるシステムになっている。

<表1> 購入図書及び購入継続雑誌受入状況

年度別	本学の受入状況		全国短大の平均	
	図書 (冊)	雑誌 (種)	図書 (冊)	雑誌 (種)
平成9年	1,950 (6,533)	863 (1,940)	1,535	—
平成10年	2,527 (4,810)	334 (677)	1,468	—
平成11年	1,898 (5,673)	270 (629)	1,510	—
平成12年	3305 (5,112)	256 (509)	1,320	—
平均	2,420 (5,532)	431 (939)	1,504	—

注 ; () 内は、大学受入分を含む

⑤ 資料の整理と保管

ア. 整理

本学で受け入れる図書は、大学受入図書とともに全て図書館が窓口になり、閲覧用図書として整理され、図書館の蔵書として保管されている。平成9年3月19日から図書館業務の電算化を開始し、文部科学省の国立情報学研究所のNACSIS-CATに加入し、蔵書のデータベース化を行っている。平成13年12月18日現在、入力件数は70,650件となっている。

図書館の電算システムを構築し、そのシステムをトータルに機能化するためには、基本的には、全蔵書の書誌的事項のデータベース化を行うことが必要条件である。このため、平成9年度から新たに受け入れる分については全て電算化することとし、既蔵分については、年次計画により遡及入力作業を行っている。国立情報学研究所の新システムに対応するローカルシステムの構築について検討を進めているが、この構築が実現されれば入力作業が一段と進捗することが期待される。

イ. 保管

本学で受け入れた図書、雑誌、視聴覚資料は、大学分を含めて全て図書館に集中配置されることとなっているが、本学分の雑誌の大半は研究室管理になっているのは前記のとおりである。

平成 13 年 3 月末現在、蔵書数 196,019 冊（大学分を含む。以下同じ）、所蔵雑誌数 3,930 種、視聴覚資料 5,264 タイトル、電子出版物 105 タイトルとなっている。雑誌の利用頻度の高いものについては、製本処置をして 4 階の開架書架に排架している。

館内の収納スペースの 85%が開架方式による開架閲覧スペースで占められ、利用者にとっては大変利用しやすい環境になっている。

⑥ 利用状況

ア. 開館状況

開館は、月曜日から金曜日は午前 9 時から午後 6 時まで、土曜日は、午前 9 時から午後 3 時までとし、前者を 1 時間、後者を 2 時間、それぞれ開館時間の延長を図り、現在に至っている。

開館時間については、サービス機関としての大学図書館であるので、できるだけ長く開館することが望まれる。しかしながら、開館時間の延長及び変更については利用者のニーズだけではなく、費用対効果や人的な勤務体制等、多面的な視点から慎重に検討する必要がある。

イ. 館外貸出利用状況

最近 5 年間の本学学生の館外貸出利用状況は、〈表 2〉のとおりである。学生一人当たりの館外貸出冊数でみると、平成 8 年度の 2.1 冊に対して平成 9 年度以降の各年度の冊数が、それぞれ上回っているのは、貸出返却業務が電算処理化され、利用環境が格段に改善されたことによるものと思われる。

なお、全国短大平均の学生一人当たりと比較すると、平成 11 年度までは本学が全国短大平均を下回っていたが、平成 12 年度には一転して本学が上回っている。本館は、大学との共用施設であることもあって、設置場所が本学学生の学生生活の動線上にあるとは言えないので、学生にとって魅力ある図書館づくりに留意し、一層の利用促進に努めたい。

〈表 2〉 学生一人当たりの館外貸出利用状況

(単位:冊)

区 分	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	
本 学	貸出冊数	3,984	4,550	3,669	2,597	2,857
	学生 1 人当たり	2.1	3.5	3.4	3.1	5.0
全国短大平均	学生 1 人当たり	4.6	4.3	4.1	4.0	4.1

ウ. 情報サービス

(ア) レファレンスサービス

本館のレファレンスサービスは、学生が要求する資料や情報を直接提供するのではなく、学生が自らの力で探し出し、より適切な情報を入手できるように、図書館の利用方法や文献の検索方法について、指導・助言することに重点が置かれる。

レファレンスサービスのなかで、最も利用度の高い特定文献の所蔵及び所在調査は、本館が国立情報学研究所の学術情報システムの NACSIS-CAT に加入しているため、コンピュータネットワークにより迅速・的確に処理できる体制になっている。

(イ) 利用者教育

OPAC、CD-ROM やオンラインデータベース等、各メディアが多様化しているため、図書館が学生にとって非常にわかりにくいものになってきている。このような状況に対応するために、本館では、学生が図書館を有効利用し、文献を効率的に検索・収集する

知識や技術を習得するための「利用案内講習会」を、次の三つのコースを設けて行っている。

○インターネットによる文献検索と OPAC 利用法の講習会

実施時期	時間	内容
年間スケジュール	約 40 分	本館ホームページで OPAC 検索とインターネットにより文献検索と事実検索について講習する。

○卒業論文・レポート作成のための文献データベース検索法の講習会

実施時期	時間	内容
年間スケジュール	約 40 分	パッケージデータベースを使い、①どんな文献が存在するか②その文献は何処にあるか③その文献をどのようにして入手するか、について講習する。

○文献データベースを使い、主として主題からの文献情報の検索戦略と検索の実行についての講習会

実施時期	時間	内容
年間スケジュール	約 40 分	主としてパッケージデータベースを使い、①検索主題の分析②検索語の選定③検索式の作成④検索の実行一のプロセスで講習する。

(ウ) 相互協力

情報化の進展に伴い、一つの大学図書館だけでは、利用者からの多様な情報要求を満たすことは不可能であるという認識から、「情報資源共有」の理念を根底に、相互協力の考え方に立って、国立情報学研究所の学術情報システムが構築されている。本館においても、学術情報システムに参画しており、本館に求める資料がない場合は、他の大学等の図書館等を利用することになるが、学術情報システムの NACSIS-ILL により下記の三つの方法で対応している。

- 本館図書館長の紹介状を発行し、他大学等の図書館等を直接利用させる。
- 資料を所蔵する図書館から、相互貸借により直接借り受ける。
- 複写依頼をして、複写物の形で文献を入手する。

本館における相互協力の状況（大学を含む）は、＜表 3＞に示すとおりで、本館の情報化前（平成 8 年度）の利用件数に対して、情報化後（平成 10 年度）の利用件数が飛躍的に伸びている。特に、他大学図書館へ依頼する件数が特段に多くなっており、学外から依頼がくる件数を遥かに上回る状況となっている。相互協力は、今後とも情報提供機能の強化という点から、利用の増加が今後ますます増加するものと見込まれるので、業務の合理化を図るなどの対応策を整える必要がある。

＜表 3＞ 相互協力の状況

（単位:件）

区 分		8 年度	10 年度	11 年度	12 年度
紹介状	発行	140	37	48	29
	受理	17	19	24	19
相互貸借	借受	4	26	52	85
	貸出	3	46	54	66
文献複写	依頼	315	794	812	780
	受付	55	344	433	311

（エ）情報発信サービス

ホームページを開設し、館内の利用案内だけでなく、このページを拠点にして各種の情報検索や情報発信を行なっている。

- ホームページ上には、文献検索や事実検索が効果的に出来るよう、関連ホームページの他、検索エンジンやリンク集などにリンク付けしている。

○研究紀要の公開

学内外の教育研究活動を支援するために、「東海女子大学研究紀要」と「東海女子短期大学紀要」の書誌的事項についてデジタル化し、ホームページ上で公開している。

次期図書館電算システムの更新時には、ホームページ上で「新着資料案内」「資料購入申込み」「ILL 依頼申込み」「必読図書紹介」など、双方向性の Web 機能を大いに活用したページの充実を図っていきたい。

（2）今後の課題

① 資料収納スペースの拡充と適正な蔵書構成の構築

本館の収納能力が 220,800 冊であるので、現在の蔵書数と年間増加数を考えると図書館施設の狭隘化が一段と進んでいる。このため、早急に具体策を講じていかなければならないが、「限りなく増加する資料に対応して限りなく書庫スペースを増設する」ことは

できない。購入・保存等の分担によって資源予算と保存スペースを効率的に使用することを旨とした「情報資源の共有化」の理念とメディアの多様化を前提に、常に利用度の低下した印刷資料をウィーディングするなどにより蔵書構成の更新に努め、収集については、学部学科目等の構成等を反映した特色ある蔵書構成の構築を指向した重点的な資料の収集に努めることが必要である。

② 情報リテラシー（情報活用能力）の育成

図書館において情報アクセスの基盤整備を進め、利用者教育を進めただけでは学生の情報リテラシーを育成することはできない。学生は、情報ニーズを満たすための情報の必要性を知覚し、情報探索行動を起こし、情報を使いこなす意志と能力がなければ情報リテラシーを身に付けることはできない。情報リテラシーは教員や学生にとって理解され、常時、教育・学習の現場で実践されることにより習得されることが大である。このような視点に立って、本学においては、利用者教育の更なる充実に加えて、図書館を学びの拠点にした講義方式の導入など、全学的な取組みが望まれる。

一方、高度情報社会あるいは生涯学習社会を迎え、一般社会人の間にも情報リテラシーの重要性が認識されつつある。しかし、多くの人々の図書館利用は必ずしも成熟していない。この現状は、これまでの各レベルでの教育にわたって、図書館利用教育への取組みがほとんど組織的になされていなかったことの結果と考えられる。このような背景を踏まえ、本館では、大学図書館の公開事業の一環として既に実施している図書館資料の利用サービスに加えて、地域住民に対する生涯学習を支援するために、情報リテラシーを高めるための普及教育の実施についての検討を進めるべきである。

③ 図書館パッケージシステムの更新

本館の電算システムは、国立情報学研究所対応のパッケージソフトをベースにして構築しているが、同研究所は、サーバー主導型の閉じた世界の現システムからダウンサイジング、インターネット時代に対応できるクライアントサーバー方式の新システムへの移行を開始している。このため、本館でもこの新システム対応版への移行について早急に進めるべく検討を進めている。

新システムにおいては、次のような Web サービスメニューが考えられ、本学棟内や自宅のパソコンから気軽に図書館に向けて情報発信が可能になる。新システムへの移行が実現されると、双方向のコミュニケーションが可能な情報環境が整備されることとなり、このことは、短大学生にとっては利用環境の一段の改善に繋がることとなるので、図書館利用の促進が期待される。

- 貸出の予約申込
- ILL 依頼申込
- 資料の購入申込
- 新着図書紹介

- 教員推薦図書紹介
- レファレンスサービス

④図書館職員の資質の向上

大学図書館を取り巻く著しい変化の中で、大学図書館に対して今後、益々高度で多様な情報サービスの提供が求められると思われる。今回の自己点検・評価の結果、本館においても改善・検討すべき幾つかの問題や課題が明らかになったが、今後、自己点検・評価の結果を活かした改革を進めつつ、さらに新しいサービスを展開していくためには、これに当たる図書館職員の知識、技能、資質の向上を常に図っていく必要がある。図書館職員の育成については、大学図書館関係機関が実施する調査研究活動等に積極的に参加し、できるだけ多くの学習機会を捉えて職場内教育を行なう必要がある。

[注] 文中でデータ比較の対象とした全国短大平均のデータの出所は、「日本の図書館統計と名簿」（日本図書館協会図書館調査委員会編 日本図書館協会刊）である。

第3章 管理運営の現状と課題

第 3 章 管理運営の現状と課題

1. 教職員構成

(1) 専任教員配置状況

	生活学科			コミュニケーション 学科	児童教育学科		人間福祉学科	一般教養	合計
	衣生活	住生活	食物栄養		初等教育	幼児教育			
専任教員	9	4	9	10	13	6	10	5	66
教授	7	2	4	5	7	5	5	5	40
助教授	1	1	2	2	6	1			13
講師		1	2	3			5		11
助手	1		1						2

(2) 専任教職員年齢構成

年齢	教職員数		年齢	教職員数	
	教員	事務員		教員	事務員
72	1		48	4	1(1)
71	1	1(1)	47		1
70	2	1	46	3	
69		1(1)	45	1	
68			44	1	1
67	3	2(2)	43	2	
66	1	1	42		1
65			41		
64	2	2	40	1	
63			39	2	3(1)
62			38		1
61	1		37	1	1
60			36	4	
59			35	1	1
58	4	3(2)	34	2	1
57	1		33		
56			32		1
55	1	1	31		1
54	5		30		1
53	6	1(1)	29		
52	5		28		
51	2		27		
50	5	2(2)	26		1
49	3		25	1	

事務職員欄の()はうち教員兼務数

(3) 専任教員の勤務年数

年数	人員	年数	人員
38	2	19	1
37		18	
36		17	1
35		16	3
34	1	15	1
33	1	14	2
32	2	13	3
31	2	12	2
30	2	11	4
29	3	10	6
28		9	1
27	2	8	2
26	4	7	1
25	2	6	
24		5	3
23		4	
22	1	3	
21	2	2	
20	5	1	7

2. 教学上の管理運営機構

(1) 教授会

教授会は学内組織のなかで最も権威ある組織であり、教授会の議事は出席者の過半数をもって可否を決定することができる。

本学の教授会は学長が招集し、その議長を務める。構成員は学園長・理事長・学長・副学長・教授・助教授・講師をもって組織されるが、さらに各事項の諮問に答えるため、事務局長・各部長・次長・課長・ならびに図書館長・図書館事務長が出席する。

教授会で審議する主な事項は、

- ア) 学則その他重要な規程・内規等の改廃に関する事項
 - イ) 学生の入学・卒業並びに学籍の異動（入学・再入学・転入学）休学・退学及び除籍等に関する事項
 - ウ) 学科・課程等に関する事項
 - エ) 学生の補導・厚生に関する事項
 - オ) その他教学に関する事項
- である。

本学の教授会は年8回次の月に開催する。

4月、5月、6月、9月、10月、12月、1月、3月

又教授会の下には、大学運営機構図で示したとおり 10 委員会があり、各委員会での審議事項が全て報告されることとなっている。

(2) 主任教授会

学園長・理事長・学長の諮問に答え、教育、研究における調整並びに教学に関する重要事項を審議するものであり、審議事項は下記のとおりである。

構成メンバーは、学園長・理事長・学長・副学長・学科長・専攻主任・図書館長・事務局長・事務局各部長の 21 名である。

主任教授会で審議する事項は、

- ア) 学園長・理事長・学長の諮問に関する事
- イ) 教授会の運営に関する事
- ウ) 教職員の人事に関する事
- エ) 学生の賞罰に関する事
- オ) 各種委員会等からの提案の連絡調整に関する事
- カ) その他大学に関する重要な事項

となっている。

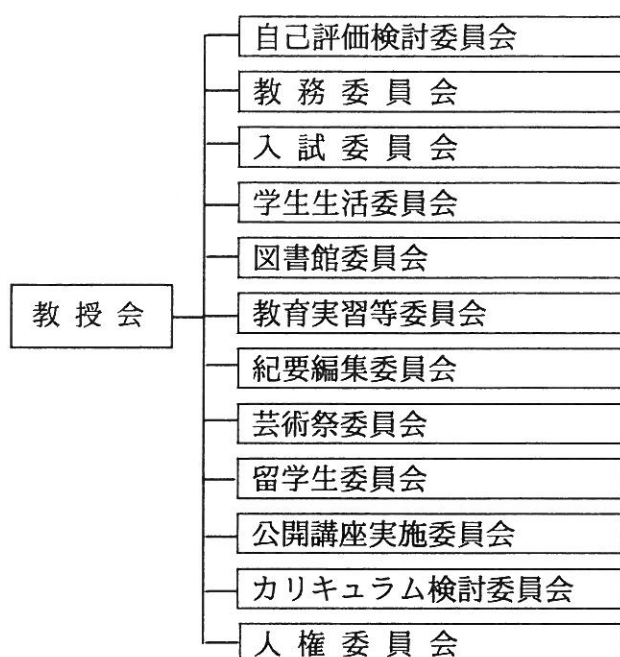
本学の主任教授会は、年一回2月の初旬に開催し、主として教職員の人事にかかわる事項と卒業式に表彰する被表彰者の選出について審議する。人事に関する事項では昇任昇格がもっとも重要な問題である。

東海女子短期大学の基準に基づき過去4年間の昇任昇格数は下表のとおりである。

	教授←助教授	助教授←講師	講師←助手	助手←副手	部課長	係長・主任
平成10年度	2	1	2			
平成11年度	2	3		1		2
平成12年度	1					
平成13年度			1	1	2	2

(3) 各種委員会

教授会の下には下記の各種委員会があり、委員会での審議事項の全てが教授会で報告される。



(4) 各種委員会の審議事項

委員会名	審議事項	委員数
自己評価 検討委員会	ア) 自己点検・評価項目の設定 イ) 点検・評価項目の具体的実施方法と体制の整備 ウ) 評価結果に基づく改善案の作成（短期） エ) 21世紀の展望に立つ将来構想案の作成（長期）	18
教務委員会	ア) 学則及び諸規則に関する事項 イ) 学科・課程に関する事項 ウ) 教育課程に関する事項 エ) 学生の学業成績に関する事項 オ) 学生の入学・休学・復学・転学・除籍及び卒業に関する事項	19
入試委員会	ア) 学生募集に関する事項 イ) 入学試験に関する計画及び処理の日程に関する事項 ウ) 合否判定会議の原案作成に関する事項 エ) その他、入学試験に係る重要事項	20
学生生活 委員会	ア) 学生の課外活動・集会・行事に関する事項 イ) 学生の課外研修（軽井沢研修・スキー研修）に関する事項 ウ) 学生の奨学・援助に関する事項 エ) 学生の健康管理に関する事項 オ) 学生寮に関する事項 カ) その他、学生の福利厚生及び指導に関する事項	22
図書館 委員会	ア) 図書館運営に関する重要事項 イ) 研究用図書の新入・利用に関する事項	12
教育実習等 委員会	ア) 教育実習等の専門的な研究 イ) 実習所の選定と実習所との連絡協議 ウ) 実習等の計画と指導 エ) その他、実習に関する重要事項	17
紀要編集 委員会	ア) 紀要の発行に関する計画の立案 イ) 紀要の編集等についての全学的な調整 ウ) その他、紀要発行に関する重要事項	10

芸術祭委員会	ア) 東海芸術祭の企画・立案 イ) 東海芸術祭の準備・運営 ウ) 東海芸術祭、美術デザイン展の推進協力 エ) その他、芸術祭に関する事項	20
留学生委員会	ア) 海外語学研修の派遣に関する事項 イ) 外国人留学生の受け入れに関する事項 ウ) その他、派遣・留学に関する事項	15
公開講座実施委員会	ア) 本学主催の公開講座の企画実施に関する事 イ) 公開講座に係る調査及び広報に関する事 ウ) 公開講座実施に当たり、他機関との連絡・調査に関する事	15
カリキュラム検討委員会	教務委員会よりの諮問事項	21
人権委員会	ア) 人権に関する認識の徹底と指導に関する事項 イ) セク・ハラをはじめ人権侵害の防止及び排除のための措置 ウ) 人権侵害に起因する問題が生じた場合の措置	9

(5)反省と課題

本学の教授会は年8回開催するので6月、8月、11月、2月は開催されない。開催日は概ね月の第1週の水曜日と定めているが、2月に行わないので1月は最後の週の水曜日としている。これで支障なく長年過ぎてきたが、本当にこれでよいのかを見直す必要がある。即ち、11月、2月など開くべきではないかとの見方もできる。今後検討を要することである。

主任教授会は2月に1回しか開いていないが、定めている審議内容からすれば1回だけで網羅できているとは思えない。特に「教授会の運営に関する事」「各種委員会等からの提案の連絡調整に関する事」などは1回のみでは到底及ぶところではない。東海女子大学では教授会の前に必ず開催されていることを参考として今後の課題である。

12委員会のあり方については、極めて機能的に運営されていると思うが、短期大学がより地域に根ざした存在となるために開かれた大学が要求されている。それを受けて地域社会への貢献を目的とした生涯学習の検討が喫緊の課題となってきた。

本学では、これを「生涯学習センター」で取り扱うとして、リカレント、資格取得、単位認定、エクステンション、受託講座等についてその具体的なあり方の整備に取りかかっているところである。

3. 事務管理運営機構

(1) 事務組織

本学の事務組織は、次に示す6部からなり、その事務分掌は概ね下記のとおりである。

部	課	内 容
総務部	総務課	1)人事給与に関する事 2)儀式に関する事 3)教授会に関する事 4)私学共済事業団に関する事
	庶務課	1)文書に関する事 2)授業料に関する事 3)給与に関する事 4)庶務会計に関する事
施設部		1)物品の購入、補修その他物品管理に関する事 2)土地、建物等施設の増改築に関する事 3)土地、建物等施設の整備補修管理に関する事 4)宿日直に関する事
教務部	教務課	1)授業計画に関する事 2)教科書に関する事 3)研究室、教室に関する事 4)期末、学年末試験に関する事 5)卒業に関する事 6)学籍に関する事
	学務課	1)取得免許証に関する事 2)教官との連絡に関する事 3)小中学校等教育実習に関する事 4)幼稚園、保育園の実習に関する事 5)栄養士養成の校外実習に関する事 6)各実習校、実習施設及び教官との連絡に関する事
学生部	学生課	1)学生の補導に関する事 2)学生の課外活動に関する事 3)学生の懲罰に関する事 4)諸証明書発行に関する事 5)教育後援会に関する事 6)その他学生に関する事
	厚生課	1)学生の身体検査及び健康管理に関する事 2)奨学生に関する事 3)学生寮に関する事 4)学生食堂に関する事 5)その他学生の福利厚生に関する事
渉外部		1)広報に関する事 2)学生募集に関する事 3)入学試験に関する事
就職部	就職課	1)学生の就職に関する事 2)学生の進学に関する事 3)学生のアルバイトに関する事

(2)事務職員数（教員兼務を含む）

事務局

事務局 長	部 長	次 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 任	事 務 員	寮 監	合 計
1	6	1	2	2	2	4	3	4	25

図書館（短大籍）

館 長	館 長 補 佐	事 務 長	事 務 長 補 佐	司 書 主 任	合 計
1	1	1	1	1	5

(3)部長会

不定期ではあるが、年5～6回の部長会を事務局長が招集して開催する。

部長会には可能な限り学長も出席し意見を開陳する。概ね当面する諸問題として各部長に現状報告を求めることが多いが、各部の意思疎通を欠かないように連携していくのが重要である。その意味では本学の部長会は責任を果たしていると言える。

因みに、ここ数回で取り上げられた議題を列举すると

- 1)兼務者の夏季休暇の取りかたについて
 - 2)各部職務分担表について
 - 3)平成14年度学生募集のあり方について
 - 4)自己点検に係る現状と課題をどうするか
 - 5)週5日制に伴う諸問題
 - 6)平成14年度土曜日の取り扱いについて
- などである。

(4)評価と課題

本学では各学科とも短期大学設置基準に定める教員数を上回る教員配置となっているので、学生数の減少に伴い定年退職、依願退職の後任としての新規採用を極力控えてきた。その結果、教授、助教授の全体に占める率が高くなったがやむを得ないことである。

教員の年齢構成は概ねピラミット型で妥当と思われる。なお、65才以上の高齢者が10数名いるが、定年法の改正で平成14年4月1日65才定年が施行されるとこの問題は解消される。

事務局の課題としては、事務職員の削減に伴い6事務部の維持が困難となってきた。近い将来、事務部の合併をし3事務部とする案を検討中である。

第4章 研究活動の現状と課題

第 4 章 研究活動の現状と課題

研究活動の現状と課題（研究業績・紀要刊行・学会活動等）

短期大学における研究活動は、一般に 4 年制大学とは異なり、研究と教育が一致しない場合もあり、研究活動は研究者の個人の活動として行われることが多い。

そのため、教員の研究活動は、主として学会誌、紀要等の論文、学会での口頭発表、芸術等の個展・リサイタル等の発表といった研究成果としてとらえるのが一般的である。

以下、刊行した研究業績一覧、紀要刊行、学会活動等から教員の研究活動の現状と特色をとらえる。

（1）研究業績

専任教員の教育・研究業績の研究成果を『平成 8 年度 研究業績一覧』として、刊行した。引き続き最近の 6 年間の教育・研究業績を資料として、『平成 13 年度 研究業績一覧』を 2002 年 3 月に刊行した。研究成果としては、著書、論文、学会、その他（演奏会、展覧会等）に分類した。

研究業績の内容としては、著書、論文を中心とする教員以外に、音楽・美学・服飾等関係の教員が比較的多いため、発表会・展覧会・個展等の業績が一定数あるのが本学の特徴である。

また、文部科学省が毎年実施する学術研究活動に関する調査に関して、全教員が回答し、またその内容を学術情報センターのデータベースで公開している教員も多い。

（2）紀要刊行

本学の紀要は 1968 年に創刊された。はじめは隔年の刊行であったが 1982 年より毎年刊行となり、2001 年で 27 号を数える。

紀要は、専門研究雑誌にすべての研究成果を載せることが難しい現状では、教員の重要な発表の場である。ゆえに次表のとおり、毎号十数本の力作が集まり、それぞれの内容は各分野で高い評価を受けている。

なお 2002 年 3 月刊行予定の第 28 号からは、過去一年間における教員の業績一覧を設けることになった。本学では別に研究業績を冊子にまとめているが、ここには著書・論文・学会発表といった枠をこえて、社会的活動や創作活動などあらゆる研究実績と活動歴を記す。こうした一覧を設ける目的は、もちろん本学教員の活動を広く社会に公表することにあるが、またこれによって各教員の自己点検・評価が促され、研究活動に一層の磨きがかかることをも期待してのことである。

第 26 号（2000 年）

原生動物における光感受性器官について.....	寺嶋 昌代
これからの高齢婦人の衣服を考えるーファッション・ハリアリーの普及ー.....	高間由美子
女子短大生の食習慣調査 その 2. 食物摂取状況から見る実態	平光美津子、尾木千恵美、坂井田和美、中村 年子
偏食を生み出す要因に関する研究ー子供期の食生活が及ぼす影響ー	本間 恵美、鷺見 孝子、遠藤 仁子
海藻の多価不飽和脂肪酸とビタミン E との関係について.....	加藤 信子

MESSEAGES THAT COME 'OUT OF AFRICA' A Reading/Viewing of the Africa of Karen Blixen ,
 Part One.....BOLTON Brenda
 現代日本語における英語からの借用語の現状－新聞折込広告を中心に－.....後藤いく子
 ヴィクトリア朝－「家庭の天使」になれなかった女たち－The Odd Women 研究ノート－
大野佳代子
 女子学生における新旧体力テストの比較について
小林 和典、桑原 信治、伊藤 功子、天野 博江
 地域子育て支援センター事業の検討－「親子教室」の調査から－.....白幡久美子
 教育実習事前指導のあり方について－1. 教育実習の評価に影響する要因.....杉山喜美恵
 総合表現の一考察－ペープサート劇創作について－.....若杉 雅夫、篠田 美里
 遼祭山儀考.....今井 秀周

第27号 (2001年)

織毛虫 *Blepharisma japonicum* のもつ色素について.....寺嶋 昌代
 加齢と衣環境 (2) 海を渡った人たち－その1－.....金森 範子
 高齢者福祉と福祉施設入所者の生活 (衣食住) についての現状と課題 第1報 高齢者福祉問
 題の背景・沿革と対応 (全国と岐阜県との比較)高木為一郎、高間由美子
 高齢者福祉と福祉施設入所者の生活 (衣食住) についての現状と課題 第2報 施設入所者の
 生活からみた現況と衣生活に関する一考察.....高間由美子、高木為一郎
 女子短大生の食習慣調査 その3. 栄養素等摂取状況からみる実態
平光美津子、尾木千恵美、坂井田和美、中村 年子
 偏食を生み出す要因に関する研究－嫌いな食品をなくす実践指導－
鷺見 孝子、本間 恵美、遠藤 仁子
 ベクチン質の簡易定量法の検討 (1)山澤 和子、山下 ルミ
 MESSEAGES THAT COME 'OUT OF AFRICA' A Reading/Viewing of the Africa of Karen Blixen ,
 Part Two.....BOLTON Brenda
 児童教育学科生の音楽意識から見た音楽教育のあり方－ピアノ領域への展開－
窪田千恵子
 保育実習に必要な養成カリキュラムの検討－保育士 (岐阜県・愛知県) の意識調査に基づい
 て.....東海女子短期大学児童教育学科幼児教育専攻共同研究
 神祖を西壁に祭った満州族の風俗について－北方民族の住居の東向と西方尚尊の関係－
今井 秀周

(3) 学会活動

学会活動は、教員の主要な研究活動のひとつである。国内外の学会発表ならびに学会参加に関して、平成 11 年度から平成 13 年度までの専任教員の学会発表（参加）回数は次の通りである。

平成 11 年度は 27 人、平成 12 年度は 10 人、平成 13 年度（2002 年 1 月現在）は、22 人の教員が学会に発表または参加をした。

平成 12 年度の実績が平成 11 年度と比較して、学会参加回数が減少している理由は、研究費の旅費規程が変更され、年 3 回までが旅費補填の対象になった影響と考えられる。平成 13 年度は、学会活動の教員数は平年の水準に戻り、さらに複数回参加する教員が増加し、学会活動を重視する傾向が伺える。

なお、上記の実績は旅費規程による出張届を根拠に集計したものであるが、平成 12 年度以降、旅費補填の限度があるにもかかわらず年 3 回以上の積極的な学会への発表をしている教員が少なからずいることを指摘しておきたい。

第5章 生涯学習センターと課題

第 5 章 生涯学習センター構想と課題

1. 生涯学習センター構想

(1) 背景

今、わが国の経済社会は激動の時代を迎えている。人口の少子化、高齢化、経済のグローバル化、コンピュータと通信技術の発達及びそれらの諸技術の影響を受けた産業構造の変革などが同時進行している状況である。その中でも、人口の少子化、高齢化問題は、教育機関にとっては就学人口の減少、産業界にとっては、労働人口の減少をもたらすばかりではなく、これまでわが国の経済社会を支えてきた税制、年金、医療など社会システムの仕組みを変えざるを得ないほどの影響を与え始めている。

大学、短期大学等高等教育機関にとって、18歳人口の減少は、進学率の伸び悩み傾向もあって深刻な問題である。縮小するパイの奪いあいになるからである。このような状況を直視する時、高等教育機関である大学、短期大学としては、教育対象を若年層のみに限定するのではなく、18歳以上のすべての年齢階層に眼を向けるべきであろう。大学、短期大学等教育高等機関が18歳以上のすべての年齢階層に対して教育の門戸を開放し、経済、社会や産業界の要請に応える教育を実施することは、高等教育機関の果たすべき社会的役割であり、社会変動に伴い、新たな知識、技術の習得を目指し、生涯にわたって、自らの成長を目指して学習しようとする人々のニーズの高まりに応えることでもある。

本学は地域に生きる短大として、地域になくてはならない存在となることを目指して、地域の生活文化の向上や地域住民の職業能力の向上など地域への貢献を目的として、生涯学習センターを立ち上げるべく検討を重ねている。

(2) 構想の概要

- ・生涯学習センターでは、新たな知識や技術の習得を目指す人、資格取得を目指す人のための講座の企画、立案、実施を行う。
- ・受講対象者は、本学の卒業生を含む一般社会人及び在校生(希望者)を考えている。
- ・講座の種類は、目的に応じて、公開講座、リカレント講座、資格取得講座等幅広く検討し、準備の整った講座から順次実施に移したいと考えている。
- ・生涯学習センターには、生涯学習委員会を設けて、講座を統括、運営させる案を検討している。
- ・行政機関や諸団体からの依頼講座については諮問会議を設けて検討する案が考えられている。
- ・講座は公開講座を除いて、すべて有料となる予定である。
- ・講座の実施は一部の講座を除いて、休日か夜間の開講となる予定である。

2. 生涯学習センターの課題

生涯学習センターが実際に機能するようになるまでには、クリアしなければならないいくつかの問題があるが、その主なものは次のような課題であろう。

- ① 目的に応じたカリキュラムの編成と授業時間数の設定及び担当教員の確保
- ② 講座PRの内容決定とPR方法
- ③ 講座実施に伴う事務の内容と実施方法及び事務担当者の決定
- ④ 講座に対する申込人数の予測

3. 公開講座

公開講座は、本学教員の教育研究の成果を広く社会に開放し、地域社会の教育・文化の向上に貢献することを目的とし、平成5年から開設、実施している。年に1回、7月から9月の期間に6から7講座を公開講座実施委員会で企画し、受講料は無料で運営にあっている。

各講座ごとにアンケート調査を行い、次回の公開講座に反映できるように取り組んできた。また、岐阜市の生涯学習「長良川大学」のリカレント課程・大学公開講座にも参加しているので、受講の記録を記す「まなびすと手帳」にシールを貼り、一定数の単位（10単位証、20単位証～）に達すると岐阜市の定めた認定証を受けることもできる。

近年、実施した講座名、内容、参加数および出席率は下記のとおりである。

平成12年度 東海女子短期大学公開講座

テーマ 豊かに暮らす

No.	講師	講座名	内容	実施日・定員
1	講師 桐山芳和 講師 加藤仁司	住まい手からの 家づくり	「家づくり」は様々な側面を持っています。コスト、耐久性、強度、使いやすさから、健康、環境、エネルギーなど容易なテーマではありません。でも、究極のところ「家づくり」は「家族づくり」です。そんな事を参加者が一緒になって考え、ひとつのモデルを創り出してみようとするものです。	7月29日（土） 無料 20名
2	教授 増栄敦子	手作りを見直そう ～高齢者にとっておし ゃれでやさしい単服 ～	眠っているスカーフ、ストール等、身近なものから素敵な単服に変身させてみましょう。（初心者向き）	8月18・19日 （金・土） 無料 20名
3	教授 山澤和子	「おいしさ」を考える	私たちが食べ物を口にする時、「おいしい」とか「まずい」という表現をする。この「おいしい」という感覚は、どんな要因から生じるのか。またこの感覚に影響を与える「味」にはどんなものがあるかを考える。	8月26日（土） 無料 40名
4	教授 長谷部和子	簡単な旅行英会話と 国際常識	日本で常識、海外で非常識とされることを学び、旅行に役立つ英会話を練習する。豊かな老後を送るために英語はまったくダメだが外国には興味のある人を対象とする。	9月2日（土） 無料 30名
5	教授 須田博司	規制緩和と消費者対応	規制緩和は時代の流れではあるが、誰のための規制かを考えると、「規制は全て悪、規制緩和は全て善」とは言えないのではないか、と考える。	9月9日（土） 無料 40名

マルチメディア講座

No	講師	講座名	内容	実施日・定員
6	教授 今井昌彦 教授 高野盛光	マルチメディア・ コンテンツ ～制作基礎～	3次元コンピュータグラフィック制作、あるいはデジタル・サウンド制作の基礎的な実習を通してマルチメディア・コンテンツ制作の基礎を修得する。	9月12・13・14 日(火・水・木) 無料 20名

各講座の参加者数および出席率(平成12年度)

講座番号	1	2	3	4	5	6	合計
定員数	20	20	40	30	40	20	170
受付者数	28	20	37	63	18	37	203
参加者数	16	11	26	36	11	24	124
受付に対する出席率(%)	57.1	55.0	70.3	57.1	61.1	64.9	61.1

受付者数が定員数を超過し、2回に分けて設けた講座は4と6であった。

平成13年度 東海女子短期大学公開講座

No	講師	講座名	内容	実施日・定員
1	助教授 杉山喜美恵 助教授 林 節子	コンピュータ・グラフィックス 親子でお気に入りを作ろう!!	写真や自分で書いた絵、コンピュータで描いた絵を使って、オリジナルのTシャツなどを作ってみませんか。きっと、お気に入りの一品ができますよ。絵が苦手という人もOK。やさしくアドバイスいたします。	7月27日(金) 無料 小学生の 親子10組
2	助教授 後藤いく子	世界の英語・日本人の英語	英語が「国際化」し世界の様々な人々に使われるようになったことで、英語はもはや英米人だけのものではなくなった。世界の英語にはどんなものがあるのか、またそれらの英語との関連から私達日本人の英語について考えてみたい。	7月28日(土) 無料 40名
3	教授 増栄敦子	手作りを見直そう ～高齢者にとっておしゃれでやさしい簡単服～	眠っているスカーフ、ストール等、身近なものから素敵な簡単服に変身させてみましょう。(初心者向き)	8月4・5日(土・日) 無料 20名
4	教授 加藤信子	腸内細菌と健康	腸内細菌は、私たちの食事や健康に密接な関係があることを知っていますか。腸内細菌の働きや腸内細菌たちの勢力争いが、私たちの健康や病気と関係があることがわかってきました。腸内菌叢が変化することによって、私たちの健康にどのような影響があるのかを知り、生涯の伴侶となるミクロの住人たちに関心をもっていただければ幸いです。	8月25日(土) 無料 30名

5	助教授 笠井 尚	「ホンネとタテマエ」 の人間関係	「子どものホンネを聞くべきだ」という主張 があります。だれもが持っていると言われる ホンネやタテマエとは、いったいどのような ものなのでしょうか。日常生活の人間関係に おいて、どのように対処していったらよい か、を考えます。	9月1日(土) 無料 50名
6	教授 安藤雅夫 教授 今井秀周 教授 寺嶋昌代	親と子の科学実験	科学を楽しみ、親しんでもらい、科学に興 味・関心を持ってもらうのをねらっていま す。身近な科学実験・ものづくりを用意しま したので、子どもさんとごいっしょに実験を 楽しんで下さい。	9月8日(土) 無料 親子30組

マルチメディア講座

No	講 師	講 座 名	内 容	実施日・定員
7	教授 今井昌彦 教授 高野盛光	マルチメディア・コン テンツ	3次元コンピュータグラフィック制作、ある いはデジタル・サウンド制作の基礎的な実習 を通してマルチメディア・コンテンツ制作の 基礎を修得する。	9月11・12・13 日(火・水・木) 無料 20名

各講座の参加者数および出席率(平成13年度)

講座番号	1	2	3	4	5	6	7	合計
定員数	10	20	20	30	50	50	20	180
受付者数	16	38	20	32	54	12	33	205
参加者数	11	21	8	18	32	9	17	116
受付に対する出席率(%)	68.8	55.3	40.0	56.3	59.3	75.0	51.5	56.6

受付者数が定員数を超過し、2回に分けて設けた講座は1と7であった。

参加者の傾向は、例年のごとく、実技の講座の人气が高かった。また、2001年度は、親子で参加できる講座を初めて開講したが、こちらもやはり人气が高かった。可能な限りニーズに合った実技の講座を開講することが望ましい。講座によっては、対象年齢が限られるものもあったが、全体としては参加者の年齢層は20代から50代に広く分布していた。

アンケートの結果によると、参加者の8割強の人が公開講座の内容に満足していた。また、開講希望講座の調査では、『パソコン』や『健康』といったマスコミで話題性のあるものの希望が多かった。また、いろいろな世代の人に会えるというような回答もあり、地域の交流の場としての機能も十分に果たしている。

2000年度は、公開講座の講座名・講座内容などの地域への発信方法として、葉書・FAX・チラシの配布であったが、2001年度においては、往復葉書の案内状、また、本学のホームページに公開講座のコーナーを開設し、講座の申し込みや申し込み状況を明示できるようにした。その結果、再受講者の比率は、2000年度の18.7%から2001年度の31.7%

へと増えた。往復葉書による案内状が有効であることがわかった。来年の予定を知らせてほしいとの希望がアンケートに書かれていたこともあり、今後も往復葉書による案内を継続していくこととなった。

2001年は、講座内容に統一テーマをつけることができなかったが、アピール度の観点からはテーマを設けることが望ましい。したがって、2002年度は、ライフスタイルを考える、というテーマを設けた。なお、公開講座の講師の選出方法として、専任教員全員から講義名を登録し、その中から各専攻・学科の様々な分野より6～7名/年の講師にて実施してきた。2002年度の公開講座には、新設した人間福祉学科の講師も加わり、これまでに専任教員の約8割が経験される予定である。

東海女子短期大学自己点検・評価報告書
2002

平成14年3月30日発行

編集 東海女子短期大学自己評価検討委員会

発行 東海女子短期大学

〒504-8504 岐阜県各務原市那加桐野町2
TEL 0583-82-1148・058-246-0490
FAX 0583-83-5455

印刷 合同印刷株式会社
